



AZSA Quality 2021/22

監査品質向上への取組

2021年10月

home.kpmg/jp/azsa

あずさ監査法人

Contents

理事長からのメッセージ

▶ P. 2

AQIで見るあずさ監査法人の
監査品質向上への取組

▶ P. 4

Topics 1



監査のトランス フォーメーション

▶ P. 6

当監査法人が目指す 監査のトランスフォーメーション	6
メソドロジーのトランスフォーメーション	8
プラットフォームのトランスフォーメーション	12
タレントのトランスフォーメーション	14

Topics 2



非財務情報の 信頼性確保に 向けた取組

▶ P. 16

I 非財務情報の開示についての現状	16
II サステナビリティ課題に係る 開示の充実への対応	18

品質管理統轄専務理事からの
メッセージ

▶ P. 22



組織基盤

▶ P. 24

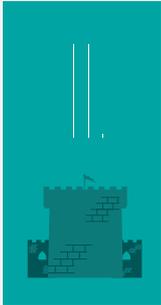
1. 基本理念と組織風土 25
2. あずさ監査法人の組織とガバナンス体制 27
3. 4つのディフェンスラインによる品質管理 36

法人概要

▶ P. 84

監査法人の ガバナンス・コード への対応

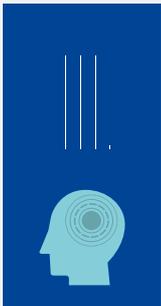
▶ P. 90



品質管理システム

▶ P. 38

1. 品質管理に関する責任 39
2. 監査契約 41
3. ステークホルダーとのコミュニケーション 42
4. 監査メソッドロジーと監査チーム編成 43
5. 高度な専門性の追求と高品質なサービスの提供 45
6. 企業のグローバル化に対応した監査体制 49
7. 監査報告書の透明化への取組 (KAM) 51
8. 不正リスク・不正事案への対応 53
9. 独立性、誠実性、倫理および客観性 54
10. コンプライアンスおよび情報セキュリティへの取組 56
11. 審査制度 60
12. 継続的な改善 63
13. 新たな品質管理基準への対応 65



人材開発

▶ P. 68

1. あずさ監査法人のプロフェッショナル人材 69
2. あずさ監査法人の人材育成 70
3. 変化への対応力 73
4. 働きやすい職場環境の整備 76



KPMGネットワーク

▶ P. 79

1. KPMGインターナショナル 80
2. KPMGジャパン 82



Toshiya
Mori

あずさ監査法人 理事長

森 俊哉

すべては「信頼」のために

今も続くコロナ禍は、将来見通しの不確実性の増加、産業構造の見直し、グローバルビジネスの在り方の再構築、デジタル化のさらなる進展、働き方や価値観の多様化、サステナビリティ課題への関心の高まり等、社会環境や企業を取り巻く経済環境を劇的に変化させ、多くの企業がそれらの課題に取り組んでいます。このような環境下においても、あずさ監査法人は、そのVisionである「The Clear Choice」に取り組んでいます。すなわち、卓越したサービスを提供し続けることで、社会、企業、その他すべてのステークホルダーから常に信頼され選ばれる存在になることを目指しています。そのためには、私たち一人ひとりが高い倫理観を保持することが最も重要であり、あずさ監査法人では、Tone at the topにより、すべてのパートナーおよび職員に周知徹底するとともに、倫理観・コンプライアンス意識のさらなる向上のための取組を継続的に行っています。また、目覚ましいスピードで変わりゆく環境変化に対応するために、「信頼」をすべての根幹に位置付けた施策や変革に果敢に挑戦し、高品質な監査業務を遂行し、社会、クライアントの皆様からの期待に応え、もって経済社会の発展に寄与し続けていく所存です。

最重要課題は監査品質の追求

私たちは、あずさ監査法人の監査結果が常に社会、クライアントの皆様から信頼されることが最も大切だと考えます。監査法人として「監査品質」こそがすべての信頼の基礎であり、マーケットにサプライズを与えるような事案を生じ

M e s s a g e

理事長からのメッセージ

させないために、監査品質向上の追求は決して終わることのない最も重要な経営課題です。

変化するビジネス環境の理解

変化の激しい環境下において、さまざまな産業・業種における将来リスクが高まり、業種固有の課題が生じています。このようななかで、さらなる監査品質の向上を追求していくためには、ビジネスへの深い理解や監査先とのコミュニケーションが従来に比してますます重要になっています。このため特に、コロナ禍における種々の問題、気候変動対応等、企業が直面している新たな課題に適時適切な付加価値のあるインサイトを提供すべく、産業・業種の専門情報を集約する体制を強化し、さらに、KPMGジャパン各社との連携により、セクター別の知見を高度に活用していきます。また、企業の海外拠点におけるリスクに対して、KPMGのグローバルネットワークを駆使し、私たちの強みであるグローバル対応力を活かして、クライアントの皆様の海外拠点のガバナンス強化に引き続き貢献していきます。そして、コロナ禍により不可逆的に進んだデジタルトランスフォーメーションの流れが、今後も促進されていくなかで、監査プラットフォームである「KPMG Clara」を活用し、監査業務のデジタル化による付加価値の提供と業務の効率化に引き続き取り組んでいきます。

高まる社会ニーズに応える

昨今、監査品質を組織として持続的に向上させる必要性がさらに高まっており、国内では「監査に関する品質管理基準」の改訂によって2023年7月から

段階的に適用される予定の、国際品質マネジメント基準（ISQM）への対応を進めていくことで、監査品質のさらなる改善に取り組んでいく必要があると考えられます。これについて当法人は、KPMGのグローバルネットワークと連携・協力し、日本の品質管理基準（改訂版）の適用日より早期に改訂後の品質管理基準に沿った対応を行うよう、準備を進めています。

また、世界的な気候変動やESGへの取組が促進されるなか、非財務情報の重要性がますます高まっています。このため企業は、財務情報のみならず、さまざまなステークホルダーの非財務情報に関する要求にも合わせて応えることで、初めてそのアカウンタビリティが果たされる時代が来ています。私たちは、企業が求められているこのアカウンタビリティの内容を十分に理解したうえで、付加価値の高い監査業務を遂行していきます。そして、非財務の分野においてもKPMGのグローバルネットワークやさまざまな国際機関とのネットワークを利用して、情報の本質的必要性を十分理解したうえで、先進的な諸外国の情報を活用し、より質の高い情報や業務を提供することで、社会ニーズに応えていきます。

人材強化の推進

監査の品質を支えるのは人材です。ニューノーマル下で働きやすい環境整備を進めるとともに、ダイバーシティを積極的に進めることで、多様な価値観を持った人材が自由に発言し、力を発揮することができる組織風土を醸成していきます。そして、従前より取り組んでいるグローバル人材の育成に関しては、KPMGのグローバルネット

ワークをより一層活用し、今後も強化を続けます。また、監査現場のデジタルトランスフォーメーションを推進し、「デジタルを使った考える監査の実現」を果たすべく、全構成員のデジタル・スキル向上を確実にするためのプログラムであるADA（Azsa Digital Academy）に、当期も重点的に取り組んでいます。さらには、KPMGジャパン各社と連携することで、セクター知見に加えて、このデジタル分野においても社会・クライアントの皆様からの期待やニーズに対応していくことができると考えています。

私たちのPurpose（存在意義）

あずさ監査法人のPurpose（存在意義）は、「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence, Empower Change.）」です。私たちは、健全かつ誠実であろうとするクライアントの皆様との関係を大切にし、クライアントの皆様や社会からの信頼に応える業務を通じて自らの責任を果たし、同時に、企業や社会から常に信頼され続ける存在を目指しています。そのためには、私たち自身と私たちが提供する業務を常に変革し続けることが必要であると考えています。あずさ監査法人はこの存在価値を追求し続けることを通じて、持続可能な社会を実現させていきます。

この冊子は、あずさ監査法人の監査品質向上のための最近の取組や組織基盤、品質管理システム、そしてそれを支える人材開発についてご紹介する目的で発行しました。私ども、あずさ監査法人の監査品質向上への取組をご理解いただく一助になれば幸いです。

Audit Quality Indicator

AQIで見るあずさ監査法人の監査品質向上への取組



人材投資

1人当たりの年間平均研修時間

67.3 時間

2021年6月期

▶ P.70

研修に関するアンケート結果

★★★★☆

4.5/5 点

2021年6月期

▶ P.70

監査従事者の異動状況

法人内異動

出向

403 名

2021年6月期

67 名

2021年6月末

▶ P.71

女性比率

管理職比率

プロフェッショナル
人員比率

13.4 %

2021年7月1日時点

27.2 %

2021年6月末

▶ P.77

海外赴任経験者

マネジャー以上
4名に1名が海外赴任経験者

565 名

2021年6月末

※IFRS財団への派遣人数
累計6名 (P.47)

▶ P.74

グローバル対応人材*

累計

2,136 名

2021年6月末

※TOEIC730点以上、
海外赴任経験者、外国籍、
その他言語習得者等

▶ P.73

世界の各地域における 日本語対応人員*

約 805 名

EMEA
約 85 名

AsPac
約 420 名

Americas
約 300 名

2021年6月末

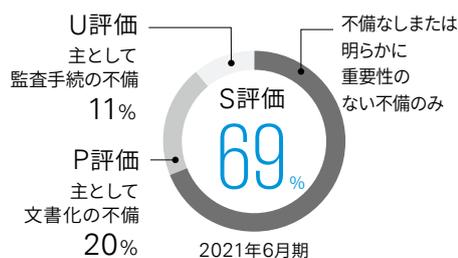
※KPMGジャパンからの駐在員を
含む現地プロフェッショナルで
日本語対応が可能な人員

▶ P.50



監査の結果

定期的な検証**の結果



いずれの評価結果においても、監査意見の
見直しが必要となったケースはありません。

※すべてのパートナーに対し、少なくとも
3年に1回の頻度で実施される品質管理レビュー

▶ P.63

独立性宣誓回答率

100 %

2021年6月期

▶ P.54

処分件数

過去5年間

- ・監査業務に起因する金融庁による行政処分／
- ・監査業務に起因するJICPAによる処分／
- ・監査品質に関するJICPALレビューの
結果に基づく措置

0 件

その他処分※

※eラーニングによる研修の
不適切受講に関し、JICPAより
法人に対して2021年3月9日から
1か月の会員権停止の処分を受けました。

1 件

▶ P.64

あずさ監査法人は、監査品質向上に継続的に取り組んでいます。
その方針決定や成果測定にあたり、監査品質に影響を及ぼす要因として重視している定量的情報を、監査品質の指標（AQI:Audit Quality Indicator）としてご紹介します。



デジタル監査推進状況

デジタル投資額※

2021年6月期実績

約 **76** 億円

2022年6月期予算

約 **101** 億円

※KPMGジャパンベース、
情報システム関連費用含む

デジタル対応人材

デジタルマイスター※

723 名

2021年9月末

短期間で
2,500 名超
の育成を目指す

※デジタル推進の中核となる
人材

▶ P.14 P.75

デジタルツール利用割合

2021年6月期

KPMG Clara client
collaboration
利用率

全体 **1,000** 社超

上場会社 **80** %超

※従前と同様の仕組を含む

データ分析ツール利用社数

(上場企業) **680** 社

監査支援ツール利用社数

(上場企業) **739** 社

DisclosureBot_ai

処理件数

7,000 件超

eAudit/
KPMG Clara workflow

法定監査 **100** %利用

Group Company Analytics (子会社分析)
利用社数

300 社超

▶ P.9 P.11 P.12



監査事務所の状況

監査従事者の 年間平均執務時間※

2,032 時間

2021年6月期

※執務時間は通期に
わたり在籍した監査
従事者をもとに集計

▶ P.44

残高確認状業務の 集中化センター利用割合

79.3 %

2021年6月期

▶ P.44

品質管理各部署の 人数と割合

プロフェッショナル全体の5.2%

281 名

2021年6月末

▶ P.46

意識調査(GPS)

法人への自発的な貢献意欲・満足度

74 %

2021年6月期

5段階評価のうち、
評価4以上の肯定的な
回答をした人数の割合

▶ P.78

プロフェッショナル人員構成、比率、平均経験年数

パートナーおよびディレクター

13.0 % **695** 人 **21.3** 年

マネジャー

23.2 % **1,259** 人 **13.5** 年

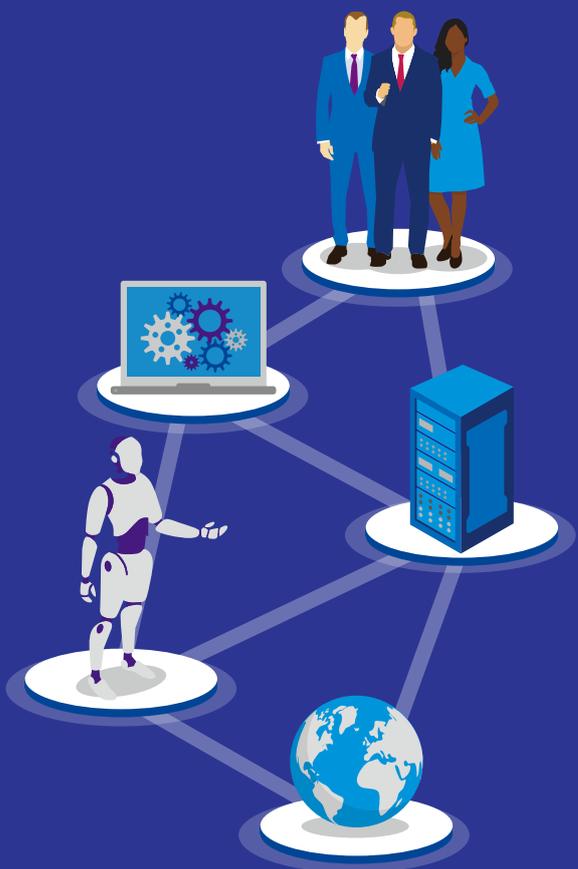
マネジャー未満のプロフェッショナル

63.8 % **3,459** 人 **4.7** 年

2021年6月末

▶ P.69

監査の トランス フォーメーション



当監査法人が目指す監査のトランスフォーメーション

社会の期待に応え信頼を得る高品質な監査の実現 Audit Transformation for Trust (AX for Trust)

あずさ監査法人のPurpose (存在意義)は、「社会に信頼を、変革に力を」、すなわち、高品質な業務遂行を通じ、公正な社会の実現と経済の健全な発展に貢献することです。そのためには、「社会からの信頼」を獲得し続けることが重要と認識しています。

監査のステークホルダーを取り巻く環境・状況は、社会や企業のデジタル化、環境のサステナビリティへの対応等大きくかつ急速に変化しており、新しい規制等への対応が次々に求められています。

それに伴い、社会・ステークホルダーが監査に寄せる期待も大きく変化しています。重要な不正や誤謬を看過しないという期待にとどまらず、不正の早期検知や、ガバナンスへの貢献、リモート対応を含む監査対応コスト軽減等の期待も高まっています。

あずさ監査法人は、変化していく社会からの期待に応える高品質な監査 (Audit) 実現のために、「AX for Trust」を掲げ、継続的に監査のトランスフォーメーションを行っています。

3 Resourcesで高品質な監査「3C x I」を実現する

AX for Trustでは、「メソドロジー」、「プラットフォーム」、「タレント」の3つのResourcesを、変革のために主要なドライバーとなるAIやテクノロジーを含む「デジタル」、海外ネットワークや知見を含む「グローバル」等により継続的にトランスフォームします。

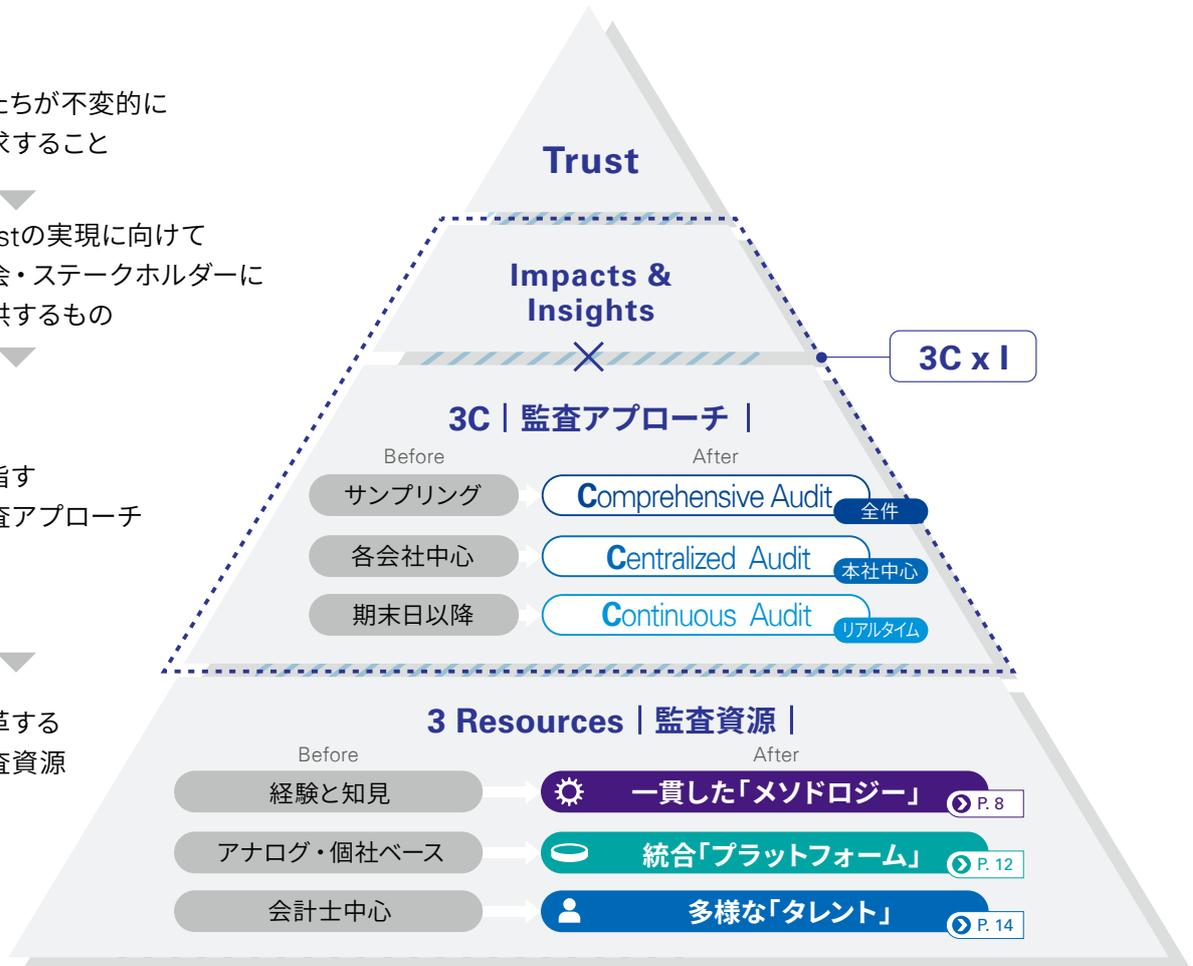
そして、3つのC (Comprehensive、Centralized、Continuous) による監査アプローチを監査関与先とともに進め、社会・監査関与先に対してImpacts (監査プロセスの「高度化」「効率化」「見える化」と Insights (「不正・誤謬リスクの検知」「ガバナンスの強化(コンプライアンス)」「業務改善」等)を提供することで、社会の期待に応えていきます。

私たちが不変的に
追求すること

Trustの実現に向けて
社会・ステークホルダーに
提供するもの

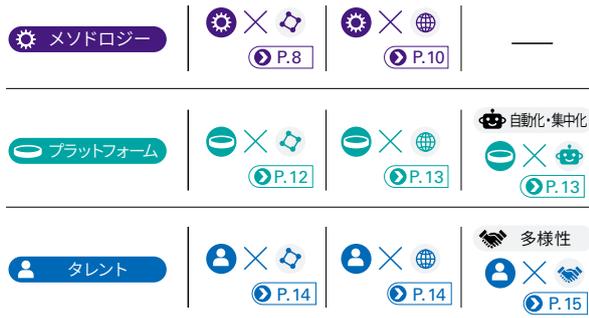
目指す
監査アプローチ

変革する
監査資源



変革の主要ドライバー

デジタル グローバル その他



Comprehensive Audit (網羅的監査)

テクノロジーの進化により、母集団データ全体を分析し結論を導出する監査。非財務を含む関連データとの整合性分析も含む。この結果、網羅的かつ高い精度で異常点を把握することができ、リスクの高い領域に集中的に対応することが可能になる。

Centralized Audit (一元的監査)

基幹システム・データの標準化等により、親会社やシェアードサービス会社で国内・海外子会社のデータを一元管理し、親会社監査チームがそのデータを分析・活用する監査。この結果、リスクの一元的な把握、手続集約による効率化が可能になる。

Continuous Audit (リアルタイム監査)

監査用データ抽出プログラム等を使用し、監査関与先のシステムから、取引データが生じる都度データを抽出し、分析・手続を実施する監査。この結果、異常点の早期検知や、監査手続の早期完了が可能になる。

メソドロジーのトランスフォーメーション

メソドロジー × デジタル

① データとテクノロジー(AI等)の活用

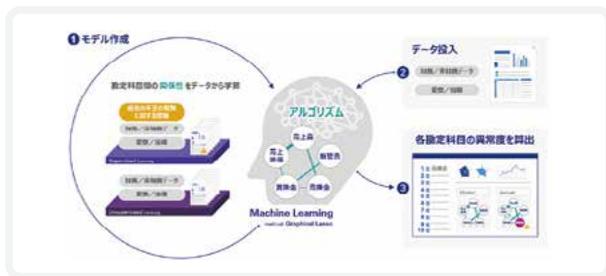
社会・ビジネスのDX進展に伴い、監査の過程で入手・活用するデータの範囲と量は日々増大しています。また、テクノロジーの進歩によって、AIによるデータの学習と将来予測といった従来の監査手法とは異なるアプローチが可能となっています。監査手続が高度化していくと、従来のサンプリング(試査)ベースによる監査ではなく、データの全量分析(精査的手法)が可能となり、かつAIによる異常点やリスクポイントの早期検知や、ガバナンスが行き届かない領域の洗い出し等が可能になります。

また、日々のリアルタイムなデータを取得し随時分析することで、監査の早期化と適時な情報提供が可能になります。さらに、判断が伴わない単純作業は、テクノロジーにより自動化していきます。

不正・誤謬リスク検知

Fraud Risk Scoring_ai

過去に発生した不正事例および、訂正報告案件をもとに、企業の会計不正が発生するリスクを数値化するツールを開発しました。不正リスクの識別をサポートするツールとして、監査現場で活用しています。



KaizenCheckBot_ai

PDF等の電子ファイルに施された肉眼では判別困難な編集作業の痕跡を浮かび上がらせる画像処理や、ファイルのプロパティ情報の抽出および検証します。電子証拠改ざんの兆候を早期に検知し、不正の拡大を防止します。



ガバナンス強化

Group Company Analytics

▶ P.10参照

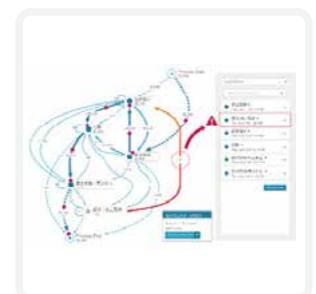
Journal Entry Analytics_Lift Value

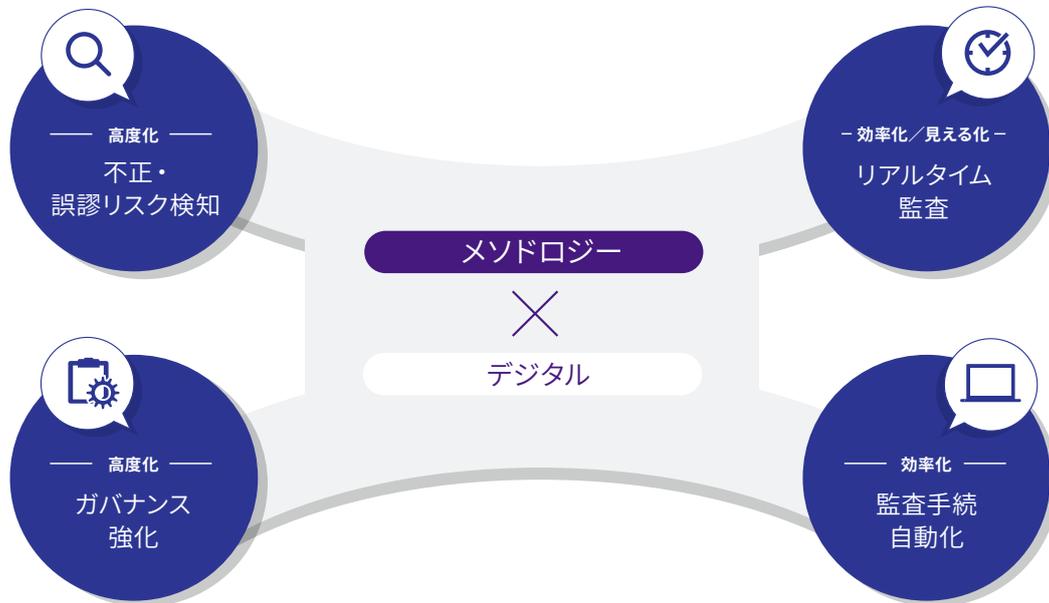
関連性の程度を示すリフト値等を活用したアルゴリズムに基づき、経常的な発生パターン(勘定科目の組合せ等)から乖離する異常な仕訳を特定します。これにより、従来の監査人の知見に基づいたリスクシナリオに加えて、客観的かつ迅速にリスクがある仕訳を特定することで、監査の高度化を進めています。



プロセスマイニング

業務プロセスに関するデータに基づいて業務フローを可視化することで、想定されないプロセスや取引を網羅的・客観的に把握し、ルールから逸脱したリスクの高い業務フロー・処理等を検知できます。監査関与先の業務プロセスを見直し、経営・管理を高度にサポートすることができます。





リアルタイム監査

Enterprise Data Analytics

監査関与先の基幹業務システムのデータを一括取得、大容量データでも高速処理し、基幹業務システムデータの分析に知見のあるメンバーが参画して多角的な分析を行います。データ取得の頻度を上げていくと将来はリアルタイム監査につながります。また、財務/仕訳、債権、債務といった各領域に最適化した分析メニューを構築し、探索的なデータ分析を行うことで、明細レベルでの異常点を検知することができ、ガバナンス強化にも貢献します。



監査手続自動化

DisclosureBot_ai

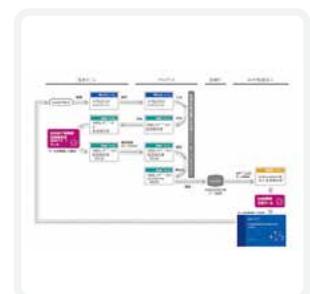
監査関与先から受領した開示書類(有価証券報告書の経理の状況等)の草案PDFを分析し、計算の正確性、本表と注記の整合性、前年度分の数値の照合などを自動実行します。開示書類の検証作業における人的ミスを抑制しつつ作業工数を削減します。2020年7月～2021年6月までの期間で、7,000件超処理の利用実績があります。



監査報告書KAM関連ツール

EDINET上の有価証券報告書および監査報告書のXBRLデータを適時に蓄積したうえで、各監査チームが「業種別」等の任意の条件に基づき事例を集計・分析できる分析ツールを展開しています。

また、監査報告書文面の変更・差分、XBRLタグ付けの正確性をチェックするツールを展開し、2021年3月期決算監査から活用しています。



② 海外子会社への監査対応

親会社からは目が届きにくい海外子会社での不正をいかに防止または発見・是正していくかが、多くの企業の課題となります。あずさ監査法人では、子会社の不正・誤謬のリスク評価を徹底し、監査関与先と適切なコミュニケーションを行うための施策を実行しています。

具体的には、定性的な分析である子会社リスク評価質問票と、定量的な分析であるGroup Company Analyticsを組み合わせることで、課題が生じている子会社をタイムリーに把握します。特定した子会社をさらに詳細に調査するために、現地監査人に追加調査を指示する、あるいは親会社監査チームが直接現地に往査する、といった対応を行います。また、Group Company Analyticsに加えて、グループ内の会計システムとデータが標準化・連携されていれば、現地の帳簿データを親会社監査チームが直接閲覧・分析するといったことも可能となります。これは、親会社監査チームが子会社の情報も一元的に分析・モニタリングするというCentralized Audit（一元的監査）の一例で、昨今のリモート環境において大きな効果を発揮しています。

定性分析 – 子会社リスク評価質問票

子会社のビジネスの理解および子会社に対する親会社統制の状況を把握するため、品質管理本部が子会社リスク評価質問票をリリースしています。監査チームは、チーム内で質問票に基づくリスク評価を行うだけでなく、必要に応じて監査関与先とガバナンスに関する協議を行います。

海外子会社の論点・監査進捗の把握

世界各地で進行していく子会社の監査における論点や進捗状況を親会社監査チームが把握・モニタリングし、重要論点をタイムリーに捕捉する仕組みを構築しています。収集した情報はKPMG Clara client collaboration等を活用して随時監査関与先にも共有し、相互に連携して適時に課題に対応することが可能です。



定量分析 – 子会社分析ツール 「Group Company Analytics」

すべてのグループ会社の財務データを網羅的に分析し、個社ごとのハイリスク領域を洗い出すGroup Company Analyticsを行っています。Group Company Analyticsでは、統計手法等を用いて子会社の財務データを全量分析し、リスクを数値化(スコアリング)することで、客観的に各社の異常な財務数値の変動をあぶり出します。従来の連結グループ監査では対象外となるような小規模な子会社等も含め、網羅的にリスクを評価することができることともに、モニタリングによるグループ会社に対する牽制にもつながり、監査関与先のガバナンス向上に貢献します。

当分析は、一定数以上の子会社を有する監査業務に適用しており、2021年9月末時点で、上場企業を中心に300社超の監査業務において利用しています。



Column

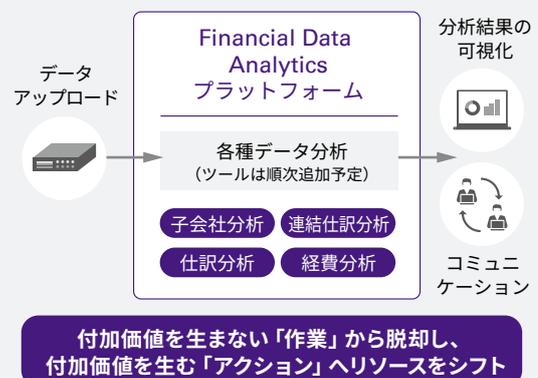
経理DXを支援する財務データ分析の アドバイザー展開

近年、企業のDXの取組は事業部門のみならず経理部門にも広がりを見せています。当法人では、会計と業務プロセス、テクノロジーの専門家が集まるAccounting Advisory Service (AAS) 統轄事業部が中心となり、企業の経理部門のDXを支援しています。

特に企業の関心の高い財務データ分析の領域では、2020年7月よりSaaS (Software as a Service) 型の財務データ分析サービス「Financial Data Analytics (FDA)」を提供しています。FDAの利用は、経理部門をはじめとして経営管理部門や内部監査部門にも拡大しています。

導入企業からのフィードバックをもとに、当法人の監査DXの取組から得られた分析ノウハウを活用しながら、企業のニーズに沿ったFDA分析ツールの機能強化・新規開発を随時行っています。また、各企業で展開している事業の内容やリスクに合わせて分析をカスタマイズできる形態へとFDAの改良を続けています。

当法人は、FDAを含む経理DXの支援を通じて、企業が目指すデータドリブンな組織・業務への変革に貢献します。



プラットフォームのトランスフォーメーション

プラットフォーム × デジタル

① デジタルプラットフォーム:KPMG Clara

あずさ監査法人では、3C x Iを実現するために、デジタル監査プラットフォーム「KPMG Clara」を導入しています。

KPMG Claraは、監査関与先と効率的でセキュアなコミュニケーションを行うポータルである「for clients」、効率的かつ高度な分析・監査手続を可能にする「analytics」、監査アプローチ・調書を取りまとめる「workflow」の3つのプラットフォームからなります。

KPMG Clara for clients

従来よりコラボレーションポータル「KPMG Clara client collaboration」を活用していましたが、さらに進化した「KPMG Clara for clients」を2021年度から順次展開していきます。KPMG Clara for clientsでは、監査関連資料の授受およびステータス管理、データ分析結果のアップロード、監査上のタスクや課題のリスト化と進捗のトラッキング、監査結果報告資料等の一元管理等を行うことができ、そのすべてを監査関与先と常に共有します。さらに操作性とスピードが向上し、セキュリティも強化しています。また、今後も継続的に機能追加・強化を行います。

自動データ取得・リアルタイム監査への取組

監査用データ抽出プログラムを活用して、監査関与先の基幹業務システムからデータを一括取得し、KPMG Clara for clientsに格納、KPMG Clara analyticsで分析を実行し、結果をKPMG Clara workflowに取り込むという、KPMG Claraのなかで連携・完結する一連の仕組みを構築しています。この取組を拡大し、かつデータ一括取得の頻度を上げていくことで、将来的にContinuous Audit（リアルタイム監査）の実現を目指します。

堅牢なセキュリティ

KPMG Claraは、2要素認証やアクセスコントロール、データ保存時および通信の暗号化、データセンターのセキュリティ検証、ウイルス対策、データバックアップと同期機能など、十分なセキュリティ施策のもとに運用されています。

また、あずさ監査法人の情報セキュリティ部とITS運用部、ITS開発部はISMSの認証を取得しており、組織における情報の取扱いについて、CIA（機密性・完全性・可用性）を一定水準で確保するための仕組みを確立しています。

»KPMG Claraの
3つの主なプラットフォーム



KPMG Clara for clients / client collaboration

監査関与先とのやり取りをWeb上で行うコラボレーションポータル・プラットフォーム

利用率
全体 1,000社超
上場会社 80%超
※ 従前と同様の仕組を含む

KPMG Clara analytics

データ抽出から分析生成までワンストップで行う統合データ分析プラットフォーム。現場で活用できる個別のデータ分析ツール（Group Company Analytics等）や監査手続ツールを一元的に格納すると同時に、データ処理に利用できる共通の処理アプリも格納し、現場での効率的なデータ分析・監査手続を可能にしている。

データ分析適用社数
（上場企業） 680社
監査支援ツール
利用社数
（上場企業） 739社

KPMG Clara workflow

監査メソッドロジーが組み込まれ、監査手続およびその結果を一元的に管理する監査調書プラットフォーム。リスクアプローチを深化させた新しい監査メソッドロジー（KPMG Audit Execution Guide）に基づく新プラットフォーム。

eAuditTより
KPMG Clara workflowへ
順次移行中
来年度より全面展開

プラットフォーム × グローバル

② グローバル対応プラットフォーム

世界各地の89都市に、駐在員を含む日本語対応可能な専門家であるGlobal Japanese Practice (GJP) ネットワークメンバーを配置し、各国における会計や税務、政府の規制等を含むリスク情報等の情報収集、海外子会社等に対する監査をサポートし、グローバルレベルで監査品質の維持向上をサポートしています。

また、あずさ監査法人は、KPMGグローバルボードの主要国として会議に参加してグローバルレベルでの方針・対応決定に強く関与するとともに、各国KPMGと緊密な情報交換を行い、連携を強化しています。これにより、グループ監査で課題が発生した場合でも、KPMGメンバーファームと連携して必要な対応を適時に講じることができます。

特にAsPac (Asia Pacific) 地域においては、あずさ監査法人のパートナーが、監査部門のトップ (Head of Audit) としてAsPacを代表・リードする立場を担っており、また、監査・会計基準の解釈や判断を担うDPP (Department of Professional Practice) の責任者などの主要な役職を担当しています。



プラットフォーム × 自動化・集中化

③ 継続的な業務の自動化・集中化

自動化：RPA等デジタル技術の活用

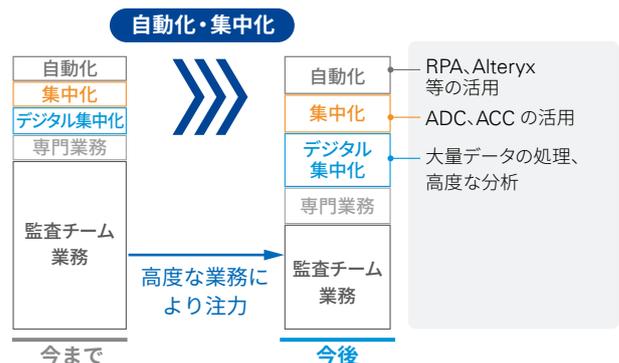
現場と本部の協働により、定型かつ処理の標準化が可能な業務については、OCR技術、RPA、Alteryx等を活用して、自動化を進めています。各監査チームでも、入手したデータに対してデータ加工、分析実施、調書ドラフト作成まで順次自動化を図っています。

集中化：ADC、ACC、DI部の活用

定型的な業務ではあるものの、現時点での自動化が適さない場合は、業務の集中化を行い、業務の効率化・均質化を図っています。品質管理本部内に設置した「あずさデリバリーセンター」(ADC) により、残高確認状の発送・回収、証憑突合の作業補助、計算書類等のチェック、海外子会社へ送付する監査指示書の作成補助等の業務集中化を行っています。ADCでは公認会計士以外を含む多様な人材が登用され、監査業務の変革に貢献しています。

また、国内大手3監査法人との共同出資により、2008年11月に会計監査確認センター合同会社 (ACC) を設立し、残高確認手続の電子化を推進するとともに、紙面の確認状の発送・回収業務の集中化および効率化を図っています。

大量データの処理や会計仕訳データ分析は、Digital Innovation部 (DI部) に集中化させ、受領データの網羅性確認、データ処理、分析結果の可視化まで一括で請け負っています。



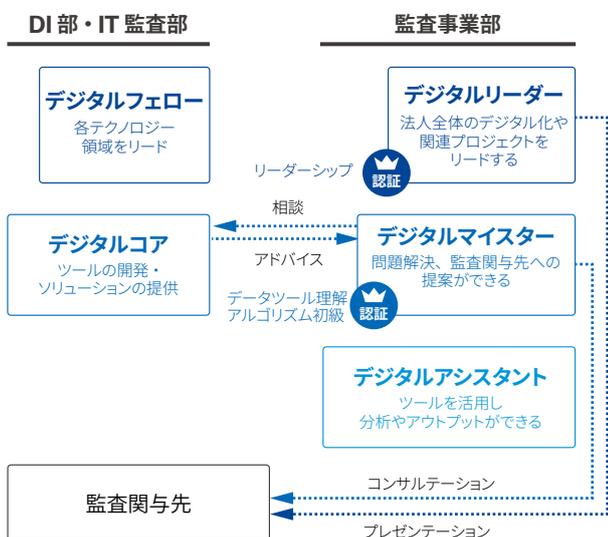
タレントのトランスフォーメーション

タレント × デジタル

① デジタルスキル向上「全員デジタル化」

急速に進化・拡大するテクノロジーとデータを活用し、監査現場で「3C x I」を実現するため、デジタル人材育成プログラム「Azsa Digital Academy (ADA)」を策定し、2020年度から導入しています。

ADAでは、「将来の監査チーム像」と、「デジタル人材の階層と担う役割」を定義し、階層別の役割と必要とされるスキルを明確にしたうえで、研修やOJTを組織的に実施する環境を構築しています。特に監査現場で監査DXを主導する役割を担うデジタルマイスターの育成に力を入れており、2021年9月末時点で723名がデジタルマイスターに認定されました。



さらに、マイスター認定者から会計士を選抜し、将来にわたりデジタル時代の監査をリードする人材を育成するためのプログラム「Future Auditor Initiative」を2021年度から導入しています。本プログラムの対象者は、2年間の稼働時間の約70%を投入し、デジタルコアの指導を受けながら、データ目線のプロセス理解、データ分析、監査の自動化推進などを遂行します。

タレント × グローバル

② グローバルスキル・経験への投資

あずさ監査法人は、継続的・積極的に海外駐在員充実のための投資を行い、南北アメリカ、ヨーロッパ・中東・アフリカ、アジア・太平洋の各地域GJPネットワークメンバーを配置しています。

さらに若手向けの海外派遣枠を拡充しており、18ヵ月～24ヵ月の「JUMP」海外派遣プログラムを従来から実施しています。また、3ヵ月の「STAR」海外派遣プログラムにより、多くの若い年次の会計士が海外赴任にチャレンジできるようになりました。海外赴任者の若年化を図り、多様性に富んだ人材育成を遂行します。

また、日本国内からも現地駐在員をサポートするため、日系企業の戦略的重要性の高い4地域（中国、ASEAN、インド、中東・アフリカ）に関する事業室と、約30カ国の駐在経験者で構成する「カントリーデスク」を設置しています。

各カントリーデスクは、会議等のオンライン開催等を活用することで現地駐在員とよりタイムリーなコミュニケーションを活発化させています。リモート環境下でもコロナ禍前よりさらに充実した各リジョンに関する定期的な情報発信・コミュニケーションを行い、日系企業への高品質なサービス提供に貢献しています。

デジタル領域に関しても、グローバルレベルでのデジタル戦略・施策を主導する主要4カ国（日本、米国、英国、ドイツ）として参画し、プロダクト開発をともに進めています。また、KPMGインターナショナルの研究機関であるKGSG (KPMG Global Solutions Group) に継続的に駐在員を派遣し、他国との情報・技術交流を活発に行っています。



タレント



多様性

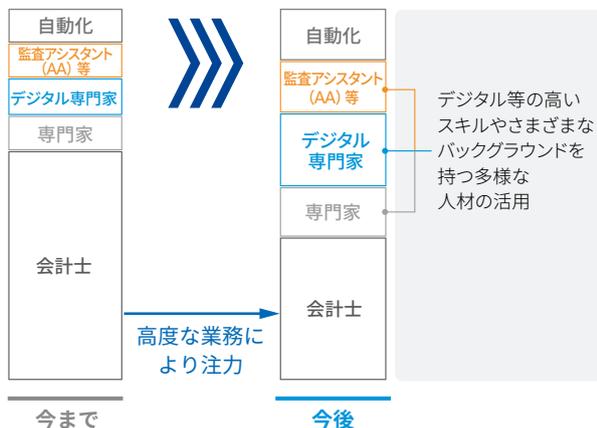
③ 高品質なサービスにつながる多様性

あずさ監査法人は、公認会計士に限らず、デジタル、サイバー、金融、不動産等のさまざまな専門家を擁し、海外出身等の異なる価値観を持つ職員や、育児や介護で時間的制約がある職員等、多様な人材によって構成されています。それぞれが互いの違いを認め合い、個人を尊重しながら切磋琢磨できる環境こそが、多様なものの見方を生み、人材の能力を最大限に高め、監査の品質向上につながる重要な基盤であると考えています。

また、変化する環境に柔軟に対応し、高付加価値のサービスを提供できるよう、公認会計士の継続的専門研修だけでなく、グローバルスキル研修、デジタル研修、ヒューマンスキル研修等の幅広い人材育成施策を展開しています。

監査の高度化・効率化・見える化を実現するためのデータ分析や監査支援ツールの企画・開発は、Digital Innovation部(DI部)が中心となって行っています。DI部には公認会計士以外のデジタル専門家であるデータサイエンティスト、データエンジニア、IT専門家等が多数在籍しています。また、AI・ブロックチェーンといった先端技術の専門家集団である株式会社KPMG Ignition Tokyoとも協業し、監査業務プロセスの変革や監査プラットフォーム・ソリューションの開発に一体となって取り組んでいます。

タレントのトランスフォーメーション



C O L U M N

Digital Assurance室、 AI Assurance Groupを新設

企業のデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、各種業務においてAIが実装される事例が増加しています。AIの活用に伴い、AIが当初想定どおりのパフォーマンスを発揮しているのか、処理プロセスや出力が不当な差別を含む等の公平性を阻害するような想定外の結果をもたらしていないか等、AIの適切性確保や、今後強化される可能性のある規制への対応へのニーズは一段と高まっています。

あずさ監査法人では、国内外の規制・ガイダンスを踏まえたKPMG独自のAI検証フレームワークに基づき、豊富な業界知見や最先端のAIに関する技術的な知見等をもとに、AIが潜在的に有しているリスクへの対応態勢等を検証するサービスを提供してきました。そして、今般新たにDigital Assurance室およびAI評価の専門家集団であるAI Assurance Group (AAG)を9月1日に新設することで、AI開発・検証の専門家、国内外の規制の専門家に加えて、保証業務に関する豊富な経験を有する会計監査・IT監査専門家などを結集し、AIの有するリスク管理に係るガバナンスの有効性やAI品質管理プロセスの有効性等を評価・検証するサービスへのニーズに対応します。

Digital Assurance室 AI Assurance Group (9月1日新設)



AIの適正性を第三者の立場から
評価・検証するサービスを本格的に展開

非財務情報の 信頼性確保に 向けた取組



I 非財務情報の開示についての現状

非財務情報に対する期待の高まり

2020年3月期から有価証券報告書における記述情報の開示の拡充に向けた取組が本格化しています。また、最近では、気候変動を含めたサステナビリティ課題に対する注目度が急速に高まっています。サステナビリティに関する課題は、企業のキャッシュ・フローにただちに結びつくものばかりではなく、財務情報だけで状況を理解することが困難であるため、非財務情報の開示のさらなる拡充が期待されています。

環境の変化

非財務情報の開示のさらなる拡充が期待される



監査基準改訂のポイント



監査人は、「その他の記載内容」を通読する過程で、その他の記載内容と財務諸表または監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討する



「その他の記載内容」に重要な誤りの兆候があるかどうかについて注意を払う



監査報告書において、「その他の記載内容」に重要な誤りがあるか否かについて報告する

非財務情報に関する監査基準の改訂

非財務情報に対する期待の高まりを踏まえ、2020年11月に、金融庁／企業会計審議会より、「監査基準」の改訂が公表されています。今回の監査基準の改訂では、監査対象となった財務諸表を含む開示書類のうち、当該財務諸表と監査報告書とを除いた部分の記載内容（以下「その他の記載内容」という）について、監査人の役割が強化されています。

「その他の記載内容」はいわゆる「非財務情報」に相当するものですが、今回の監査基準の改訂によって、それらの情報に対する監査人の手続が明確化されたほか、監査報告書でこれに関する記載が求められています。

» その他の記載内容に関する新たな監査報告

監査報告書

その他の記載内容
(中略)

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、**その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること**、また、**そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うこと**にある。

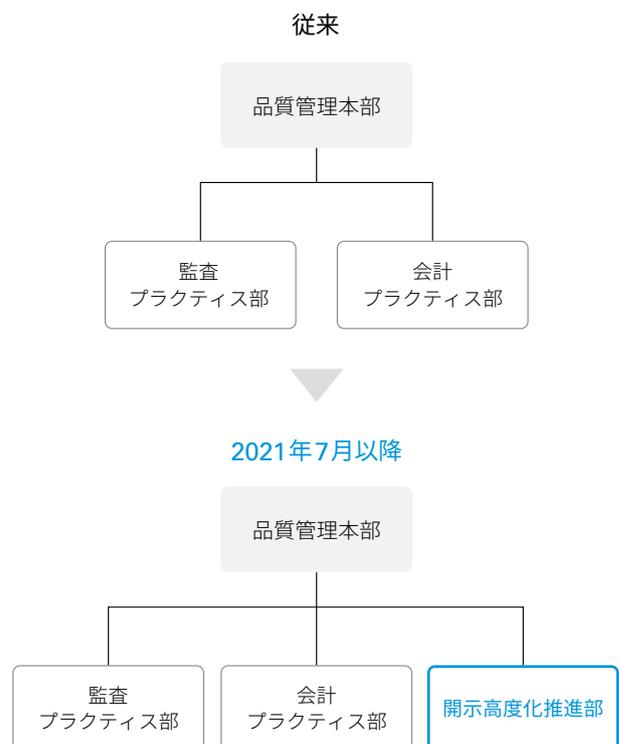
当監査法人は、この監査報告書の日付以前に入手したその他の記載内容に対して実施した作業に基づき、当該その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**当監査法人は、当該その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。**

あずさ監査法人の対応

あずさ監査法人は、非財務情報の開示の拡充に対する監査人の役割が一層期待されていることを踏まえ、2021年7月に品質管理本部に「開示高度化推進部」を設置しています。

あずさ監査法人は、開示高度化推進部に蓄積される知見を踏まえつつ、非財務情報について監査人に期待される役割を果たしていきます。

» あずさ監査法人における組織的な対応



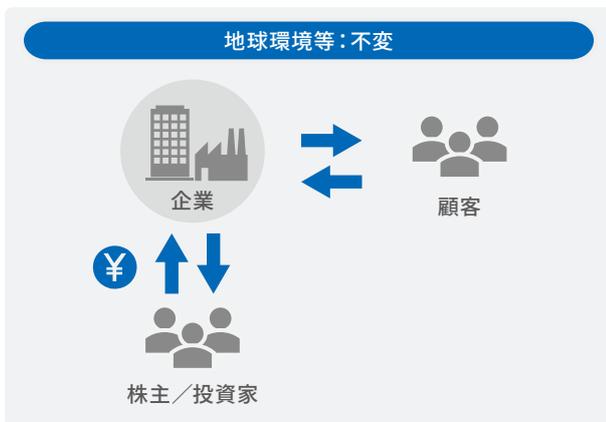
II サステナビリティ課題に係る開示の充実への対応

サステナビリティ課題への関心の高まり

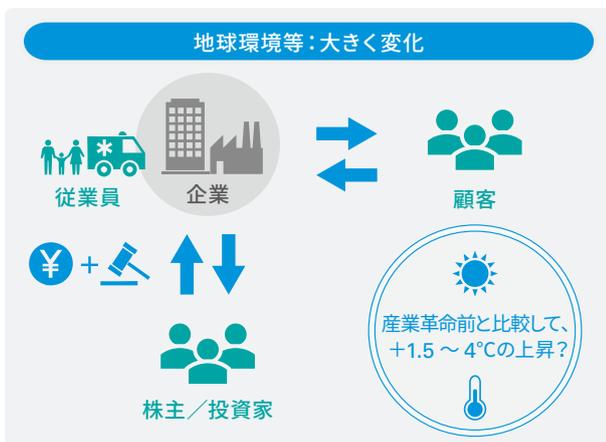
2006年に国連のイニシアティブとして採択された責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment) に「ESG投資の拡大に向けた取組」が示されたことを契機に、「ESG」に対する関心が高まりました。近年、企業や社会を取り巻く環境が急速に変わりつつあることを受けて、ESGへの注目はさらに高まっています。

» サステナビリティ課題への関心の変化

従来



近年

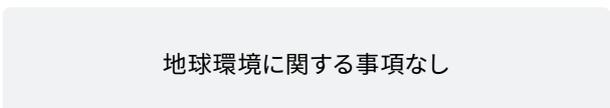


世界経済フォーラムによる調査報告書

世界経済フォーラムが毎年実施しているグローバルなリスクについての調査報告書でも、2010年の調査実施時点では、地球環境に関する事項はトップ5に1つも入っていなかったのに対して、2021年1月に公表された報告書では、「リスクの発生可能性」と「リスクが顕在化した場合の影響」の双方において、地球環境に関する事項が上位のほとんどを占めています。

» ESG 課題のリスク

2010年



2021年



出典：世界経済フォーラム「Global Risks Report 2021」

サステナビリティ課題に係る開示の拡充に向けた国内外の動向

サステナビリティ課題への関心の高まりを踏まえ、企業開示においても、サステナビリティ課題に係る情報への関心が急速に高まっています。これを踏まえ、各国において、サステナビリティ情報の開示を拡充する取組が急ピッチで進められています。

日本でも、2021年6月に改正されたコーポレートガバナンス・コードにおいてプライム市場に上場する企業に対してサステナビリティ情報の開示が強く要請されています。特に、気候変動リスクについては、TCFD (Task Force on Climate-Related Financial Disclosures) 提言またはそれと同等の枠組みに基づき、開示の質と量を充実させていくべきとの認識が示されています。

さらに、2021年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」で示された基本方針を踏まえ、2021年秋以降、金融審議会 ディスクロージャーワーキング・グループにおいて、有価証券報告書における開示の拡充に向けた検討が進められています。

主な検討課題

- ・気候変動リスクに関する開示
- ・人的資本に対する投資に関する開示
- ・取締役会の活動状況に関する開示

» サステナビリティ情報の開示の拡充に向けた国内外の動向



C O L U M N

ISSB審議会の設置に向けた検討

非財務情報は、従来、任意で報告される色彩が強かったですが、最近、制度開示を充実させるための取組が急ピッチで進められています。これは、サステナビリティ課題の重要性が急速に高まってきたことを踏まえ、サステナビリティ情報が投資判断において重要な位置を占めるようになってきたことに起因するものです。また、こうした投資家のニーズの変化を踏まえ、サステナビリティ情報をグローバルに整合性のあるものにしていくとする動きが強まっています。

特に、国際会計基準審議会 (IASB®審議会) を傘下に有するIFRS財団が、国際サステナビリティ報告審議会 (ISSB) の設置に向けて検討を進めており、2021年11月のCOP26の前にISSB審議会の設置が発表されることが予定されています。ISSB審議会がどのような形になっていくかは、今後注目されますが、2021年7月に開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会合の声明でも強い支持が示されていたほか、金融庁がメンバーとして参加している証券監督者国際機構 (IOSCO) から強い賛意が示されていることを踏まえると、今後、世界的に認知されていく可能性も高いと考えられます。

こうした点を踏まえると、財務報告の分野においてIFRS®基準の適用拡大が進んでいったように、今後、上場企業を中心として、ISSB審議会が開発するサステナビリティ報告の基準を適用する動きが世界的に広がることも予想されます。

» ISSB審議会の位置付け



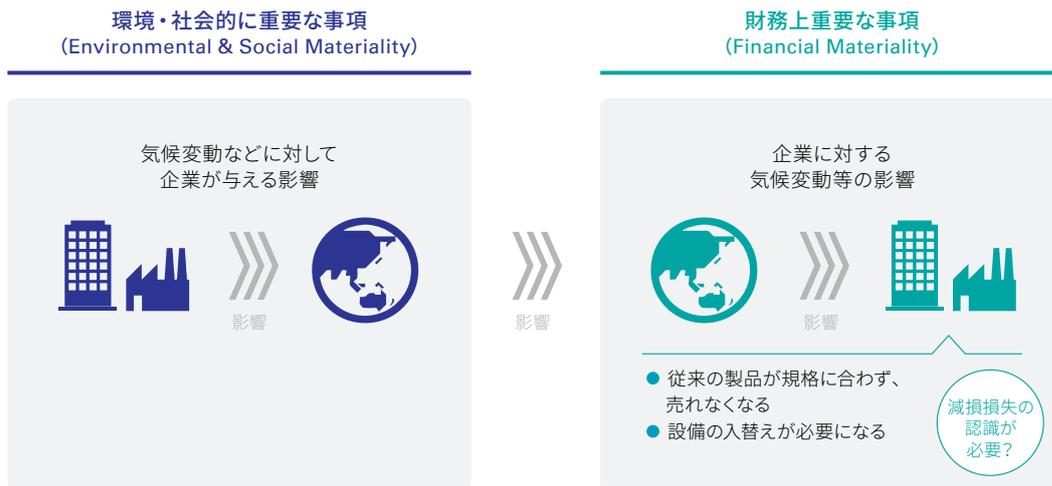
II サステナビリティ課題に係る開示の充実への対応

サステナビリティ情報の重要性の高まりを踏まえた監査アプローチの変化

サステナビリティ課題への関心の高まりやサステナビリティ情報への関心の高まりは、監査の実施にも大きな影響があります。これは、例えば、気候変動リスクの影響は短期的には企業の事業活動に大きな影響を生じさせないかもしれませんが、時間軸を変えてみると、ほとんどの企業の事業活動に重要な影響が生じると考えられるためです (Mark Carney氏による講演「Breaking the tragedy of the horizon – climate change and financial stability」(2015年9月)参照)。

一例を挙げれば、現在正常に稼働している工場も、気候変動による災害によって重要な損傷を受ける可能性があります (物理的リスクの顕在化)。また、企業が販売している製品が、製品ライフサイクルを通じてみた場合にパリ協定の合意の達成を阻害するものであるという理由で市場に受け入れられなくなり、同製品のポートフォリオが赤字になってしまうかもしれません (移行リスク)。

これによって、従来、減損損失の計上が不要と判断されていた工場について、減損損失の計上について慎重に判断せざるを得なくなる可能性もあります。



気候変動などのサステナビリティ課題は、時間軸を変えれば、企業の財務諸表にも重要な影響を生じさせる可能性があります



監査においても注意が必要

サステナビリティ情報に対する保証業務の提供

こうした環境変化を踏まえ、サステナビリティ情報についてこれまで以上に「情報の信頼性」が必要とされているほか、市場関係者や社会から、「情報の信頼性」を高めるため、第三者からの保証業務の提供が要請されるようになっていきます。現にEUでは、2021年4月に公表された企業によるサステナビリティ報告に関する指令(Corporate Sustainability Reporting Directive: CSRD)の提案において、企業が開示するサステナビリティ情報を大幅に拡充させるとともに、原則として、同情報について法定監査人／監査事務所による保証業務を受けることが義務付けられる方針が示されています。

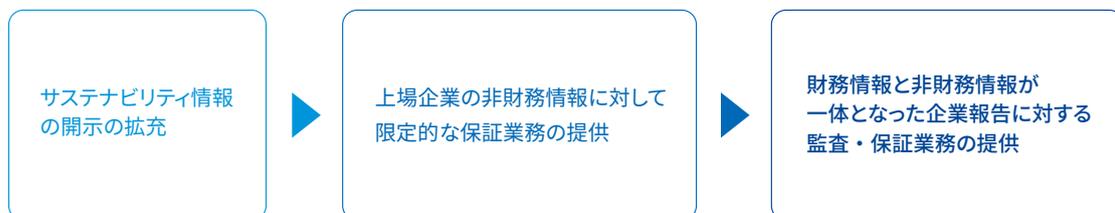
こうした環境変化を踏まえ、あずさ監査法人は、市場関係者や社会からのニーズに適時適切に応じることが我々の使命を果たすうえで重要であると考えています。

あずさ監査法人の対応 —サステナブルバリュー本部の設置

あずさ監査法人は、前述の認識を踏まえ、2021年7月にサステナブルバリュー本部を設置し、サステナビリティ課題に関連するアドバイザリー業務の提供、および内外への情報・意見発信に向けた取組について体制を強化しています。それと同時に、サステナビリティ報告に対する保証業務が法人として十分な品質を確保しつつ提供できるよう、KPMGのネットワークで得られた知見を踏まえて準備を進めています。

将来像:財務と非財務情報が一体となった 企業報告と監査法人の役割

あずさ監査法人は、将来的には、財務情報と非財務情報が一体となった企業報告が実現されるとともに、これに対して一元的な監査・保証業務が提供されるようになっていくと考えています。



Message

品質管理統轄専務理事からのメッセージ

高い品質を実現することで 経済・社会に対して信頼を与え 社会・企業の挑戦を後押しする

私たちのPurpose (存在意義)

あずさ監査法人は、「社会に信頼を、変革に力を (Inspire Confidence, Empower Change.)」をPurpose (存在意義)として掲げています。あずさ監査法人の中核業務である会計監査に関していえば、私たちは社会の公器として、独立した立場で、会計監査を通じて資本市場の信頼性に付与するとともに、持続的成長に向けた企業や社会の変革に貢献していくことが使命だと考えています。

我が国の資本市場は近年、その健全性や透明性(開示の高度化)の確保のためのさまざまな改革が実行されています。東京証券取引所の市場改革、企業価値に着目したコーポレートガバナンス改革が実行され、記述情報の充実が図られています。また、気候変動リスクに代表される企業価値に影響を与え

る非財務情報の報告に対する社会の注目が集まっています。これは投資家が着目する企業価値を構成する要素に関して、財務要素だけではなく非財務要素が深く関係するためです。非財務情報の報告はその情報の有用性や比較可能性を担保するために、今後整備されることが予想されます。

このような状況において、私たちは卓越した専門知識と能力、経験に基づき、企業の変革を支援していきます。また、社会に対する提言および意見発信を通じて資本市場の制度設計にも貢献していきたいと思っています。

あずさ監査法人が目指す姿

上述のPurpose (存在意義)をベースに、私たちのVisionである社会、企業、その他のすべてのステークホルダーから常に選ばれる存在で

あること、すなわち「The Clear Choice」を目指すために、私たちは、常に高品質な監査の実現に取り組んでいます。

その取組のリソースとして、第1に重要なのは、取組を実現するあずさ監査法人で働く人々であると考えています。一人ひとりがグローバル、デジタル、セクター等に関する必要な知見を身につけ、それを場面場面に応じて使いこなす。何が本質で、何を成し遂げるのかを常に考えながら、自ら行動する。私たちはこのように個人がプロフェッショナルとして能力を高めていくことが、法人を強い組織にしていくと考えています。次に、私たちは世界最高水準の監査メソドロジーを擁しており、それをベースに、あずさ監査法人の長い歴史のなかで培われたグローバルネットワークおよびグローバル企業をハンドルできる知識、能力、経験を擁しています。

さらに、近年はデジタルプラットフォーム、デジタルツールを開発し、堅固なセキュリティに支えられた深い分析等を行うことで、監査の高度化を図っています。加えて、あずさ監査法人だけでなくKPMGジャパングループ全体にわたって、各セクター知見を集約することにより専門性を高める態勢を整えることにより、高度なセクター、業種の知見が蓄積しています。

私たちは、こうしたリソースをインプットして監査を遂行し、資本市場の情報に対して監査報告というアウトプットを行います。この監査報告に至るプロセスに対し企業や市場関係者からのフィードバックを得て、さらなる監査品質の改善につなげることで、信頼というアウトカムを得る好循環のエコシステムの実現を追求してまいります。



Toshihiro
Otsuka

専務理事
(品質管理統轄、リスクマネジメント統轄)

大塚 敏弘

組織基盤

共通の基本理念と開放的な組織風土、
強固なガバナンス体制、
そして4つのディフェンスライン
(組織的な品質管理体制)が、
あずさ監査法人の監査品質の
基礎となっています。



1. 基本理念と組織風土

あずさ監査法人の監査品質の基礎となっているのは、共通の基本理念と開放的な組織風土であると考えています。

1-1. 監査品質の基礎となる共通の基本理念

Purpose 私たちの存在意義

「社会に信頼を、変革に力を」
Inspire Confidence, Empower Change.

私たちは、監査および会計サービスを通じ、情報の信頼性を確立するとともに、良き変革を促し、公正な社会の実現と、経済の健全な発展に貢献します。

Values 私たちの行動指針

Integrity

誠実に行動する

Excellence

自己研鑽を重ね、高品質なサービスを提供し続ける

Courage

正しいことを追求し、新たな価値創造に果敢に挑む

Together

互いに尊重し合い、多様性を強みに変える

For Better

未来を見据え、社会の発展に寄与する

Vision 私たちの目指す姿

「常に選ばれる存在であること」

The Clear Choice

私たちは、卓越したサービスを提供し続けることにより、社会、クライアント、関係する人々から、常に選ばれる存在であることを目指します。

1-2. 多様な出身母体からなる経営陣

あずさ監査法人は、さまざまな監査法人との統合を繰り返してきており、異なる経験・知識・組織文化を持った人たちが融合してきた歴史を持っています。

現在の経営陣も、複数の出身母体から構成されており、多様な経験をベースに経営にあたっています。

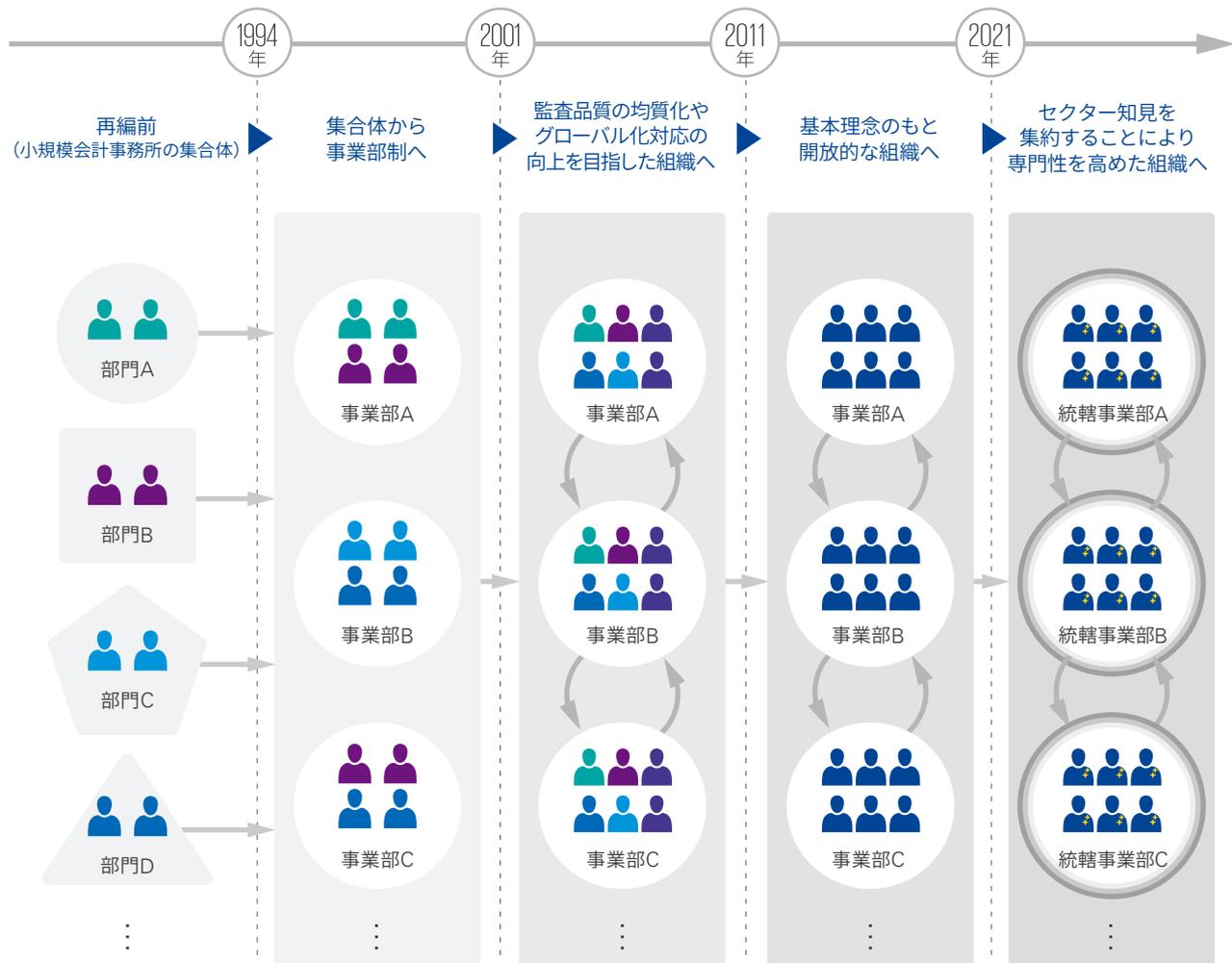
経営陣自体が多様性を体現しつつ、出身母体の異なる人たちが融合して、力を発揮できる環境を整備するために、定期的・継続的な組織再編を実施しています。なお、2021年にセクター知見を集約することにより専門性を高める組織再編を実施しました。

1-3. 自由闊達にコミュニケーションできる風土

あずさ監査法人には、自由闊達なコミュニケーションが奨励される風土があります。

前述のとおり、いくつかの監査法人が統合されて1つになった背景に加え、あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルのメンバーファームとして「Courage:正しいことを追求し、新たな価値創造に果敢に挑む」、「Together:互いに尊重し合い、多様性を強みに変える」という行動指針を掲げているためです。

» あずさ監査法人の組織再編の変遷



2. あずさ監査法人の組織とガバナンス体制

あずさ監査法人は、業務執行権を有する出資者であるパートナー（社員）により経営される、有限責任監査法人です。組織体制は、最高決議機関である社員会のもと、経営／執行機関と監督・評価機関から成り立っています。

» あずさ監査法人 組織図
(2021年9月1日付)



2-1. 経営／執行機関と監督・評価機関

あずさ監査法人は、業務執行権を有する出資者であるパートナー（社員）により経営される、有限責任監査法人*です。

あずさ監査法人のガバナンス体制は、最高決議機関である「社員会」、経営に関する意思決定機関である「専務理事会」、専務理事会の意思決定に基づき執行を担う「執行理事会」と、監督・評価機関である「経営監視委員会」により構成されています。さらに、独立性を有する監視機関である「公益監視委員会」が、公益性の観点から法人経営の監視を行っています。

また、監査・アドバイザーなどのプロフェッショナル業務を担う監査・アドバイザー事業部と、事業部を管理・サポートする本部組織を設けています。

* 有限責任監査法人とは、監査報告書に署名捺印するパートナー（社員）がその監査報告書に対してのみ無限責任を負担することになるため、社員の責任が軽減される一方で、財産的基盤の充実やディスクロージャーの充実を図り、内閣総理大臣への登録が義務付けられている監査法人の組織形態です。

2-2. 最高決議機関である「社員会」

社員会は、パートナー全員で構成され、最高決議機関として、法令または定款に定める事項のほか、あずさ監査法人の経営に関する重要な事項を決議します。

2-3. 経営の意思決定および執行

経営の意思決定機関である「専務理事会」と、執行機関である「執行理事会」が、それぞれの役割を担い法人運営を行っています。

理事長

あずさ監査法人の最高経営責任者であり、専務理事会および執行理事会を主宰します。

専務理事会

理事長と専務理事で構成され、法人経営に関する方針や重要事項の意思決定を行い、執行理事に業務の執行を指示します。また、経営監視委員、公益監視委員および上級審査会会長の候補者案を作成します。

(理事長、専務理事9名)

執行理事会

理事長、専務理事（執行統轄）および執行理事により構成され、専務理事会の意思決定事項を適切に執行するため、理事長の主宰により開催されます。

(理事長、専務理事9名、執行理事20名)

パートナー登用等委員会

理事長、専務理事および上級審査会長により構成され、パートナーの登用審査および懲戒処分等の原案を作成します。

選挙制度

法人の公正な運営のため、経営／執行の役割を担う理事長、専務理事、執行理事および監督・評価の役割を担う経営監視委員は、パートナー全員による直接選挙により選任されます。

パートナー報酬

各パートナーの報酬は、役職、役割、スキル等に基づき決定された所属バンドに従って、専務理事会にて決定されます。毎年「パートナー業務評価規程」によって、業績評価および能力査定を行うことでポイントを決定し、ポイント単価に乗じてパートナー報酬を確定します。

また、理事長、専務理事および上級審査会長の報酬については、経営監視委員会の小委員会である「報酬諮問委員会」が、報酬決定プロセスを審査します。



理事長 森 俊哉

KPMGジャパン チェアマン、GJP統轄、
Digital Innovation統轄

1986年 港監査法人 入所
1990-93年 ホノルル事務所 赴任
1999年 KPMG新日本監査法人パートナー 就任
2004年 あずさ監査法人設立時にパートナー 就任
2010年 理事(現執行理事)就任
2015年 専務理事 就任
2018年 KPMGジャパン チェアマン 就任(現任)
2019年 副理事長 就任
2021年 理事長 就任



専務理事 小倉 加奈子

JICPA担当、特命担当

1988年 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)
入社
2008年 パートナー 就任
2015年 理事(現執行理事)就任
2021年 専務理事 就任



専務理事 山田 裕行

執行統轄、東京事務所長

1991年 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)
入社
2004-05年 ロンドン事務所 赴任
2006年 パートナー 就任
2015年 理事(現執行理事)就任
2019年 専務理事 就任



専務理事 穴戸 通孝

東海地区統轄、HR統轄、ダイバーシティ統轄

1986年 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)
入社
1991-96年 ニューヨーク事務所 赴任
2007年 パートナー 就任
2015年 理事(現執行理事)就任
2019年 専務理事 就任



専務理事 大塚 敏弘

品質管理統轄、リスクマネジメント統轄

1987年 港監査法人 入所
1991-95年 ロンドン事務所 赴任
2003年 KPMG新日本監査法人 パートナー 就任
2004年 あずさ監査法人設立時にパートナー 就任
2010年 理事(現執行理事)就任
2017年 専務理事 就任



専務理事 知野 雅彦

Clients & Markets統轄、
パブリックセクター統轄

1988年 港監査法人 入所
1993年 ホノルル事務所 赴任
1994-97年 ロサンゼルス事務所 赴任
2001年 KPMG FAS設立時に代表取締役 就任
2018年 あずさ監査法人に入所、
パートナー 就任、専務理事 就任



専務理事 原田 大輔

関西地区統轄、大阪事務所長、経理統轄、
総務統轄、企業成長支援統轄

1987年 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)
入社
1997-98年 シカゴ事務所 赴任
2008年 パートナー 就任
2013年 理事(現執行理事)就任
2019年 専務理事 就任



専務理事 寺澤 豊

ファイナンシャルサービス統轄、ITS統轄

1986年 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)
入社
1991-92年 ナッシュビル事務所 赴任
2002-03年 ロンドン事務所 赴任
2006年 パートナー 就任
2017年 執行理事 就任
2019年 専務理事 就任



専務理事 武久 善栄

サステナブルバリュー統轄

1990年 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)
入社
2009年 パートナー 就任
2015年 理事(現執行理事)就任
2021年 専務理事 就任



専務理事 服部 将一

企画統轄

1991年 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)
入社
2000-02年 ニューヨーク事務所 赴任
2010年 パートナー 就任
2017年 執行理事 就任
2021年 専務理事 就任

2-4. 経営機能の実効性の監督・評価

経営監視委員会は経営機能の実効性を監督・評価し、独立性を有する外部委員を含む公益監視委員会が公益性の観点から経営機能の監視を行っています。

なお、経営監視委員会および公益監視委員会の活動を効果的に果たすことができるよう事務局を設置し、必要な情報の提供や円滑な業務遂行を行うための環境を整備しています。

経営監視委員会

経営／執行に携わらないパートナーである経営監視委員により構成され、経営の監視と監査品質向上のための取組の実効性を評価します。経営監視委員会には、下記の3つの小委員会を設置し、監視機能の充実を図っています。

また、経営／執行の各機関における会議に出席して意見を述べるとともに、定期的に公益監視委員会への報告と意見交換を行います。

必要に応じ、社員会の開催を社員会議長に請求できる権限が付与されています。

(経営監視委員5名)

▶ 役職候補者審査委員会

専務理事、執行理事、会長、上級審査会会長、経営監視委員、公益監視委員の候補者について審査

▶ 監査委員会

会計監査人および内部監査室と連携して、法人(子会社を含む)の業務監査および会計監査を実施

▶ 報酬諮問委員会

理事長、専務理事、会長、上級審査会会長の報酬等について、パートナーの報酬等決定制度に則って適切に決定されていることを審査

経営監視委員会(小委員会を含む)の開催状況

月に2回以上開催

専務理事会等への出席状況

- 専務理事会、執行理事会、KPMGジャパン経営会議等の主要会議に出席
- パートナー登用等委員会、統轄事業部長会議、全国品質管理責任者会議、全国HR担当者会議、コンプライアンス委員会等の会議へ出席

経営監視委員のその他の活動

- 公益監視委員会への報告と意見交換
- 理事長、専務理事、会長、上級審査会会長等へのインタビュー
- 本部各部、統轄事業部、地域事務所、子会社等への往査
- 原則として年1回、経営監視委員会の活動状況を社員会に報告

経営監視委員



委員長
小野 純司



副委員長
中嶋 歩



委員
久保田 浩文



委員
松本 学



委員
小林 雅彦

公益監視委員会

独立性を有する外部委員および内部委員により構成され、公益性の観点から、法人の経営が健全に行われるように監視します。

委員会では、外部委員が議長となり会議を進行します。法人の重要な活動・事案について理事長・専務理事および経営監視委員会から報告を受けるとともに、外部委員が自らテーマを設定し、理事長・専務理事との討議を実施します。

また、役職候補者審査委員会、監査委員会および報酬諮問委員会を含めた経営監視委員会の監督・評価のプロセスについても監視します。

(外部委員4名、内部委員2名(経営監視委員会委員長および副委員長))



(左から)浦野 光人、上原 治也、石田 浩二、阪田 雅裕

外部委員(五十音順)

石田 浩二	元日本銀行政策委員会 審議委員
上原 治也	三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問
浦野 光人	元株式会社ニチレイ 代表取締役社長
阪田 雅裕	弁護士、 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問、 元内閣法制局長官

公益監視委員会の開催状況

- 原則として月に1回開催
- 経営課題について適宜諮問し、理事長および専務理事から報告を受け討議

外部委員のその他の活動

- 市場参加者等との意見交換会への出席
- 監査委員会活動の一部である地域事務所往査等へ同行
- 定時社員会への出席

外部委員の選任方針

あずさ監査法人は、幅広い見識に基づいた多様な意見を受けることで、ガバナンスを強化し経営の透明性を高めることができると考えています。

資本市場の参加者としての視点、企業における組織的な運営の経験、法律専門家としての経験等を有する多様な人材を、外部委員として選任しています。

Message

公益監視委員(外部委員)からのメッセージ

五十音順



「あずさ監査法人の ガバナンスへの取組」

石田 浩二

元日本銀行政策委員会
審議委員

監査法人の主たる業務は、財務書類が適正に作成されていることを、公正かつ誠実に確認することです。監査クライアントとそのステークホルダーが監査法人を信頼しているからこそ、円滑な経済・金融活動が保たれるものです。監査法人として何よりも大切なことは、この信頼を維持し守っていくことだと思います。企業活動が多様化・複雑化していくもとで、この信頼をいささかでも揺るがせないためには監査品質を維持し向上させていくことが不可欠です。そのため監査法人は、業務管理体制、すなわち内部統制システムを構築し適切に運営していく必要があります。パートナーシップから発展してきた大規模な監査法人では、法人の出資者としては同等である大多数

のパートナーが、経営を担う一部のパートナーの指揮下に入るという2重構造となっています。組織として構成員が同質であることは大きな強みでもあります。他方、指揮命令に徹底さを欠いたり、閉ざされた組織になりやすいなどの懸念もあります。

この点、あずさ監査法人では、経営機関としての理事長、専務理事会、執行理事会に基づき、経営・執行の実効性確保を図るとともに、経営監視委員会が経営機能の実効性の監督・評価を行っていると考えています。公益監視委員としては、社外の第三者としての視点から、執行部等との密接な対話を通じて、経営判断の透明性を確保し、内部統制全般の整備・運営状況の点検をしています。現時点で内部統制システムは整備されており、経営監視委員会の活動も含めガバナンスの状況は適当であると判断しております。



「あずさ監査法人の HRの取組」

上原 治也

三菱UFJ信託銀行株式会社
特別顧問

どのような組織にとっても人が財産です。監査法人のような専門家集団においては、信頼に足る業務知識を備えていることはもちろん重要ですが、それと同様かそれ以上に重要なのが人間力を備えていることだと思います。人間力の成長のためには、仕事におけるさまざまな苦労や本業だけではないバックオフィス等の多様な経験、そして仕事の関係だけではない色々な人との付き合いやコミュニケーションも重要だと思います。その意味で、あずさ監査法人の人材育成の施策は、「3つのO」(P.70)を軸としている、すなわち、本業での育成だけでなく、研修等を通して色々な人と触れ合うことを可能とし、さらに、多様な経験をする機会を提供することを軸にし、

制度として長くまた数多くの施策をじっくり取り組んできているものと評価しています。

そして、私もそうでしたが、「人間は失敗を糧に成長する。」と思います。同じこと、慣れていることを続けていては、失敗することはないかもしれませんが、成長も望めません。もちろん監査という仕事は高品質な業務遂行が常に求められる仕事ではありますが、チームで行い、相互補完することにより、個人には挑戦させることができると思います。現在も、公私ともに多様なことを経験する機会を提供することに積極的に取り組んでいると理解していますが、今後も是非、新しいことや困難なことに挑戦し、海外派遣や外部への出向等を通じて色々な人と出会うことを推奨する組織風土を醸成し続け、人間力にあふれた専門家集団を目指していただければと思います。

マネジメントが重点的に取り組んでいるテーマについて、日頃からあずさ監査法人の経営機能を公益性の観点から監視している公益監視委員が、客観的な視点で評価、提言を行いました。



「あずさ監査法人の Digital 戦略」

浦野 光人

元株式会社ニチレイ
代表取締役社長

あずさ監査法人は3C x Iのコンセプトのもと、監査DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しています。このコンセプトのうち、特に3C（Comprehensive Audit（網羅的監査）、Centralized Audit（一元的監査）、Continuous Audit（リアルタイム監査））は、デジタル監査の進むべき方向を適切かつ具体的に示しており、高く評価しています。この3C x Iに基づき、あずさ監査法人では、既に、さまざまなソリューションおよび監査支援ツールを利用していますが、他法人に先駆けて開発した自動開示チェックツール（DisclosureBOT_ai）、自動照合ツール（MatchingBOT_ai）、改ざん検知ツール（KaizanBOT_ai）等は、企業の経理部門にとっても工数がかかる分野において効率化を実現して

おり、DX戦略において重要な目的のひとつと言われているコスト削減を達成しています。しかし、将来的には、ここにとどまらず、外部不経済を減少させ、外部経済を生み出すことが重要です。このためには、監査法人が個々にDXを進めるだけでなく、各監査法人がそれぞれ推進して競争していく領域と、監査法人間で協力していく領域を見極めていく必要があるのではないのでしょうか。また、監査DXをさらに推進するためには、経理DXとの連携が必須となりますので、経理DXを推進すべく、クライアントに働きかけていくことも監査法人にとって重要な役目になると考えます。

さらに、これからの監査チームは、セクター知見を備えた会計士、デジタルの高い知見を有する会計士、デジタルの専門家等、多様な能力を持ったメンバーがそろった専門家集団型へ移行していくことが想定されています。これらの多様性が触媒となり、クライアントの経営者にとって有用なインサイトの提供が可能となることを期待しています。



「あずさ監査法人のコンプライアンス対応」

阪田 雅裕

弁護士
アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問
元内閣法制局長官

当然のことですが、法人のコンプライアンスは職員一人ひとりの倫理観に支えられています。監査法人の職員は、監査を通じて非違を指摘する立場にあるのですから、自らが批判されるようなことがあってはなりませんし、自己を律する職業的な倫理感が求められます。一般に倫理観は、家庭や学校で養われる要素が大きいと考えられますから、職場でこれを高めていくのは簡単ではありません。けれども、監査法人は、公認会計士を中心に公的な任務を遂行する専門家集団として一目置かれる存在なので、その評価に応える努力を怠ってはなりませんし、一人ひとりの職員が監査業務に誇りを持てれば、おのずから倫理観、コンプライアンス意識は高まります。職員のそうした誇り、矜持を醸成するうえで大切

なのは、組織としての姿勢です。マネジメントメッセージではしばしば言及されていますが、営利・私益の多寡ではなく正義や公益に適うかどうか判断の基準であることが、実際の法人の意思決定に際して、そして執行部やパートナーが普段の言動を通じて、職員が目にはっきり映ることが重要です。

あずさ監査法人においても、倫理観およびコンプライアンス意識の醸成については危機感を持って取り組んでいると評価しています。昨年設置されたコンプライアンス推進室は、積極的にコンプライアンス意識を高めるとともに、不知による無意識のコンプライアンス違反を防止するために、コンプライアンスに関する施策を企画・立案し、これを推進する実務を担う主体として機能するものと期待しています。ただ、倫理観、コンプライアンス意識の向上は、一朝一夕で成るものではありませんし、限りもありません。さらに、公認会計士の存在意義、監査法人に対する期待は、時代とともに変化しますから、これからも社会が求めるコンプライアンスの範囲が広がったり、その水準が上がったりしていくでしょう。あずさ監査法人には、時代に遅れないこと、可能な限り未来を先取りすることを意識しながら、地道に息の長い取組を続けていただきたいと思います。

2-5. 経営機能の実効性評価

経営監視委員会は、専務理事会、執行理事会およびその他の主要会議に出席して必要に応じて意見を述べるとともに、理事長および専務理事等に対してインタビューを行っています。

これらの活動を通じて把握された法人が対処すべき重要課題等について、経営監視委員会で議論するとともに、公益監視委員会と定期的に意見交換を行うなどして、理事長、専務理事等による経営／執行を監督・評価しています。

監督・評価の結果は、社員会で報告されるとともに経営／執行機関において適宜改善策を検討します。

2021年6月期における経営監視委員会による実効性評価

経営監視委員会は、あずさ監査法人の取組が有効に機能しているものと評価しています。

経営監視委員会の監督・評価における重点項目および経営／執行機関における取組状況

1

「監査法人のガバナンス・コード」への対応状況

- マネジメントによる法人運営に関する活発な議論
- 社員会におけるパートナーの適切な判断に資する情報提供の拡充
- 公益監視委員会および経営監視委員会からマネジメントに対する提言への取組
- グループガバナンスの強化
- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により生じたさまざまな課題への対応

2

4つのディフェンスライン、デジタル監査等、監査品質向上のための継続的な取組の状況

- 「監査品質向上検討プロジェクト」において識別された課題についての改善策の実行
- 4つのディフェンスラインによる組織的な品質管理体制の強化
- 「考える監査」の浸透
- デジタル監査技術の導入・利用拡大やAIを利用した監査支援ツールの提供等による監査技術の高度化

3

新しい行動様式に即した働き方改革や人材育成等、職員が長期的な観点から安心して成長できる環境の整備状況

- 新しい行動様式に即した働き方改革のための人材活用や人材育成に関するさまざまなプロジェクトの展開および実施
- インクルージョン&ダイバーシティに関する取組
- eラーニング不適切受講に関する実態の調査、根本原因の分析、再発防止策の設定および実行

経営監視委員会が注視している今後の経営課題

経営監視委員会は、あずさ監査法人の取組が有効に機能しているものと評価する一方で、以下については、法人の課題としてのさらなる改善を提言しています。

1

倫理行動規範の遵守およびガバナンスの高度化

- 職業的専門家として、高い倫理観の保持や弛まざる自己研鑽が信頼のベースであることを改めて認識させるべく、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底する。
- 法人として策定した倫理行動規範遵守のためのさまざまな施策を、着実に実行する。特に、eラーニング不適切受講に関して設定した社内管理体制の強化を含む再発防止策に真摯に取り組み、信頼の回復に努める。
- 施策の実行における資源配分や実行時期についての規律を強化し、施策の実効性を担保するとともに法人ガバナンスの高度化を図る。

2

監査品質向上のための継続的な取組

- 「監査品質向上検討プロジェクト」において識別された課題および改善策について、法人施策に組み込み、実行する。
- セクター知見を集約することにより専門性を高める組織再編によって整備された品質管理体制を機能させ、コロナ禍におけるセクター固有の監査リスクや重要な監査項目への対応を適切に行う。

3

監査に関する品質管理基準改訂への対応

- ISQM1・2およびISA220の適用を受けて我が国の監査に関する品質管理実務指針の改訂が予定されており、改訂基準適用に向けて法人として適切な対応準備を進める。

4

監査のデジタル化

- 各監査エンゲージメントにおけるデジタル監査の状況のモニタリングを行い、ツールや手法のさらなる導入支援を行う。
- 高度にデジタル化する社会や監査環境に対応するため、パートナーおよび職員のデジタル知識のより一層の拡充を図る。
- 情報セキュリティ対策の徹底に継続して取り組む。

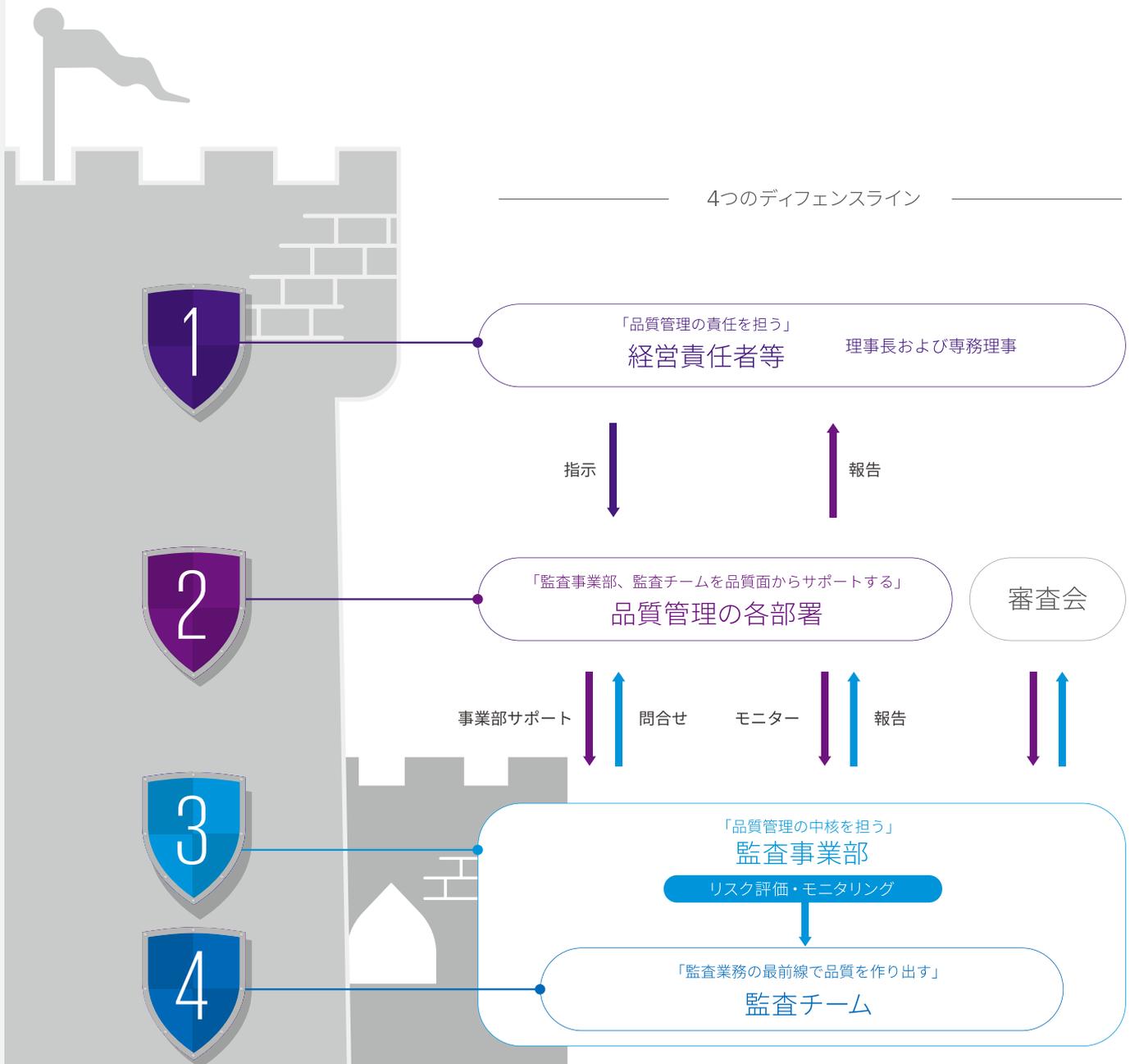
5

インクルージョン&ダイバーシティの推進

- 価値観の多様性を受け入れ、広く人材を活用することで競争力を高めるため、女性の活躍推進とともに、職種・国籍の違いや年齢、資格の有無等、さまざまな観点からインクルージョン&ダイバーシティの一層の浸透を図る。
- 監査基準の厳格化に伴う業務負荷の増大等に対処するため、サステナブルな職場環境を整備する。

3. 4つのディフェンスラインによる品質管理

あずさ監査法人の監査品質向上の取組の基礎となるものが、私たちが「4つのディフェンスライン」と呼んでいる組織的な品質管理体制です。



3-1. 漏れのない組織的な管理体制

「4つのディフェンスライン」とは、経営責任者等（理事長および専務理事）、品質管理の各部署、監査事業部および監査チームの4つの階層が、それぞれ監査品質に対する自らの責務を果たす体制のことで、漏れのない組織的な管理体制を築くことで、監査品質に万全を期すものであり、結果として、マーケットにサプライズを与える事案を生じさせない高品質な監査を効果的に実現することができます。

また、「4つのディフェンスライン」を通して、経営方針を各監査チームまで浸透させることができます。翻って、現場レベルの情報も、経営責任者等の最上位にまでスムーズに伝達・共有されます。

ディフェンスラインとしての役割



品質管理 システム

あずさ監査法人では、
「4つのディフェンスライン」による
組織的な品質管理体制のもと、
監査品質の維持向上に
取り組んでいます。



1. 品質管理に関する責任

4つのディフェンスラインの最上位に位置する「経営責任者等」が、あずさ監査法人の品質管理の責任を負っています。

1-1. 監査品質の最終責任を担う理事長

品質管理に関する最終責任は理事長にあります。

全般的な品質管理に関する方針の策定および遵守状況の監視については、理事長の任命に基づき品質管理を統轄する専務理事が責任を負っています。

理事長をはじめとする経営責任者等は、監査品質が最重要課題であることをすべてのパートナーおよび職員に浸透させるため、以下の4点について、繰り返し強いメッセージを発信しています。

- 企業の健全な成長と経済の持続的発展には、資本市場における財務情報の信頼性が不可欠であること
- 企業の財務情報に信頼を付与することが、我々公認会計士の使命であること
- マーケットにサプライズを与える事案を生じさせないために、企業のビジネスや経営環境を十分に理解したうえで、リスクを的確に見極めることが最も重要であること
- 上記のために、監査上の重要な論点に焦点を当て、必要かつ十分な監査手続を実施すること。その結果、新たな論点や問題点を検出した場合は、確実かつ丁寧に監査関連先の経営者に伝達すること



理事長情報発信

27回/年
2021年6月期

1-2. 組織的な品質管理体制の整備・運用

4つのディフェンスラインによる組織的な品質管理体制を有効に機能させるために、理事長および品質管理を統轄する専務理事が責任を持って、必要な体制を整備・運用しています。

- 変化への対応 (P.6～21)

- 組織基盤の整備・運用 (P.24)
- 品質管理システムの整備・運用 (P.38)
- 人材開発の推進 (P.68)
- KPMGネットワークの活用 (P.79)

1-3. 監査品質向上のための継続的な取組

あずさ監査法人では、「ステークホルダーとのコミュニケーション (P.42参照)」「継続的な改善 (P.63参照)」から得られた課題等について、理事長をはじめとする経営責任者等のリーダーシップのもと、根本原因を分析し、監査品質を改善する活動を継続して実施しています。

あずさ監査法人は、「考える監査」に取り組むことにより、一人ひとりが成長していく組織を目指しています。「考える監査」とは、自律的に考える監査、ストーリーのある監査、さらにはインサイトのある監査を指しています。

近年、日本全体で働き方改革への取組が強固に推進され、ビジネスのボーダレス化とデジタル化が加速しています。一方で、企業による不正は後を絶たず、国際的にも監査品質向上に対する要請が一層高まっています。社会と企業の期待に応えられる監査品質を追求することは、監査法人にとって最も重要な経営課題となっています。

このような背景を受け、あずさ監査法人では、「監査品質向上検討プロジェクト」により、半年間かけて、法人全体で監査品質に関する課題について根本原因分析を行い、4つのディフェンスラインの役割を改めて明確にしました。さらに、「考える監査」の取組を十分に浸透させるため、以下の改善策を立案し、実行しています。

- 監査リスクの明確化と見える化
- 監査契約の新規受嘱・更新等方針の明確化と、事業部の監査業務・リソースの再配置

- パートナーの役割・責任の明確化と評価への反映
- 継続的な「考える監査」のための環境整備と各種施策のモニタリング

今後もこれらの改善策の運用を徹底するとともに、必要に応じて追加の施策を検討するなど、監査品質向上のための取組を継続していきます。

1-4. 監査関与先からのフィードバックを通じた改善

あずさ監査法人では、ACCESS(AZSA Client Relationship Continuous Enhancement Process)委員会を設置し、監査関与先に提供した業務の品質に関して、フィードバックを求める活動に取り組んでいます。これは、監査関与先の期待や不満、改善すべき課題を認識し、品質の向上に活かすことを目的とするものです。

2020年6月期に実施した監査業務に関して664社から回答を入手し、必要に応じて内容について監査関与先と協議しました。評価平均のスコアを2018年からの3年間で比較したところ、クライアント満足度に大きな変化は見られませんでした。一部の調査において評価が悪化

した項目がありました。それらについては、監査チームごとに内容を分析し、具体的な対策を検討して改善に努めています。

また、監査役とのコミュニケーションの一層の充実を図るため、監査役から直接評価を受ける「監査役ACCESS」を、2016年6月期から実施しており、2020年6月期に実施した監査業務に関して671社から回答を入手しました。

監査に関する評価は、昨年と比べて微増ながら改善しました。情報提供に関する評価は前年より改善しましたが、全体平均よりも低い結果となりました。

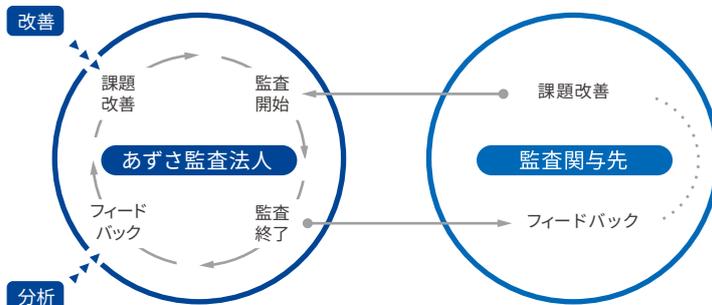
また、COVID-19の感染拡大の状況下における監査上の対応についての設問を設け、あわせて評価とコメントをいただきました。評価平均については全体平均よりも高い結果となりましたが、コメントには今後の対応における要望等が見受けられました。

いただいた評価やコメントを真摯に受け止め、今後の監査上の対応や有用な情報を提供できるよう、法人全体で改善に努めています。

» ACCESS活動のフロー

ACCESS 委員会の取組

- 課題の共有・分析
- 関係各部へフィードバック
- 改善項目の実行およびモニタリング等



監査チームの取組

- 課題の共有・分析
- 改善プランの策定

2. 監査契約

あずさ監査法人では、契約時のリスク評価を徹底するとともに、適切なパートナーアサインによって高品質な監査を提供する体制を整えています。

2-1. 新規契約および更新時のリスク評価の徹底

監査業務の新規契約および更新にあたっては、契約締結に先立ち、独立性の遵守の確認を行います。また、監査受嘱の方針に従い、受嘱予定の企業について、経営者の誠実性、ガバナンスの状況、役員等が反社会的勢力等でないこと、背景調査等を実施します。さらに会計上・監査上の論点等のリスクに関して適切に分析・評価したうえで、高品質な監査を提供するための人材確保を含めたリスクに応じた手続の実施可能性を検討し、承認プロセスを経て、契約を締結します。

また、最低年1回の頻度でリスク評価を見直し、常に最新のリスク状況を把握しています。監査関与先の経営者や株主の交代や重大な事件の発生等、リスク要因に変化の兆候がある場合には、速やかに再評価を行います。

リスク評価に係る情報はデータベースで一元管理しており、パートナーが交代した場合でも、不正リスクを含む監査上の重要な事項は次の担当パートナーに適切に伝達されます。

2-2. 適切なパートナーアサイン

あずさ監査法人では、各業務において自らの役割を適切に果たすための能力、資質、時間および権限を有している業務執行社員を選任しています。

すべての監査関与先に対し高品質な監査を提供するため、統轄事業部長が、最低年に1回は、各業務執行社員とディスカッションを実施し、各業務執行社員の監査関与先のポートフォリオについて検証しています。

検証にあたっては、業務執行社員の能力、資質、資格ならびに監査関与先の産業・業種、性質およびリスクを考慮しています。

2-3. 監査事務所間の適切な引継

監査人の交代に際して、前任の監査人となる場合または後任の監査人となる場合の双方について、監査業務の引継が適切に行われることを合理的に確保するために、必要に応じて品質管理の各部署が指示を行い、引継に立ち会っています。

3. ステークホルダーとのコミュニケーション

あずさ監査法人では、監査関与先の経営者や監査役とのコミュニケーションにより、適切なリスク評価と対応を行っています。また、市場参加者等との対話を通じて、監査品質の維持・向上に努めています。

3-1. 経営者とのコミュニケーションによる理解促進

監査関与先の財務諸表に重要な影響を及ぼす経営者の判断や、意思決定の内容、背景等を理解するため、経営者とのコミュニケーションを実施します。これにより、監査関与先の事業内容等を理解し、不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを見逃さず、適正な評価を実施します。また、重要な論点について事前のコミュニケーションで課題を共有し、期末間際でサプライズを起こさないことを目標としています。

あわせて、監査の過程および最終段階において気付事項が発生し、ガバナンス改善やリスク管理充実に資する情報がある場合は、適時に共有します。

監査の実施過程で重要な虚偽表示を発見した場合、不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、内部統制の開示すべき重要な不備を発見した場合などは、その対応方針について速やかに協議します。

3-2. 監査役等との双方向のコミュニケーション

コーポレートガバナンスの充実を図るため、監査役等と外部監査人である監査法人との連携強化が強く求められています。

あずさ監査法人では、監査の過程で生じた問題点および監査役等の業務に資する情報を共有するため、監査役等への報告および継続的な協議を通じた双方向のコミュニケーションを実施しています。

上場会社では、監査または四半期レビューの進捗に応じ、定期的に書面、面談等により報告または説明を行っています。さらに、適時性が要請される項目があれば、随時コミュニケーションの機会を設けています。

監査役等との双方向コミュニケーション

- 監査計画説明
- 各四半期レビュー結果報告
- 会社法監査結果報告
- 金融商品取引法監査結果報告
- 法令および規制の遵守状況や、不正を含む重要な虚偽表示リスク等に関する協議

- 不正を識別または不正の疑いを抱いた場合の協議
- 内部統制上の重要な不備等を発見した場合の協議

3-3. 監査関与先内部監査部門とのコミュニケーション

事業環境やそれに対応するビジネスが著しく変化する最近の状況下において、監査を効果的かつ効率的に実施するために、会社のビジネスに精通した会社の内部監査部門との連携が重要となっています。このため、あずさ監査法人では内部監査部門との適切な連携に積極的に取り組んでいます。

内部監査人とのコミュニケーション

- 内部監査計画に関する情報交換
- 内部監査人が実施したリスク評価に関するディスカッション
- 内部監査の作業結果および結論に関するディスカッション

3-4. 市場参加者等との積極的な対話

監査法人の活動や取組について、より広く社会への情報発信を行うことは、監査法人としての重要な課題の1つです。また、社会の変化やニーズを適切に把握し、その期待水準を満たす監査を実施することも必要だと考えています。

そのため、あずさ監査法人は、機関投資家や市場運営に携わっている方々との意見交換会を実施しています。監査品質向上のための私たちの取組を説明することで、監査に対する理解を深めていただくとともに、皆様の意見をお聞きして、それを組織的な運営のさらなる改善に活用しています。

2021年3月

〈市場参加者等との意見交換会〉

「非財務情報の開示と当法人の対応について」

非財務情報の開示について、規制当局、日本監査役協会、学識経験者など外部の有識者と意見交換を行いました。2020年3月期の記述情報の振り返り、今後の開示に関する課題、開示拡充における監査法人に対する期待などについてご意見を伺い、これに対する当法人の対応状況等について説明しました。

4. 監査メソドロジーと監査チーム編成

あずさ監査法人では、高品質かつ効率的な監査を実施するために、監査メソドロジーやツールに継続的な投資を行っています。あわせて、パートナーおよびチームメンバーが十分な執務時間を確保するための仕組みを整備運用しています。

4-1. グローバル共通の監査メソドロジー

あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームが共通に利用する監査マニュアルに従って監査を実施しています。

KPMGの監査マニュアルは、監査の実施時に遵守すべき監査方針や監査メソドロジーの規範として、国際的な監査基準の要求事項を満たすものです。さらに、監査の品質を維持・向上するための追加的な要求事項についても、規定しています。

あずさ監査法人では、この監査マニュアルに加え、我が国固有の職業的専門家としての基準および適用される法令等の要求事項や指針等の内容を追加考慮しています。

また、内部統制監査に対して監査マニュアルをベースとした一体監査マニュアル(Combined Audit Manual)を整備し、財務諸表監査と内部統制監査を効率的かつ一体的に実施しています。

4-2. 監査マニュアルに基づく電子監査ツールの活用

あずさ監査法人では、電子監査ツールである「eAudIT」による監査調書作成を行っています。

「eAudIT」は、KPMGの監査マニュアルに基づく監査の実施を支えるツールです。監査チームのメンバーが監査の実施過程において、常時かつ同時にアクセスできるなど、調書の作成や上位者によるレビューが適時・適切に行われるための一助となります。

4-3. デジタル監査プラットフォームの展開

現行の監査ワークフローであるeAudITや監査マニュアルであるKAMはすべての監査基準の要求事項と整合していますが、KPMGインターナショナルおよびあずさ監査法人では、監査品質の向上や新たなテクノロジーの利用拡大を目的として、新たな監査プラットフォームであるKPMG Claraの開発・展開に積極的に取り組んでい

ます。KPMG Claraは、データ分析の高度化・自動化、コラボレーション、新たな監査ワークフロー(KPMG Clara workflow)等を集約しており、これにより一貫性があり革新的で高品質な監査や、監査関与先に対するより有用なインサイトの提供が可能となります。

KPMGインターナショナルおよびあずさ監査法人では、KPMG Clara workflowや、これに対応した新しい監査マニュアルであるKPMG Audit Execution Guideの導入を開始しており、2022年度には全面展開する予定です。

4-4. スキルや経験を考慮した監査チームの編成

事務所・監査事業部等の責任者は、適切なアサインを行うため、各業務に必要なスキル、監査関与先の属する産業・業種の経験等をデータベース化したタレントマネジメントシステムを活用して候補者を抽出し、パートナーおよび専門職員を指定して、監査チームを編成します。

4-5. パートナーの適切な関与

監査責任者(パートナー)は、監査の過程および結果のすべてについて責任を負う立場にあります。パートナーは、監査関与先に対する十分な理解のもと、リーダーシップを発揮し、リスク評価、リスク対応手続および監査の取りまとめの各段階で、適切に関与します。

特に、監査上の判断を要する重要な領域や、特別な検討を必要とするリスク等の識別には、十分な関与が不可欠です。パートナーの適切な関与により、効果的かつ効率的な監査が実施されることとなります。

なお、複数名のパートナーが関与する場合には、そのパートナー間で監査チーム内で果たすべき役割の明確化を行うことにより、パートナーの意識・責任感を一層向上させるとともに、適切なパートナーのリソースを確保し、監査品質の向上を図っています。

4-6. 必要に応じたIT等の専門家の関与

監査の過程において、ITの複雑なプロセスや、税務・金融・年金等の専門知識を必要とする取引が生じた場合、または不正の発生等を認識した場合には、専門家を関与させます。

関与するメンバーは、リスク評価に応じて、あずさ監査法人内もしくはKPMGメンバーファームのほか、海外KPMGメンバーファームから選任するケースもあります。

近年は特に、企業の情報システムの高度化・複雑化に対応するため、情報技術およびシステム監査関連の専門家が求められています。IT知識を有する専門家が適宜関与できる体制を整え、2021年6月期は1,468の監査チームに関与しています。

4-7. 監査チームメンバーの執務時間の確保

リスク評価やリスク対応手続等の本質業務に十分な時間を取れるよう、監査チームメンバーのアサインを調整しています。また、各種業務の自動化と業務集約を通じて、監査業務の効率化を進めています。

一方で、社内ネットワークへの接続制限など、過度な長時間労働を防止する仕組みも設けています。

» 監査従事者の職位別年間平均執務時間

職位	2021年6月期 平均執務時間	年間標準 執務時間
パートナー	2,003	1,687
シニアマネジャー・マネジャー	2,060	
その他専門職員	2,028	
全職位平均	2,032	

※執務時間は、通期にわたり在籍した監査従事者（監査業務への従事が年間35時間未満の人員を除く）をもとに集計しています。

※執務時間には、エンゲージメント業務、管理業務、研修などの時間を含み、具体的な業務割当のない時間や休暇時間は含んでいません。

4-8. 業務集中化による効率化・均質化の推進

あずさ監査法人では、品質管理本部内にあずさデリバリーセンター（ADC）を設置して業務集中化を行うとともに、監査現場では監査アシスタント（2021年6月末現在323名）を積極的に活用することで、プロフェッショナルが専門性の高い領域に集中できる環境整備を継続的に進めています。

ADCでは証憑突合の作業補助、計算書類等のチェック、海外子会社へ送付する監査指示書の作成補助等の業務の集中化を実施しており、今後もさらなる業務集中化による効率化・均質化を推進していきます。

また、確認状の発送・回収業務について、国内大手3監査法人との共同出資により設立した、会計監査確認センター合同会社（ACC）とADCの積極的な活用により、集中化・効率化を図っています。この結果、2021年6月期の法人全体の確認状の集中化率は79.3%を達成しました。ACCでは、確認状の電子化を推進しており、2021年6月期では約1,000社の監査関与先で10,000通を超える確認状を電子化しました。今後さらなる電子化を進め、確認状関連業務の効率化を推進していきます。

5. 高度な専門性の追求と高品質なサービスの提供

あずさ監査法人では、品質管理部門とサポート部門とが連携し、監査チームによる高品質な監査業務の実施をサポートしています。また、IFRS基準、米国基準にも対応した十分な体制を構築しています。

5-1. 2つの本部から構成される品質管理部門

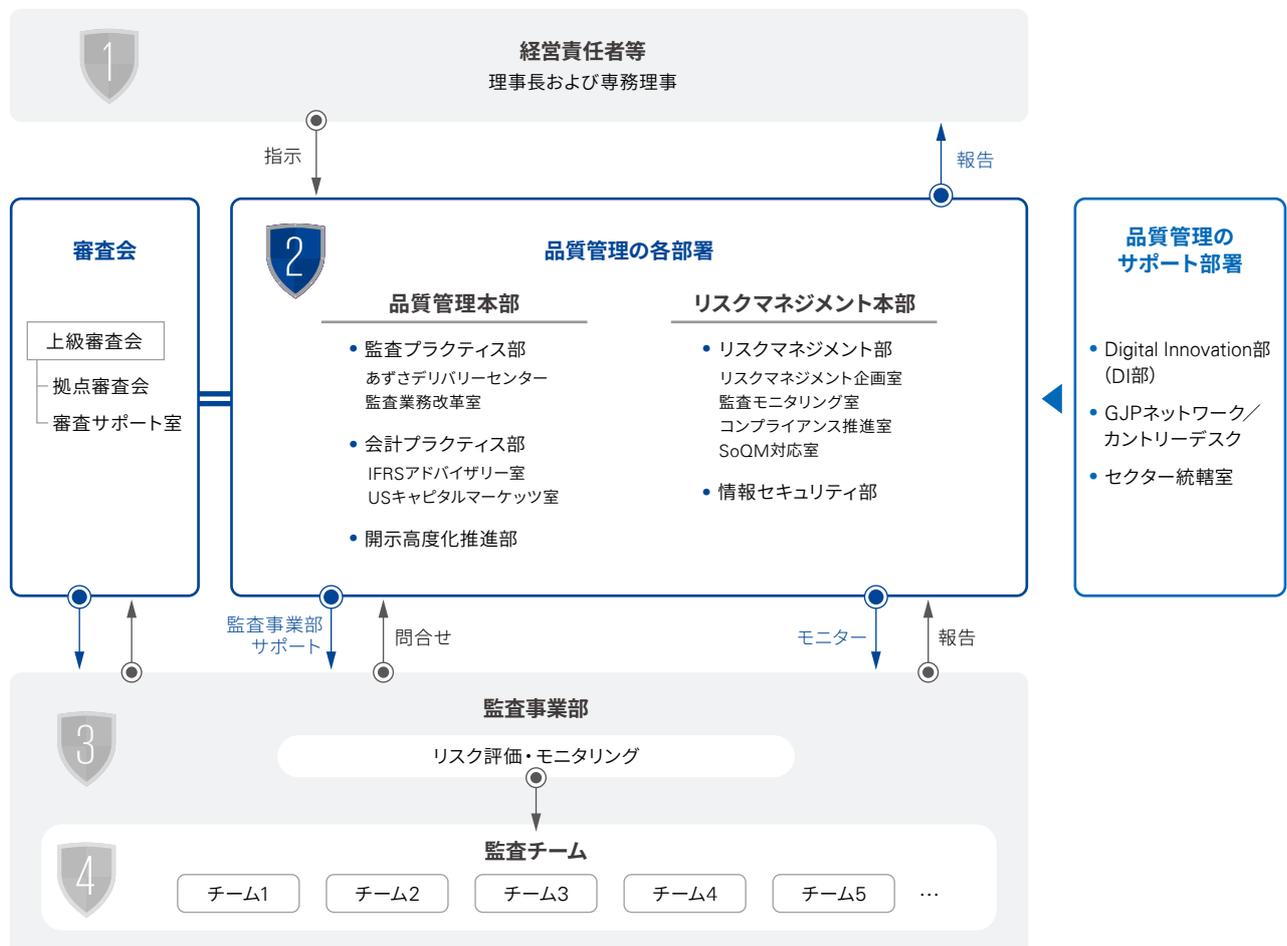
あずさ監査法人における品質管理部門は、品質管理本部とリスクマネジメント本部から構成されます。

品質管理本部は、監査および会計処理・開示の品質管理に関する事項を所管しています。リスクマネジメント本部は、職業倫理・独立性に関する事項や、品質管理の監視、情報セキュリティに関する事項を所管しています。

いずれも、担当分野に関する経験を有するパートナーおよび専門職員で構成され、監査事業部や監査チームへ適切なサポートを提供しています。

また、これらの品質管理部門とは別に、経営責任者等から独立した立場で審査を実施する上級審査会、拠点審査会、およびそれらの運営をサポートする審査サポート室を設置しています。

» 品質管理の各部署



あずさ監査法人の品質管理部門は以下に挙げた部門等と緊密な連携を図り、監査品質の向上に努めています。

- Digital Innovation部 (DI部)
AIやデジタルを活用した監査手続の、高度化・効率化に関する研究開発を行う
- GJPネットワーク、カントリーデスク
各国における会計や税務、政府の規制等を含むリスク情報等の情報収集、海外子会社等に関する監査をサポートし、グローバルレベルで監査品質の維持・向上をサポートする (P.50参照)

» 品質管理の各部署の人員数 (事業部との兼務者を含む)

	2020年6月末	2021年6月末
品質管理本部	149	169
リスクマネジメント本部	111	112
合計	260	281

» 審査会の人員数

	2020年6月末	2021年6月末
	212	220

5-2. 監査事業部と本部による監査業務モニタリング

監査事業部およびリスクマネジメント本部 (監査モニタリング室)は、各監査業務の品質の維持・向上を目的として、監査業務のモニタリングを実施しています。

モニタリングによって特に重要なリスクのある監査業務を把握し、監査チームの対応状況をオンゴーイングで確かめながら、必要に応じて会計上・監査上の課題解決のサポートを行います。

監査事業部では、所管する監査業務全体のリスク、対象年度の固有の会計・監査上の論点などを考慮して、モニタリング対象会社を選定します。

監査業務のモニタリングは、経験・知見のあるパートナーにより、第三者目線で実施されます。監査の計画段階から意見形成時まで、監査の進行とともに、立案・実施した監査手続が必要十分であるか、監査調書への記載が十分かつ明瞭であるかという視点で執り行われます。

本部では、パートナーのなかでも豊富な経験・知見を有する者が、重要な監査領域についてテーマ別に横断的にモニ

タリングを実施します。また、3カ月に1回実施する監査事業部とのコミュニケーションにより、各監査事業部のモニタリングの実施状況を横断的に把握しています。

外部環境の変化を受け、対応すべき留意点や多くの監査業務に共通する課題などについて、監査事業部に注意を促す役割を担っています。



監査モニタリング対象会社数

197 社

2021年6月期

5-3. 専門的な見解の問合せ窓口の設置

監査チームの判断が難しい事項や、法人としての見解がまだ定まっていない事項をサポートするため、「監査手続」および「会計処理・開示」に関する専門的な見解の問合せ対応窓口を設置しています。

問合せの結果、必要と判断された場合には、監査チームは速やかに上級審査 (P.60参照) を受けることとなります。あずさ監査法人では、問合せや上級審査が必須でない場合でも、前広に監査チームからの相談を受け付け、問合せや審査の受審を促しています。

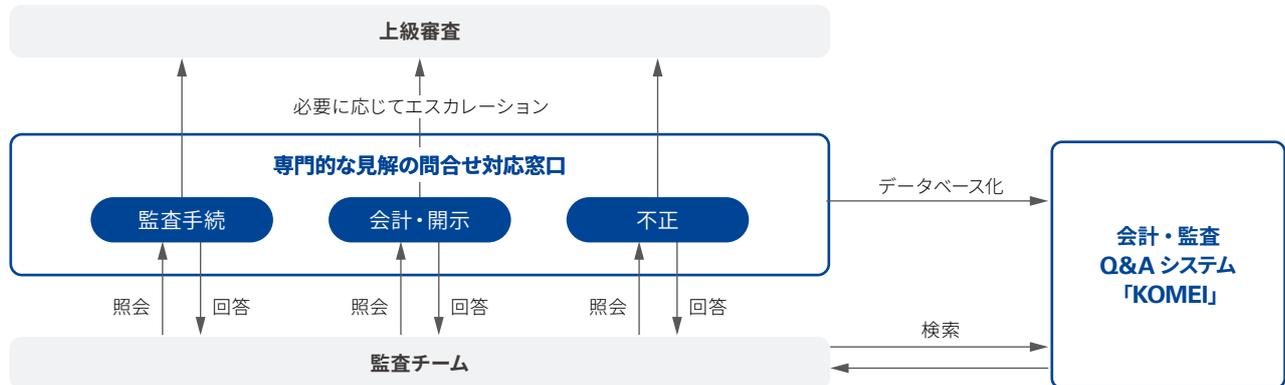
また、不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、または不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合には、必ず専門的な見解の問合せ対応窓口を通して報告することが定められています (P.53参照)。

なお、監査チームからの問合せを類型化して、FAQとしてイントラサイト上で公開するとともに、AI技術で法人内の知見を蓄積・共有する会計・監査Q&Aシステム「KOMEI」の活用が進んでいます。これらのツールで、専門的な見解の問合せへの対応においては、より重要性の高い案件に絞って検討することが可能となりました。

5-4. 会計基準、監査基準の開発への貢献

あずさ監査法人では、会計基準や監査基準の開発主体へ人材を派遣し、それらの開発にも貢献しています。

» 問合せフロー



【問合せが必要な取引の例示】

- ・複雑なスキームの取引に関する会計処理の検討が必要な場合（不動産・金融商品の流動化、組織再編等）
- ・実務慣行として定着していない取引に関する会計処理の検討が必要な場合
- ・監査計画に重要な変更が生じた場合（COVID-19の影響で予定していた重要な監査手続が実施できず、代替手続を実施する場合等）
- ・不正（不正の疑いを含む）を識別した場合

5-5. IFRS基準適用企業への十分な監査体制の確保

あずさ監査法人は、日本国内外のIFRS基準適用企業の監査について、豊富な経験を持つプロフェッショナルを多数有しています。

あずさ監査法人では、IFRS基準設定主体である、国際会計基準審議会（IASB 審議会）やKPMGのIFRS中枢組織（International Standards Group／ロンドン）へ職員を継続して派遣しており、これらIFRS基準に関する豊富な知見を有するパートナーを中心に、日本企業の監査に関する知見を蓄積してきました。

あずさ監査法人では、これらの知見をもとに、日本企業の決算・監査におけるIFRS基準の解釈や適用に関する論点について、自ら判断できる体制を構築しており、日本企業の実務に即した迅速で適切な解釈や判断の提供を可能としています。

また、日本特有の論点を分析する「IFRSアドバイザリー室」を設置し、IFRS基準の最新動向の情報収集・発信、書籍・記事執筆、セミナー開催等を行っています。

さらに、IFRS基準適用企業のさらなる増加を見据え、実務・研修等による継続的な人材育成により、IFRS基準対応体制を整えています。

» IFRS基準適用への対応体制

（2021年6月末時点）

IFRS基準適用済／予定会社数	71社
IFRS Update研修受講者数	1,802名
IFRS財団への派遣人数	累計6名

5-6. 米国基準に関する高い専門性の発揮

会計プラクティス部では、日本基準、IFRS基準だけでなく、米国基準の最新動向の情報収集・発信を行っています。

日本企業の決算・監査で生じる米国基準関連の論点について、会計プラクティス部に設置している「USキャピタルマーケット室」が、日本企業の実務に即した解釈を行い、監査チームの判断をサポートします。

「USキャピタルマーケット室」は、KPMG米国の品質管理部門（Department of Professional Practice: DPP／ニューヨーク）への駐在経験者を中心に組織しており、米国基準に関する高い専門性を発揮しています。

なお、USキャピタルマーケット室の室長は、AsPac（Asia Pacific）地域のDPP責任者を兼任しており、グローバルな活動を行う日本企業の実態に即した適切な判断を可能とする高度な知識・専門性を有しています。

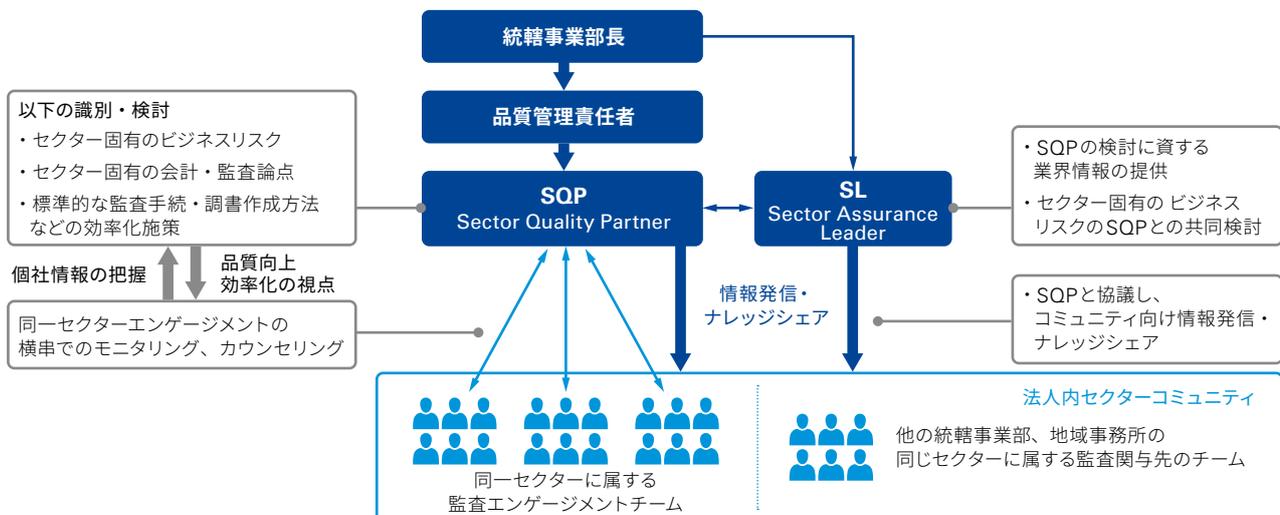
5-7. セクター知見をより活用できる統轄事業部体制

かつてないスピードで複雑に変化する社会環境のなか、産業・業種（以下、セクター）固有の問題や課題への適時な対応の必要性、セクター別の知見集約の重要性が高まっていることを踏まえ、あずさ監査法人では、2021年7月1日に、セクター知見を集約することにより専門性を高める組織再編を実施しました。これに伴い、セクター固有の論点を踏まえた監査品質の向上を目的としたSQP（Sector Quality Partner、セクター品質管理パートナー）、およびセクターの知見を強化するための人材育成と監査関与先へ付加価値の高い情報提供を目的としたSL（Sector Assurance Leader）を、セクターごとに設置しました。

昨今、企業がサステナブル経営を求められていることに伴い、非財務情報等の企業情報開示の高度化が急速に進展しています。このため、セクターに対するより高度な知見が監査法人にも期待されており、セクター固有のビジネスリスクの把握、リスク対応監査手続を行うことができる体制への移行はそのような社会的ニーズに対応するためにも必要であると考えています。

なお、統轄事業部の下に2つの事業部を設ける事業部制を導入し、原則として競合関係にある監査関与先については別々の事業部に配置することでファイアウォールを設けています。

≫ セクター知見をより活用できる統轄事業部体制



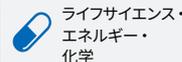
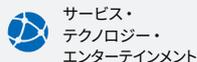
SQP (Sector Quality Partner、セクター品質管理パートナー)

品質管理責任者の指揮命令のもと、エンゲージメントの監査リスクの把握や新規受嘱、契約継続、契約解除の判断への関与に加え、監査手続・調書のモニタリングや監査チームの会計／監査論点に対する相談対応を、担当セクターに属するエンゲージメントに対して実施します。

また、SLと協働して、セクター特有の業界情報、ビジネスリスク等をセクター内に情報共有し、セクター固有の会計・監査論点、セクター固有の効率化・標準化等を促進します。

SL (Sector Assurance Leader)

担当セクターのナレッジを収集し、それをもとに有用な情報を情報発信することで、各監査チームの活動をサポートします。まず、統轄事業部内でセクター別の知見を集約し、研修等を通じてセクター人材を育成するとともに、法人全体でセクターコミュニティを組成して、セクターナレッジの共有を行います。特に、非財務情報や統合報告書などから得られるセクター別の知見を集約して、想定されるビジネスリスクを監査チームと共有することで、セクター別の付加価値の高い情報提供を可能にします。

産業・業種
(セクター)

6. 企業のグローバル化に対応した監査体制

世界的なコロナ禍の影響で、グローバルビジネスの在り方に大きな変化が起こりつつあります。あずさ監査法人は、企業のグローバル化に対応すべく、国を越えた監査体制・サポート体制を整えています。

6-1. 重要性に応じたグループ監査の実施

グループ監査においては、親会社監査チームが、連結子会社等の財務的重要性やリスクの程度を評価し、重要性に応じて各会社で実施すべき監査手続を計画します。

子会社監査チームは、親会社監査チームの指示に基づき、監査を実施します。親会社監査チームは、子会社監査チームから監査結果の報告を受け、連結財務諸表に対して意見表明を行います。

» グループ監査のスコーピング

連結子会社等	監査上の位置付け	監査手続
財務的重要性の高い会社	重要な構成単位	各社の財務諸表の監査またはリスクに対応する監査手続
連結財務諸表における特別な検討を必要とするリスクを有する会社		
上記以外の会社	それ以外の構成単位	リスクに応じて、財務諸表の監査、リスクに対応する監査手続、もしくは、親会社監査チームによるグループレベルでの分析的手続を実施

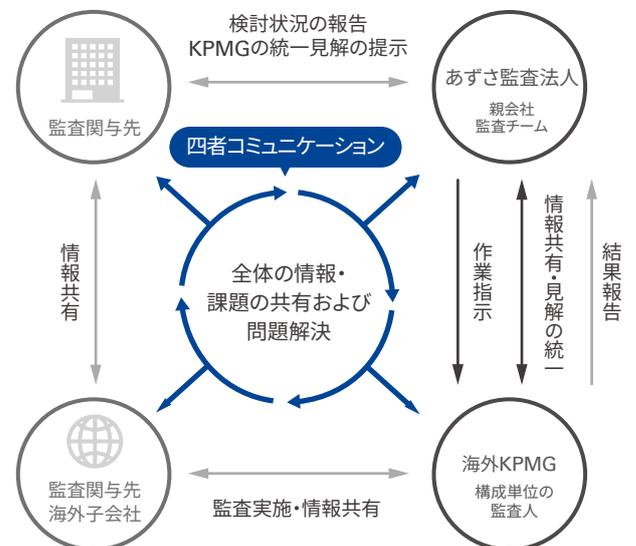
6-2. 親会社監査チームによるイニシアティブの発揮

グループ監査を円滑に実施するためには、親会社監査チームがイニシアティブを取って、子会社監査チームと密接に連携することが重要です。会計慣行やビジネススタイルが大きく異なる海外拠点において重要な会計・監査上の課題が生じた場合は、“現地まかせ”にせず、日本の親会社監査チームが

強いオーナーシップを持って問題解決に取り組むことが肝要です。

あずさ監査法人では、オンライン会議システム等を利用した適宜のコミュニケーションと、リモートによる監査調査レビューにより課題の把握を行います。また、親会社監査チームの監査責任者が、親会社、海外子会社、現地監査チームと緊密にコミュニケーションを図ることで、COVID-19の影響で移動が制限されている状況下においても、スムーズな問題解決を実現します。

» グループ監査におけるコミュニケーション



6-3. グローバルレベルでの均質な監査水準の確保

すべてのKPMGメンバーファームは、共通の品質管理のフレームワークや監査メソドロジーのもと、所定の手続を遵守しています。

そのため、KPMGメンバーファームが監査関与先の海外連結子会社等を監査することで、グローバルレベルでの均質な監査水準の確保が可能となります。

6-4. グローバルレベルでの監査品質向上に貢献

あずさ監査法人は、グローバルレベルでのKPMGの監査品質向上において、重要な役割を果たしています。

特にAsPac (Asia Pacific) 地域においては、あずさ監査法人のパートナーが、監査部門のトップ (Head of Audit) としてAsPacを代表・リードする立場を担っており、品質管理担当専務理事とともに世界のトップ10カ国による会議 (Global Audit Steering Group: GASG) のメンバーを務めており、グローバルレベルでの方針・対応決定に強く関与しています。

6-5. KPMGメンバーファームとの連携による対応

あずさ監査法人は、KPMGグローバルボードの主要国として会議に参加し、各国KPMGと緊密な情報交換を行い、連携を強化しています。

これにより、グループ監査で課題が発生した場合でも、KPMGメンバーファームと連携して必要な対応を適時に講じることができます。

6-6. 現地で日系企業を支える「GJPネットワーク」

GJPネットワーク (Global Japanese Practice Network) は、KPMGメンバーファームが、日系企業に対して最大限のサービス提供ができるようサポートする組織です。

南北アメリカ、ヨーロッパ・中東・アフリカ、アジア・太平洋の各地域、全89都市に、駐在員を含む日本語対応可能な専門家を配置しています。

このネットワークを通じて、高品質なグループ監査とアドバイザリー業務を実現します。また、現地最新情報を日本語で提供し、日系企業の海外進出を支えています。

6-7. 日本国内からも現地駐在員をサポート

あずさ監査法人は、日系企業の戦略的重要性の高い4地域 (中国、ASEAN、インド、中東・アフリカ) に関する事業室と、約30カ国の駐在経験者で構成する「カントリーデスク」を設置しています。

カントリーデスク担当者は、日本から現地駐在員をサポートし、KPMGメンバーファームと連携して、各地域に関する情報の取りまとめをするとともに、グループ監査における円滑なコミュニケーションを実現しています。

» GJPネットワーク



各地域の数字は日本語対応人員*数 (2021年6月末現在)
*KPMGジャパンからの駐在員を含む現地プロフェッショナルで日本語対応が可能な人員

7. 監査報告書の透明化への取組 (KAM)

2021年3月期よりKAM (Key Audit Matters)が強制適用されました。^{*}
あずさ監査法人は、KAMの記載をより意義のあるものにするための取組を継続しています。

7-1. 市場参加者等からの期待を踏まえ、 監査報告書の記載を充実

2018年7月に金融庁／企業会計審議会から公表された「監査基準の改訂に関する意見書」により、2021年3月決算の金融商品取引法監査における上場会社等の財務諸表における監査報告書から「監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)」の記載が義務付けられました。KAMの記載は、監査プロセスがブラックボックス化しており、監査人の対応がわかりづらいという市場参加者等からの指摘に応じて導入されたものです。

KAMの記載は、市場参加者等にとって、監査の透明性を向上させ、監査報告書の情報価値を高めることを目的としています。これを踏まえ、経営者・監査役等・監査人の間で監査上の重要論点や対応について理解が共有され、適切な議論が行われることで、監査や財務報告の品質のさらなる向上も期待されています。

7-2. 企業による開示情報の充実

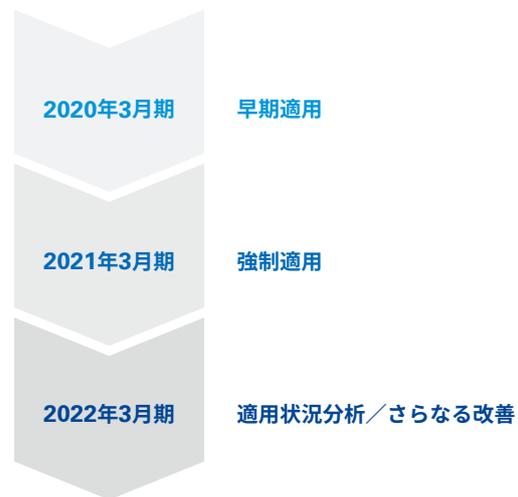
KAM記載の導入と並行して、有価証券報告書における開示の充実に向けた取組が進められています。2020年3月期からリスク情報や経営者による財政状態および経営成績の検討と分析(MD&A)を含む「記述情報」の開示に係る要求事項が拡充されているほか、2021年3月期からは

財務諸表に注記すべき情報に関して「会計上の見積りの開示に関する会計基準」が新たに適用されています。

7-3. KAM記載の適用スケジュール

こうした背景を踏まえ、2020年3月期の監査からKAMの記載について早期適用が開始されています。また、2021年3月期の監査から、KAMの記載は、金融商品取引法における上場会社等の財務諸表における監査報告書において強制されています。

» KAMの適用スケジュール



» ※KAMの概要

<p>監査上の 主要な検討事項 (KAM)</p> <p>KAMの定義</p> <p>「当年度の財務諸表の監査において、職業的専門家として特に重要であると判断した事項」</p>	<p>KAMに該当すると判断された項目について記載する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • 関連する財務諸表の注記事項への参照 • 個々のKAMの内容 • 財務諸表監査において特に重要であるため、当該事項をKAMに決定した理由 • 当該事項に対する監査上の対応 <p>KAMを記載すべき監査報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> • 金融商品取引法監査報告書(連結・個別)：記載が要求 • 会社法監査報告書(連結・個別)：任意の記載
--	--

7-4. KAM記載の強制適用に向けた取組実績

KAMの記載は2020年3月期の監査から開始されていましたが、COVID-19の感染拡大時期と重なったこともあり、早期適用事例は50社程度にとどまりました。しかし、早期適用に向けた取組およびその結果の分析は、強制適用に向けて大いに参考になりました。

あずさ監査法人は、早期適用事例の分析を踏まえ、主に以下の取組を実施しました。

- KAMの選定や記載に関するガイダンスや記載例の拡充
- KAMに該当すると判断した事項に係る会計処理や開示について監査関与先との協議と追加的な検討、および対応する監査手続の十分性確認
- 海外の先事例等も踏まえ、KAMの記載について検討を行うワークショップ
- すべての文案について、監査チーム以外の者が複数回、多面的なレビューを実施（日本語表現の専門家や英文KAMの英文レビュー含む）。特に「KAMに該当する事項がない」と判断する可能性のある事案を含め、重要な判断が必要となる事項について、本部担当者も交え、慎重な判断を実施

7-5. 2021年3月期における事例の分析

あずさ監査法人は、KAMの記載は監査品質に関する情報を監査役等の皆様や財務諸表利用者に対して提供し、監査品質を適切に評価いただく上できわめて重要と考えています。このため、2021年3月期におけるKAMの事例を分析するため、「KAM事例分析ツール」を開発し、詳細な分析を実施しました。今後、分析結果を踏まえた利害関係者との議論を踏まえて、KAMの記載についてさらなる検討を実施していきます。

7-6. KAMの記載をより有意義なものとしていくための今後の取組

あずさ監査法人は、KAMの記載をより意義のあるものとしていくため、右記の取組を促進していきます。



取組1

KAMに該当する事項への監査対応の強化

KAMの記載の最終化過程で、多くの関係者から監査チームに対して監査アプローチについて質問や提案がされ、それらの質問や提案を踏まえた監査対応を見直していくなかで、監査対応が従来よりも充実した事例がありました。

このようなサイクルは、開示情報が気づきを与え、それによって監査対応が強化されることをもたらすものであり、KAMの制度導入において期待されていたものです。

当法人は、そのようなサイクルが有効に機能することが監査品質のさらなる改善にとって重要であると考えており、KAMに関する関係者との対話をより深度あるものとしていきます。

KAMの記載が関係者による議論の契機となり、監査品質の改善が促されるよう、関係者との対話をより深度あるものとなるようにしていきます。



取組2

企業開示の拡充と併せたKAMの検討

KAMは固定資産減損損失の計上の要否等、将来事象の見積りに関連するものであることが多いため、会計上の見積りに関する注記事項や有価証券報告書における記述情報の記載等と深い関連があります。

また、KAMに該当すると判断される事項は将来における最終的な帰結が不確実である場合も多く、企業情報の理解においても重要な場合が多いと考えられます。

当法人は、KAMの記載が充実したものとなるよう取り組む過程で、経営者や監査役等と深度あるディスカッションを実施し、開示情報が全体として利用者の期待に沿うものとなり、建設的な対話に資するものとなるよう、努めていきます。

KAMの記載だけでなく、企業の開示情報についても併せて議論することで、開示情報が全体として利用者の期待に沿うものとなるよう、努めていきます。



取組3

企業固有の具体的な記載

当法人では、KAMの記載が企業固有の具体的な記載となるよう、取組を実施しました。

特に、不確実性の高い事項に関する判断がKAMに該当するような場合、企業固有の具体的なKAMの記載は利用者にとっても特に有用なものである可能性があります。また、企業固有の記載は、監査品質を財務諸表利用者に伝えるうえでも重要です。

当法人は、KAMの記載によって、重要な監査論点に関する監査対応が適切に伝達され、監査人としての説明責任が適切に果たされるよう、今後も、わかりやすく具体的な記載になるようにしていきます。

KAMが具体的に記載され、監査品質の評価に資する情報が提供されるよう、企業固有の具体的な記載をしていきます。

8. 不正リスク・不正事案への対応

あずさ監査法人では、不正リスクを識別・評価し、リスクに応じた監査計画を策定しています。また、監査業務に関わるすべての職員に不正に関する研修受講を義務付け、知見を深めています。

8-1. 不正リスク対応のための体制強化

「監査における不正リスク対応基準」が公表された後も、いわゆる会計不祥事は後を絶ちません。

監査計画の策定にあたっては、この基準に従って不正リスクを識別・評価し、リスクに応じた時間の確保や、専門家の配置等の対応を行います。

不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、または不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合には、品質管理本部の専門的見解の問合せ対応窓口を通して報告し、実施すべき監査手続や上級審査の受審の可否について、本部より指示を受けます。

なお、不正による重要な虚偽表示の疑義がある場合には、上級審査の受審も義務付けています。

また、あずさ監査法人では、監査業務に関与するすべてのパートナーおよびマネジャーに、不正に関する研修受講を義務付け、リスク想定力の強化に努めています。これらの研修では、日本公認会計士協会が公表する「監査提言集」の事例等を利用して、具体的な不正事例および監査上の留意点を解説する等、日常の監査業務に活かせる内容としています。

8-2. 不正事案が発生した場合の迅速な対応

万一、監査関与先で不正事案が発生した場合には、迅速な対応が求められます。

企業は、その事実関係を明確にして発生原因を究明し、会計的な影響を把握するとともに、ほかに同様の事実がないか調査する必要があります。そのうえで、過年度の財務諸表について訂正の可否を検討するとともに、再発防止策を策定し、内部統制の是正措置を講ずる必要があります。こうした企業の対応に対して、監査チームは、適時・適切な助言を行いつつ、企業の調査や遡及修正の可否および内部統制の是正措置の十分性を検討します。また、事案によっては、

不正調査・不祥事調査に知見を有する専門家を関与させ、必要な手続を実施します。

なお、海外子会社で不正事案が発生した場合には、各国のビジネス慣行や価値観・文化の違い等により、コミュニケーション不足が生じやすいため、特に留意が必要となります。

あずさ監査法人は、親会社監査チームとして、構成単位の監査人と連携して対応を行います。情報収集して不正リスクを識別・評価するとともに、現地での監査が効率的に実施されるように、構成単位の監査人に必要な情報提供や指示を行います。

» 不正発生時の対応例

監査関与先	あずさ監査法人
<ul style="list-style-type: none"> 内部通報により不正の疑感が発覚（不正による重要な虚偽表示を示唆する状況） 	
<ul style="list-style-type: none"> 内々の調査により不正の事実を確認 	
<ul style="list-style-type: none"> 監査法人に報告、今後の対応協議 	<ul style="list-style-type: none"> 事実関係の明確化、発生原因の究明、他の同様の事実の有無について調査依頼
	<ul style="list-style-type: none"> 協議審査員との協議 品質管理本部およびリスクマネジメント本部への問合せ、協議 不正に関する専門家の関与
<ul style="list-style-type: none"> 正式な社内調査の実施* 過年度財務諸表の遡及修正の要否検討、必要な場合修正の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の報告 	<ul style="list-style-type: none"> 社内調査結果のレビュー、一部独自調査の実施 過年度財務諸表の遡及修正の要否検討 協議審査員との協議 品質管理本部およびリスクマネジメント本部への問合せ、協議 上級審査の受審
<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会での検討、処分の決定 	
<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の是正措置 	
	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の是正状況の検証 協議審査員との協議

※ 事案の性質や金額的な影響によっては、社内調査にとどまらず、第三者委員会の設置が必要になる場合もあります。

9. 独立性、誠実性、倫理および客観性

監査業務の提供にあたっては、厳格な独立性が求められます。あずさ監査法人では、独立性に関する規定や制度を整備するとともに、研修やモニタリングを実施しています。

9-1. 独立性の保持に関する倫理規則内規の制定

あずさ監査法人では、「KPMGの独立性に関する方針」、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則・独立性に関する指針」等を反映した独立性の保持に関する倫理規則内規により、法人の独立性、個人レベルでの独立性、退職後の関係、パートナーおよび監査補助者のローテーション、監査と非監査業務の承認等に関する方針および手続を定めています。

すべてのパートナーおよび職員に対して、以下の事項を実施しています。

- 独立性に関する研修の受講や宣誓を義務付け、周知・徹底を図る。
- 個人の経済的独立性に関する調査を行い、独立性の遵守状況を監視する。



・個人の独立性保持に関する法令等に違反した件数を集計
 ・違反事実判明後、ただちに追加的な手続を実施することにより、監査人としての客観性や公平性に影響を与えていないことを確認しています。また、同様の違反が生じることを防止するための必要な対応を行っています。

また、監査関与先に対する法人の独立性は、全世界のKPMGが提供するすべての業務で担保される必要があります。このためKPMGでは、監査・非監査を問わずすべての業務の契約にあたって、監査責任者（パートナー）が、独立性に関する職業倫理の規程に照らして業務提供の可否を確認しています。

9-2. パートナーおよび監査補助者のローテーション

あずさ監査法人のパートナーは、監査関与先に関する関与年数（社会的影響度が特に高い会社は、業務執行社員就任前の期間を含む）に制限が設けられています。

この制限は、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則等の諸規則」、さらにあずさ監査法人（KPMGインターナショナルの方針を含む）が定める「監査証明業務に関するパートナーの最長関与期間に係る制限」に則ったものです。

そのパートナーは、関与を終了した後のクーリングオフ期間中、下記の行動が制限されます。

- 従前の監査関与先で引き続き監査に携わること
- 審査員への就任
- 専門的な見解の問合せ等への関与
- 監査の結果に影響を及ぼすこと
- 監査関与先での専門業務の指揮および調整
- 法人と監査関与先との関係の監視
- 監査関与先の経営陣・監査役等との重要または頻繁な交流
 また、社会的な影響度が特に高い会社の監査では、長期の連続関与から生じる馴れ合い等により、独立性が損なわれるおそれがあります。これを防ぐため、パートナー、監査補助者、チーム全体の独立性に関する追加ルールを設定しています。

9-3. 非監査業務の提供方針の明確化

KPMGジャパンは、あずさ監査法人を中核とするアカウントティングファームです。

資本市場に対する信頼性および社会インフラとしての公益性を確保する観点から、利潤追求のみを目的とすることなく、企業の健全な成長や変革に与し、社会の信頼に足る業務を提供する方針としています。

また、監査関与先へ非監査業務を提供する際は、監査関与先の経営の代行や自己監査となることのないよう、監査の独立性を堅持できる範囲に限定しています。

グループ会社に対するガバナンス

あずさ監査法人では、アドバイザリー業務を提供するグループ会社を、完全子会社化しています。さらに監査法人の専務理事等が各社の取締役に就任し、経営に参画することで、グループガバナンスを強化しています。

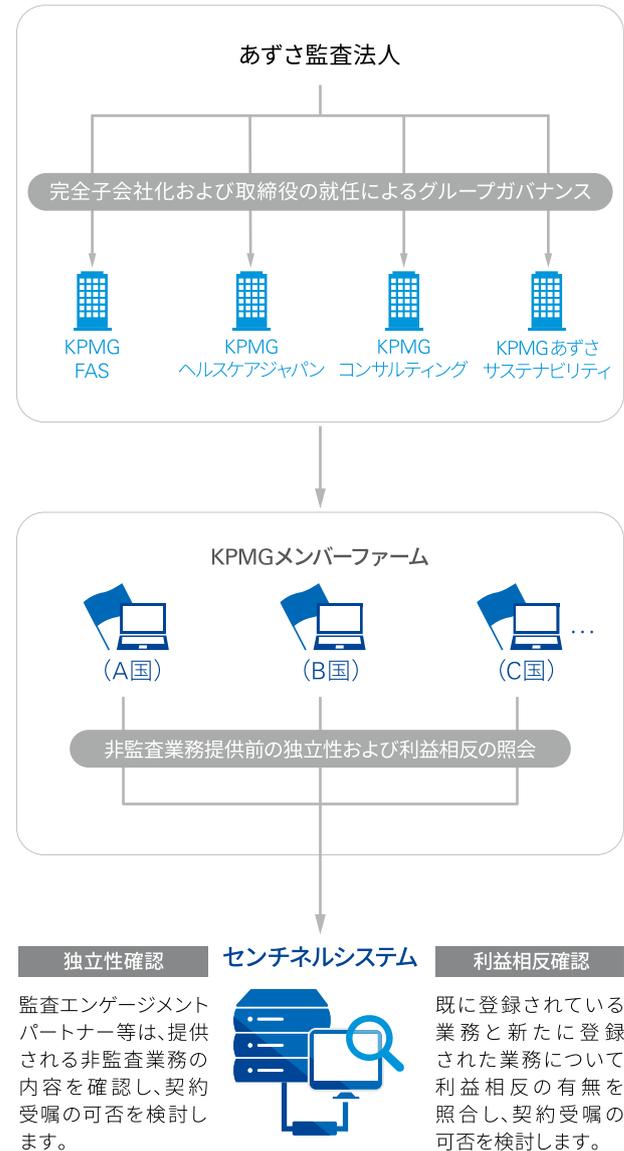
また、KPMGジャパンのメンバーファーム代表で構成されるKPMGジャパン経営会議（P.82参照）を設置し、アドバイザリー各社の運営方針の統一を図っています。

独立性および利益相反の確認システム

KPMGメンバーファームでは、監査・非監査業務を問わず、すべての業務開始にあたって、グローバルの独立性・利益相反確認システム「センチネル」に、業務内容を登録することが義務付けられています。

センチネル手続では、監査対象会社および企業グループに対する世界中のすべての提供予定業務が登録されており、管理責任を有する監査責任者（パートナー）による独立性の確認およびリスクマネジメント部による利益相反について確認が行われ、監査法人として、独立性違反や利益相反が生じる業務の契約受嘱を回避しています。

» グループガバナンスと独立性および利益相反の確認システム



10. コンプライアンスおよび情報セキュリティへの取組

コンプライアンスや情報セキュリティの遵守について、社会全般から求められる厳しさが年々増えています。あずさ監査法人は、コンプライアンス体制および情報セキュリティ体制の整備・運用に真摯に取り組めます。

10-1. 当法人のコンプライアンス活動の基本概念

あずさ監査法人は、私たちのPurpose (存在意義)である「社会に信頼を、変革に力を」の精神をコンプライアンスの取組においても体現することが最も重要だと考えています。Purpose、Values (行動指針)およびVision (目指す姿)の基本理念に基づき醸成される組織風土を明文化するために、倫理行動規範として定めています。

10-2. コンプライアンス活動を主導する組織

1. マネジメント

コンプライアンス活動を含むすべての活動の最高責任者は理事長であり、各専務理事の担当業務における重要事項は専務理事会の付議事項と定めており(理事長および専務理事会規程)、重要なコンプライアンス案件については、専務理事会に報告が行われ、経営判断を行います。

2. コンプライアンス委員会

当法人の常設委員会として、法人内委員 14名、外部委員(弁護士) 1名の、計 15名からなるコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会運営要領に基づき、同委員会は、次の事項について、審議・実施するとともに、その結果を適時に専務理事会へ答申・報告します。

- 国内外の関係法令・日本公認会計士協会の定める諸規則・法人諸規程・規範の遵守および職業倫理向上のための諸施策の策定に関すること
- 国内外の関係法令・日本公認会計士協会の定める諸規則・法人諸規程・規範の遵守状況および違反事例の把握ならびに違反に対する注意・勧告等に関すること
- その他、法人におけるコンプライアンスに関すること

また、構成員のコンプライアンス意識を高め、「倫理行動規範」の遵守を徹底するために、下記の活動に積極的に取り組んでいます。

- 同規範の改定
- 倫理・コンプライアンス研修の実施
- メールマガジン発行による啓発活動
- 当法人構成員のパワハラやコンプライアンス違反事項に関する情報を収集するため、「コンプライアンス・ホットライン」を設置

3. リスクマネジメント部

コンプライアンス委員会事務局は、リスクマネジメント部が担います。

4. コンプライアンス推進室

コンプライアンスに対する意識を向上・浸透させ、法令違反や不祥事等を発見・未然に防止する取組を一元的に所管する部署です。

5. 経営企画部

法人の危機対応に関する事項は経営企画部が担います。また、危機対応規程・危機対応ガイドラインにおいて、危機事象に対して、危機対応最高責任者(理事長と定める)を筆頭とする対処チームを組成し、その事務局は経営企画部が担います。

6. 法務室

法令遵守およびコンプライアンスに関する対応および支援として、法務事案になった場合における対応を行っています。

7. 人材開発企画部

研修等の人材育成に関する事項を担います。コンプライアンスに関する意識の浸透を図るために、各種研修プログラムへの取組を担います。

10-3. 情報セキュリティ対策の徹底

監査関与先の機密情報を扱う監査法人にとって、情報セキュリティを保持することは重要な課題の1つです。あずさ監査法人では、リスクマネジメント本部内に情報セキュリティ部を設置するとともに、幅広い情報セキュリティ領域について、明確な方針を定めています。

倫理行動規範に関する研修の受講および年次での宣誓書等の確認プロセスを通じて、全職員に対して監査関与先の機密情報を保持することの重要性を伝達しています。

監査調書その他の業務に関連する記録の取扱いは、関連する倫理規定、その他の規制機関の基準、法令等に従って、調書保存の期間・方法等に関する方針を定めています。

個人情報の取扱いを管理するデータ・プライバシーに関する方針は、個人情報保護法に準拠して定められています。

また、社内外の通信は、社内ネットワークのサイバーセキュリティ対策として、KPMG国際ショナルおよび国内のSecurity Operation Centerによる24時間リアルタイムでの監視が行われています。

仮想デスクトップ (VDI)

業務の性質上、PCを外部に持ち運ぶ機会が多いため、セキュリティ対策として仮想デスクトップ (VDI) およびPCのROM化 (PC上でのデータ保持不可) を導入しています。

VDI環境下では、eAudITやKPMG Clara workflow (P.12参照) を含む監査関与先の情報等は、PCのローカルディスク上ではなく、法人管理のデータセンターのサーバ上に保存されるため、情報セキュリティがより強化されています。

10-4. 「コンプライアンスを考える日」の制定

毎年9月7日を「コンプライアンスを考える日」として定め、公認会計士または職業専門家として保持すべき倫理観およびコンプライアンス意識の重要性を、全職員で改めて認識する機会を設けています。

» 「コンプライアンスを考える日」オンラインディスカッションの様子



eラーニングの不適切な受講

公認会計士法等により、公認会計士は継続的に研修を受講し必要な単位を取得することが義務付けられています。2020年に、単位認定対象となる法人内のeラーニングに関し、一部の受講者が不適切な受講を行い、必要な単位を充足していなかった事実が判明しました。

公認会計士または職業専門家として保持すべき倫理観が希薄となっていたこと、および組織・制度上の社内管理体制が不十分であったことが、本事態の根本原因であったと考え、以下のような再発防止のための施策を講じ、コンプライアンス意識のより一層の向上・浸透のための体制を強化しています。

▶ 再発防止のための施策

Tone at the topによる周知徹底

- 法人トップによる倫理・コンプライアンスに関するメッセージの発信
- 不適切受講者向け個別研修の実施
- コンプライアンス研修による倫理観の浸透
- 「コンプライアンスを考える日」の制定と定期的な振り返りイベントの実施

社内管理体制の強化

- 定期的なアサイン状況の見直しによる研修時間の確保
- 受講履歴の定期的なモニタリングによる不適切受講の発見
- システム変更時の包括的かつ網羅的なチェックの徹底
- コンプライアンス専担部署（コンプライアンス推進室）の新設によるモニタリングの強化

また、内部監査を通じて上記施策の監視活動を行い、専務理事会および経営監視委員会も、所管部署および内部監査室からの報告も踏まえて、研修の不適切な受講が再発しない体制を継続性のあるものに取り組んでいます。

監査および会計のプロフェッションとしての職業倫理規範の遵守について

公認会計士は、監査および会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者および債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とします。

この使命を達成するため、公認会計士は、その社会的役割を自覚し、自らを律し、かつ、個々の依頼人の要請を満たすだけでなく、公共の利益に資することができるよう、その職責を果たすことが求められています。

監査業務は、公認会計士に与えられた独占的業務です。公認会計士は、監査に関する品質管理の基準や一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠して監査を行います。当該監査を行う個々の公認会計士が、職責を果たすための職業倫理規範を正しく理解し、実行することによって、適正な監査を遂行することができます。監査法人においては、パートナーおよび職員をはじめとするすべての構成員が、職業倫理規範を正しく遵守することが最も重要です。

我が国の職業倫理規範としての倫理規則には、期待される行動に関する以下の5つの基本原則が定められており、これは国際的な基準と同様です。

基本原則1 誠実性の原則

基本原則2 公平性の原則（業務上の判断における客観性の保持を求めるもの）

基本原則3 職業的専門家としての能力および正当な注意の原則

基本原則4 守秘義務の原則

基本原則5 職業的専門家としての行動の原則

2022年3月期から、監査基準の改訂により、財務情報以外のその他の記載事項に関する手続を行うことが求められます。公認会計士は、基本原則3により、適切な専門業務を依頼人に提供できるよう、職業的専門家としての能力を必要とされる水準に維持しなければなりません。職業的専門家としての能力を維持するには、専門業務に関連する最新の専門的な実務の動向を絶えず把握し理解する必要があり、我々公認会計士は、その能力を絶えず錬磨することによって、職業的専門家としての専門業務を実施する能力を高め、維持することができます。

このように専門情報の習得は監査業務を支える非常に重要な要素であり、我々は真摯に取り組んでいきます。



専務理事（JICPA担当）

小倉 加奈子

11-3. 重要な監査上の論点を最終判断する上級審査

監査チームと審査員との意見が異なるなど、重要な監査上の判断が必要とされた場合には、拠点審査から上級審査にエスカレーションし、法人としての最終判断が行われます。

なお、2021年6月期の上級審査実施件数は361件でした。

11-4. 調査票によるリスク情報の網羅的な把握

監査関与先が上場会社である等、一定の条件に該当する監査チームは、年に2回リスク調査票を作成し、拠点審査会に提出します。

拠点審査会は、リスク調査票のレビューと監査チームおよび拠点審査員へのヒアリングにより、監査リスク情報を網羅的に把握します。

リスクの内容は、上級審査会とリスクマネジメント本部にも報告され、必要と認められた場合には、上級審査が実施されます。

11-5. 適時で円滑なコミュニケーション

適時かつ円滑なコミュニケーションが図れる風通しのよい組織文化が、あずさ監査法人の強みです。

監査チームが判断に迷った場合は、随時相談を受け付け、前倒しでの問合せや審査の受審を促しています。

こうした事前対応により、期末近くになって新たな論点や予見しない結論が発生するリスク（サプライズ）を抑えています。

» 問合せおよび審査の状況

(2021年6月期)

	事前対応件数	最終対応件数
会計に関する問合せ	643	82
監査に関する問合せ	296	107
審査に関する事項	402	361
合計	1,341	550

※ 審査については、上級審査実施の申請のうち、審査会を開催したものを「最終」、主に書面により対応したものを「事前」に区別しています。

11-6. IFRS基準・米国基準に精通した審査員の配置

IFRS基準適用企業および米国基準適用企業の監査においては、それぞれの監査の経験があり、十分な能力を有した審査員による拠点審査を実施しています。

上級審査においても同様で、それぞれの監査に精通したパートナーが審査員となり、複雑・高度な論点にも対応します。

また、監査関与先の米国SECファイリングに際しては、USキャピタルマーケットズの日本人SECレビューイング・パートナーが関連書類のレビュー・承認を行い、法人内で監査を完結させます。きわめて高度な論点を扱う場合などは、必要に応じてKPMG米国の品質管理部門（Department of Professional Practice: DPP/ニューヨーク）と協議し、迅速に対応します。

上級審査会会長からのメッセージ

「監査責任者の判断の客観的な評価」

監査上の主要な検討事項(KAM)の適用により、監査責任者による監査リスクの見極めや監査手続の踏み込み度合いといった判断とそれを踏まえた組織としての会計監査人の見解が、マーケットに対して、明確かつ具体的に示されることになりました。業績面では、COVID-19の状況が大幅には改善していないなか、企業が置かれた環境はまさにさまざまであり、業種によってはCOVID-19以前の状況に遠く及ばないケースも見られます。そのような環境下で、市場関係者等からの会計監査人に対する期待は高まる一方であると考えています。

監査責任者が経営者と適時にコミュニケーションを取りながらも独立性を保ち、職業的専門家としての懐疑心を持って監査に臨むことは監査の基本ですが、審査は、当法人内において監査責任者と独立した立場から、その監査責任者の判断や最終的な意見をさらに客観的に評価するものであり、監査の品質の維持・向上の取組において重要な機能の1つであることに変わりはありません。

当法人は、審査員の機能をより健全に発揮させるため、個々の審査員が属する拠点審査会と上位機関である上級審査会を設け、特に重要な監査領域における監査手続の不足や監査判断の誤りを防ぐべく、企業が置かれた状況を客観的立場から意識しつつ、監査品質の維持・向上に継続して取り組んでいます。

具体的には、毎年、審査の基本方針・重点審査項目を設定し法人内に徹底するとともに、当年度より4つのディフェンスラインの考え方をより重視して、監査事業部、リスクマネジメント部と、上級審査会・拠点審査会が共同で、被監査会社の監査リスクに関する定期的なヒアリングを行い、そこで法人レベルで把握された課題を、審査上の留意事項に反映させ、周知・実行させる活動を行っています。

当法人はVisionとして「The Clear Choice」を目指し、「信頼」をもとにマーケットから選ばれる存在となるために、常に監査の品質の維持・向上の取組を続け、個々の監査手続についても監査の基準の改訂等を踏まえて工夫を続けています。



上級審査会会長
藤井 亮司

12. 継続的な改善

あずさ監査法人は、自主的な品質監視プログラムの結果および外部機関による検査結果を継続的な品質改善に活用し、監査品質の維持・向上に努めています。

12-1. 自主的な品質監視プログラムの結果を品質改善に活用

KPMGは、品質管理に関する方針、手続の目的適合性、妥当性、運用状況の有効性を評価する統合的な監視プログラムを、すべてのメンバーファームに義務付けています。

あずさ監査法人では、この監視プログラムに基づき、業務レベルでの品質管理レビューと、事務所レベルでのリスク・コンプライアンス・レビューを実施しています。

これらの品質監視プログラムにより発見された改善事項は、専務理事会に報告され、必要な措置が講じられます。

品質管理レビュー

KPMG インターナショナルのインストラクションに基づいて、業務レベルでのレビューを年次で実施しています。すべての監査責任者は通常、少なくとも3年に1度はレビュー対象として選定されます。その結果は、他国のKPMGファームによる2次レビューを受け、最終的な評価が確定します。

直近2年間の評価結果は、下記のとおりです。

なお、いずれの評価結果においても、監査意見の見直しが必要となったケースはありません。

リスク・コンプライアンス・レビュー

KPMGメンバーファームは毎年、品質管理の遵守状況を自己評価しています。

KPMGインターナショナルの品質管理レビューチームが、原則3年に1回の頻度で、各法人の自己評価結果をレビューします。自己評価に係る手続の実施状況や、判断の妥当性をレビューし、グローバルベースでの実施手続や判断基準の均質化を図ります。

直近のレビューにおいて、あずさ監査法人の自己評価結果に対する異議はありませんでした。

» 品質管理レビュー結果

		2020年6月期	2021年6月期
S 評価	不備なしまたは明らかに重要性のない不備のみ	55 (59%)	77 (69%)
	P 評価 主として文書化の不備	29 (31%)	22 (20%)
U 評価 主として監査手続の不備	9 (10%)	13 (11%)	
合計	実施件数	93	112
	監査責任者カバー率	43.8%	49%

12-2. 品質管理状況を担保する外部機関による検査

あずさ監査法人は、日本公認会計士協会（JICPA）や公認会計士・監査審査会（CPAAOB）、公開会社会計審査委員会（PCAOB）による外部検査を受けています。

監査上の不備が特定された場合には、その原因を究明し、それを是正するための措置を講じる体制を整えています。

日本公認会計士協会（JICPA）による品質管理レビュー

JICPAによる品質管理レビュー（通常レビュー）は、上場会社等の監査を実施している監査事務所を対象として、大手監査法人では通常2年に1回実施されます。このほか、監査に対する社会的信頼が損なわれるおそれが発覚した場合は、レビュー対象先を限定する等の「特別レビュー」が実施されることがあります。

品質管理レビュー（通常レビュー）の結果は、品質管理レビューの結論として監査事務所に通知されます。品質管理レビューの結論や改善勧告事項に対する改善状況に応じて、注意、嚴重注意、監査業務の辞退勧告といった措置が講じられることがあります。

措置の内容に応じて、「上場会社監査事務所名簿」*での限定事項等の開示または名簿への登録の取消を行うことがあります。

あずさ監査法人は、過去の品質管理レビューにおいて、「上場会社監査事務所名簿」での限定事項等の開示または名簿への登録の取消が行われるような措置を受けたことはありません。

*JICPAは、上場会社を監査する監査事務所の登録制度を運用しており、品質管理のシステムの概要等を記載した「上場会社監査事務所名簿」を、ウェブサイトで公表しています。

公認会計士・監査審査会（CPAAOB）による検査

CPAAOBは、JICPAからの品質管理レビューに関する報告を受け、審査を行います。品質管理レビュー制度が適切に運営されているか、監査事務所の監査業務が適切に行われているかを、独立した公益の立場で審査します。必要に応じて、監査事務所等への立入検査も実施します。

JICPAによる品質管理レビューが適切に行われていなかったことが明らかになった場合や、監査事務所において監査の品質管理が著しく不十分である場合、監査業務が法令等に準拠していないことが明らかになった場合には、CPAAOBは業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を金融庁長官に勧告します。

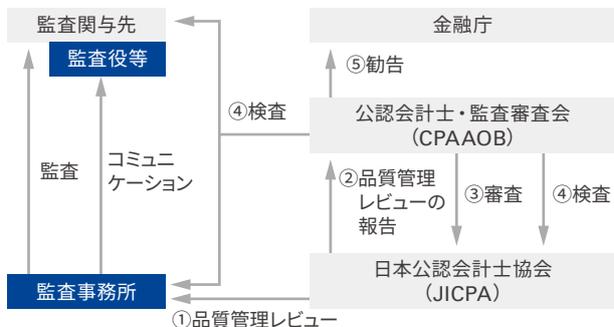
金融庁は、CPAAOBの勧告を受けて、業務改善命令、業務の全部または一部の停止、課徴金等の行政処分（懲戒処分）を実施します。

あずさ監査法人は、過去5年間に於いて金融庁による行政処分を受けたことはありません。



※なお、別途、eラーニングによる研修の不適切受講に関して、JICPAより法人に対して2021年3月9日から1カ月の会員権停止の処分を受けました。

» JICPAによる品質管理レビューとCPAAOBによる検査



- ① 品質管理レビュー／JICPAが監査事務所の業務運営の状況を調査
- ② 品質管理レビューの報告／JICPAがレビューの結果をCPAAOBに報告
- ③ 審査／CPAAOBが、主に品質管理レビュー制度の運営の適切性、および監査事務所の監査業務の適切性について審査
- ④ 検査／CPAAOBがJICPA、監査事務所または監査関与先を検査
- ⑤ 勧告／CPAAOBが、行政処分その他の措置について金融庁に勧告

公開会社会計審査委員会（PCAOB）による検査

SEC登録会社の監査を行う会計事務所は、PCAOBへの登録が義務付けられています。

登録事務所は、PCAOB基準に準拠して、品質管理システムおよび、個別監査業務の品質の検査を定期的に受けます。

これまでのPCAOBによる検査報告書は、PCAOBのウェブサイトで公表されています。

13. 新たな品質管理基準への対応

監査の実施における品質管理の在り方については、さらなる高度化が求められています。あずさ監査法人は、国内での基準化に先立ち、国際基準を踏まえた対応を進めています。

13-1. 品質管理の高度化を求める国際基準の公表

監査業務の品質を確保するためには、まず監査チームと審査員による対応が適切にされることが重要です。しかし、監査品質の確保は、それだけで完結するものでなく、事務所レベルで適切な対応がされることがきわめて重要です。

こうした観点から、国際監査・保証基準審議会 (IAASB) は、2020年12月に監査事務所の品質管理に関する新たな基準として以下3つの基準を公表しています。

- ISQM1「財務諸表の監査またはレビュー業務、その他の保証業務、または関連サービス業務を実施する事務所の品質マネジメント」
- ISQM2「審査」
- ISA220「財務諸表監査における品質マネジメント」

上記のうち、ISQM1の適用は、特に監査事務所の品質管理に大きな影響があります。

» 各基準の関係

基準	対象
ISQM1	事務所レベル
ISQM2	事務所および各業務レベル
ISA220	各業務レベル

3つの基準に対して一体として対応することにより、監査品質の更なる高度化が求められています。

13-2. KPMGネットワークの対応

KPMGは、ISQM1の適用をネットワーク全体で整合的かつ高品質な監査品質を確保する施策を進めていくうえで「好機」と捉え、プロアクティブな対応を進めています。

具体的には、ISQM1で示されている品質目標を踏まえ、品質目標の達成を阻害するリスクとしてどのような要因があるかを分析したうえで、KPMGネットワークに所属する監査事務所のすべてが整備・運用すべき統制を定めています。KPMGネットワークにおける検討にあたっては、当法人からも積極的に議論に参画しています。

» KPMGネットワークにおける対応

グローバル	<ul style="list-style-type: none"> • ネットワークレベルでの統制の構築／メンバーファームが整備・運用すべき統制の検討・承認
各地域	<ul style="list-style-type: none"> • 各地域で具体的な統制の構築方法について情報交換／地域レベルで一括して統制テストができるかを検討
各国	<ul style="list-style-type: none"> • グローバルレベルで決定された3点セット（プロセスの記述書、詳細な統制記述書、フローチャート）をもとに統制を構築 • 各国の法令や基準を踏まえ、追加的な対応を検討

13-3. ISQM1等を踏まえた日本における対応

概要

金融庁／企業会計審議会は、ISQM1、ISQM2およびISA220を踏まえて、「監査に関する品質管理基準」(以下、品質管理基準)の改訂に向けた検討を進めており、2021年6月に基準の改訂に向けた公開草案(以下、本公開草案)を公表しています。

本公開草案では、あらかじめ定められた一定の品質管理の方針および手順の整備を行うのではなく、監査事務所自らが、品質管理システムの項目ごとに達成すべき品質目標を設定し、当該品質目標の達成を阻害するリスクを識別して評価を行い、評価したリスクに対処するための方針または手順を定め、これを実施するという「リスク・アプローチ」に基づく品質管理システムを導入することが提案されています。

品質管理システムの構成要素

本公開草案では、品質管理システムは、以下の要素から構成されるべきとされています。

- (1) 監査事務所のリスク評価プロセス
- (2) ガバナンスおよびリーダーシップ
- (3) 職業倫理および独立性
- (4) 監査契約の新規の締結および更新
- (5) 業務の実施
- (6) 監査事務所の業務運営に関する資源
- (7) 情報と伝達
- (8) 品質管理システムのモニタリングおよび改善プロセス
- (9) 監査事務所間の引継

監査事務所がネットワークに所属している場合の対応

本公開草案では、監査事務所がグローバルなネットワークに所属して監査を行っている場合、各事務所がネットワークとの関係を踏まえた責任を理解したうえで、ネットワークが提供する資源を適用または利用すべきとされています。

また、ネットワークが監査事務所の品質管理システムに関するモニタリングを行う場合、当該モニタリングが監査事務所のプロセスに与える影響を考慮すべきとされています。

品質管理システムの評価

本公開草案では、監査事務所の品質管理システムに関する最高責任者に対し、少なくとも年に1度、基準日を定めて品質管理システムを評価し、当該システムの目的が達成されているという合理的な保証を監査事務所に提供しているかを結論付けることとされています。

こうした評価の結論や当該結論に至った理由を含む品質管理システムの状況等については、監査報告の利用者が監査事務所の監査品質を適切に評価できるよう、各監査事務所において公表することが望ましいとされています。

適用日

本公開草案では、改訂品質管理基準に基づいた監査の実施時期について以下のように提案されています。

- 改訂品質管理基準は、2023年7月1日以後に開始する事業年度または会計期間に係る財務諸表の監査から実施する
- 品質管理システムの評価については、改訂品質管理基準の実施以後に開始する監査事務所の会計年度の末日から実施することができる
- 上記以前の期間に係る財務諸表の監査から実施することを妨げない

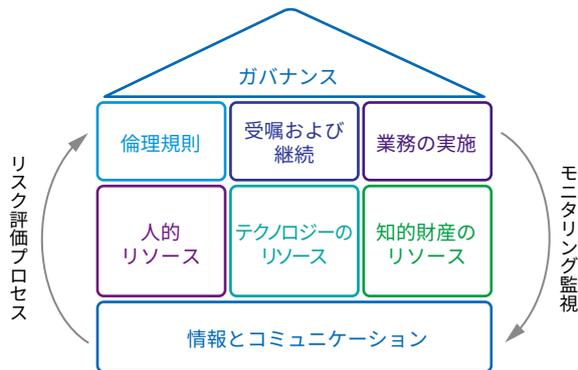
13-4. あずさ監査法人の対応

あずさ監査法人は、KPMGネットワークのメンバーファームとして、日本における品質管理基準の改訂の最終化を待つことなく、ISQM1等の適用日において、新たな品質管理基準を適用できるよう、必要な対応を進めています。

(1) 全体の進め方

KPMGでは、ネットワークとしての方針を踏まえ、構成要素を以下のように整理したうえで、それぞれの構成要素について(2)に示した具体的な手順に沿った検討を進めています。

» ISQM1における構成要素



あずさ監査法人は、本件に関するプロジェクトチームを設置したうえで、KPMGのグローバルネットワークとも協議しつつ、具体的な検討を進めています。

(2) 各構成要素ごとの具体的な手順

あずさ監査法人では、各構成要素ごとに、以下のような手順で検討を進めています。

実施項目	実施手順
1. 品質目標の識別	<ul style="list-style-type: none"> 構成要素のそれぞれについて、基準の要求事項を基礎として、品質目標を識別
2. 重要な品質リスクの識別	<ul style="list-style-type: none"> 発生可能性 (likelihood) と影響度 (magnitude) を評価し、品質目標が達成できなくなるリスクを識別
3. プロセス・リスクポイントの識別	<ul style="list-style-type: none"> リスクが所在するプロセスのうち、どこで (where) どのように (how) リスクが生じうるかを識別
4. 統制の確認・ギャップ分析	<ul style="list-style-type: none"> 各リスクについて、どのような統制が整備・運用されているかを確認 期待されている統制と比較して、不足部分を識別
5. 統制の追加構築	<ul style="list-style-type: none"> 不足していると判断された統制を整備・運用
6. 統制の整備・運用状況のテスト	<ul style="list-style-type: none"> 整備・運用状況について、担当者以外の第三者がテストを実施
7. 評価結果の報告	<ul style="list-style-type: none"> 各構成要素において、テストの結果を踏まえて上位者に報告 あずさ監査法人の責任者からグローバルの責任者に報告

人材開発

あずさ監査法人では、
監査品質の根幹は人材にあるとの理解から、
高品質なプロフェッショナル業務を
提供するための専門知識および
スキルの習得が可能な環境を
整備しています。



1. あずさ監査法人のプロフェッショナル人材

テクノロジーがいかに進化しても、高品質な監査や付加価値の高いサービスを提供する原資となるのは、人材です。あずさ監査法人では、監査法人へのさまざまなニーズに迅速に対応できるよう、人や組織の多様性を高めています。

1-1. 高品質な監査を担う多様なプロフェッショナル

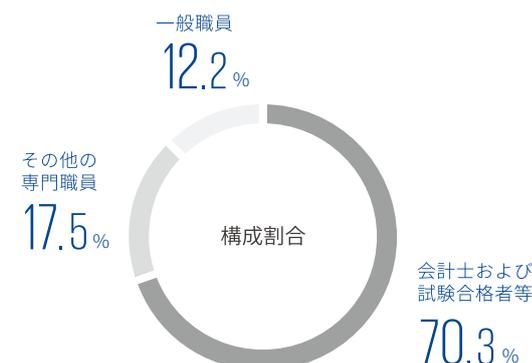
昨今の高品質な監査サービスには、会計以外の専門家の関与が不可欠です。

あずさ監査法人のプロフェッショナル人材は、公認会計士だけでなく、IT専門家やデータサイエンティスト、アドバイザー業務を推進するコンサルタントなど、さまざまな分野の専門家で構成されています。

» 常勤プロフェッショナルのクラス別人員構成、平均経験年数
(2021年6月末)



» パートナー・職員の職種別人員構成
(2021年6月末)



1-2. 多様なバックグラウンドを持つ人材を積極採用

あずさ監査法人では、法人の経営方針および人員計画に基づき、採用を実施しています。

公認会計士試験合格者を対象とした定期採用を実施するとともに、多様な専門知見およびバックグラウンドを持つ人材の採用も積極的に行っています。

採用にあたっては、書類審査、能力・職務適性検査等の選考を経て、最終的にパートナーが直接インタビューを行います。あずさ監査法人の経営方針に従って、適切に業務を遂行できる人材かどうかの見極めに努めています。

1-3. 監査品質向上を重視した評価制度

業務の成果を適切に評価してフィードバックすることは、個々人の成長を促し、ひいては監査品質の向上につながると思っています。

あずさ監査法人の評価は、倫理観・誠実性をベースに、高い理解力・論理構成力・問題解決力により、専門スキルを駆使して適切な判断ができることを重視しています。

監査業務に関与するパートナーの評価では、品質管理の評価項目が最重視され、「品質・コンプライアンス項目」ガイドランスに基づいた総合評価を実施しています。なお、監査関与先に対する非監査業務の提供は評価の対象外となります。

2. あずさ監査法人の人材育成

あずさ監査法人では、監査品質の根幹は人材にあると理解し、人材育成を重視しています。OJT、Off-JT、Opportunityの「3つのO」により、社会に貢献する真のプロフェッショナルを育成しています。

2-1. 社会に貢献する真のプロフェッショナルの育成

あずさ監査法人では、監査品質の根幹は人材にあるとの理解から、以下の「人財育成理念」を掲げています。

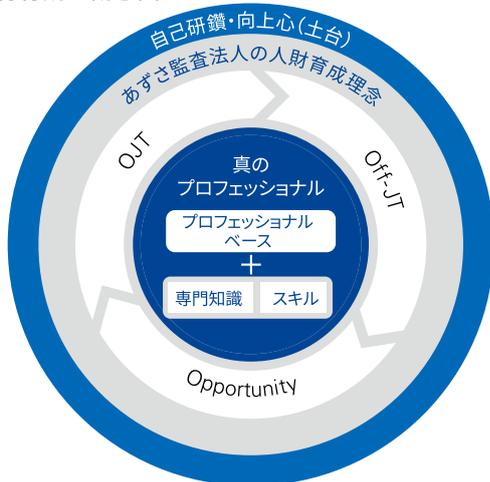
「法人は、基本理念を実現し、社会の公器としての責務を果たすため、構成員が高品質な業務を提供するにあたって必要な専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に構築・維持し、以て社会に貢献する真のプロフェッショナルを育成する」

真のプロフェッショナルとは、単に専門知識とスキルを兼ね備えるのみではなく、高い倫理観・誠実性と責任感を有し、理解力と論理構成力に基づき問題解決を実現できる人物と定義しています。

高い倫理観・誠実性に根差した意思決定や行動こそ、高品質なサービス提供やコンプライアンスの遵守に不可欠であると考えています。

こうした真のプロフェッショナルの育成は、本人の自己研鑽と向上心が土台となりますが、前述の人財育成理念に沿って、OJTを充実させ、Off-JTで実務的な専門知識やヒューマンスキルなどを補完し、またさまざまなOpportunityを提供することで実現できるものと考えています。

» 人材育成の概念図



2-2. 「3つのO」による人材育成

OJT | 実務経験を通じたスキル・能力向上

OJTは人材育成の基本です。上位者の指導、監査関与先との協議等の実務経験を通じて、プロフェッショナルとしてのスキル・能力を学びます。

あずさ監査法人では、人材育成のためのPDCAサイクルの導入により、法人レベルおよび統轄事業部レベルで計画的・持続的なOJTに取り組んでいます。OJTに関するディスカッションの実施や好事例の紹介による人材育成マインドの醸成、チューター制度による若手職員の指導などを行っています。

いかなる環境においてもOJTにより人材を育成できるよう、環境変化に適応したチームマネジメントの浸透を図っています。

Off-JT | 実務的・実践的な研修の実施

Off-JTのうち、監査従事者の必須知識に関する研修や、法人課題に対応する研修は、本部が主催しています。加えて、統轄事業部主催により、監査現場におけるニーズに応えOJTを補完するため、専門知識と実務に沿った研修を実施しています。

また、デジタルスキルの習得や、オンライン環境での業務に対応する研修にも取り組んでいます。

2021年6月期では、1人当たり研修受講時間は67.3時間でした。なお、テクニカル研修を中心に、研修後に学習目的の理解や達成度等についてのアンケートを実施し、継続的な研修の改善に役立てています。

1人当たりの年間平均研修時間

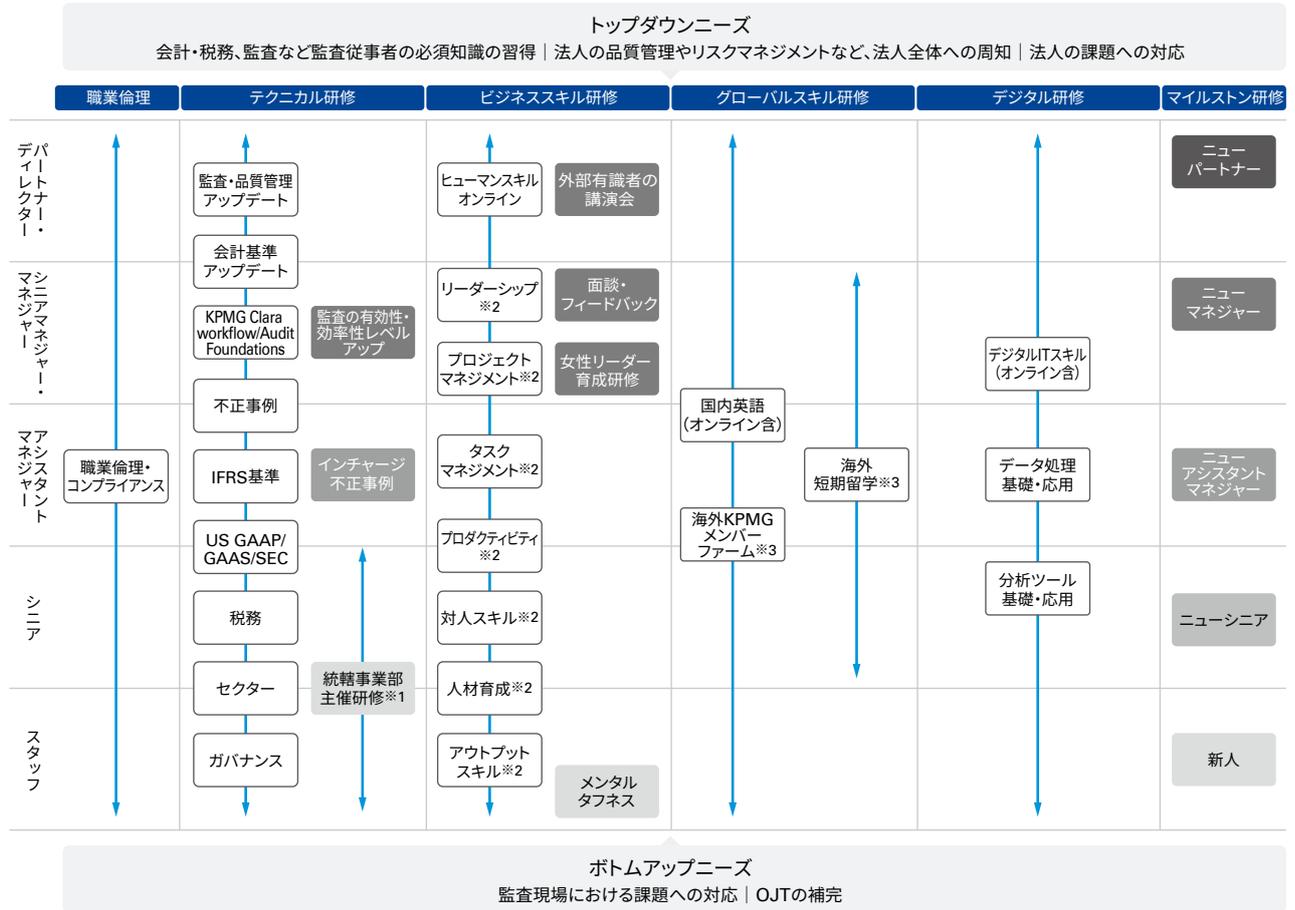
67.3 時間
2021年6月期

研修に関するアンケート結果

4.4 / 5 点
2020年6月期

4.5 / 5 点
2021年6月期

» 研修体系(概要)



※1 例:内部統制監査演習、法人税・税効果演習 ※2 マイルストーン研修で実施 ※3 2021年6月期はCOVID-19の影響によりオンライン研修に代替

Opportunity | 幅広い業務機会の提供

監査のプロフェッショナルとなるためには、特定の業務における知見を深める一方で、多様な業務に従事することで知見の幅を広げ、客観性と問題解決力を向上させることが重要です。

各統轄事業部の専門職員には、定期的に規模や産業・業種の異なる監査チームへの異動機会を提供します。

また統轄事業部内に限らず、品質管理部門やアドバイザリー部門への異動や、事務所間の異動、公的外部機関・事業会社への出向等も積極的に推進しています。

このような幅広い業務機会の提供により、多様な経験を経た、真のプロフェッショナルの育成を図っています。

» 法人内異動者数

国内異動区分	2020年6月期	2021年6月期
本部(品質管理本部等)にかかる異動	124	169
統轄事業部・事務所間異動	189	189
アドバイザリー部門にかかる異動	68	45
合計	381	403

» 出向者数

出向先	2020年6月末	2021年6月末
JICPA、財務会計基準機構等	28	30
その他(一般)	40	37
合計	68	67

HR統轄専務理事からのメッセージ

あずさ監査法人は、クライアントの皆様が担う社会的役割や業務について専門的な立場で支援を行う「真のプロフェッショナル」を育成することが、監査品質の向上を追求するうえでも最重要課題であると認識し、人材育成に継続的に取り組んでいます。

これまで取り組んできたOJT、Off-JT、Opportunityの3つのOを通じた人材育成を継続し、監査に取り組むプロフェッショナルのために職場環境を整備するとともに、ニューノーマル下でのコミュニケーション力やプロジェクトマネジメント力等のスキル向上に取り組んできました。特に、Off-JTについては、倫理観の醸成・向上やプロフェッショナルとしてのスキルや専門性の向上を図ることが、監査品質を支える基礎であるとの認識のもと、継続的な見直しによるコンテンツの充実や受講時間の確保に取り組んでいます。当年度はさらに、キャリアマネージャー制度の強化や1on1コミュニケーションの導入により、将来のキャリアの明確化と、より適時、的確なフィードバックを通じて、個々のプロフェッショナルの成長に資する施策を展開していきます。

会計および監査の知識や実務に係る研修等の充実を図ると同時に、変化する時代において、プロフェッショナルに求められる新たなスキル習得の機会も継続して提供していきます。特に、あずさ監査法人の強みであるグローバルハンドリング力を維持・強化するために、グローバルスキル研修等を通じたグローバル人材育成と、監査のデジタルトランスフォーメーションを実現し、社会やクライアントの皆様が付加価値を提供するために、ADA (Azsa Digital Academy) を通じたデジタル人材育成に、重点的に取り組んでいます。変化の激しい環境、多様化する価値観や働き方のなかで、プロフェッショナルがより高い倫理観を備え、自ら学び、新しい課題を認識し、挑戦し、解決に向けて考えて動くことが、品質向上につながるものと考えています。そのために、個々のプロフェッショナルが最大のパフォーマンスを発揮できる環境整備に力を入れていきます。



専務理事 (HR統轄)
穴戸 通孝

3. 変化への対応力

あずさ監査法人では、常に変化する企業・社会にスピード感を持って対応する力（レジリエンス／Resilience）こそが、真の成長に必要なものであると考えています。近年加速しているグローバル化、デジタル化に対応できる人材の育成に注力しています。

3-1. グローバル共通の人材育成

KPMGは、グローバルで共通に構築されたリーダーシップフレームワークをAmericas、EMEA (Europe, Middle East and Africa)、AsPac (Asia Pacific)の各地域や各国が統一的に浸透を図ることで、メンバーファーム間の人材育成に関する意識の共有に努めています。また、グローバルに活躍できるリーダー育成のプログラムを継続的に用意し、国や地域を超えてグローバルに活躍できる人材の育成に努めています。

3-2. 異文化・多様性を理解できるグローバル人材

あずさ監査法人では、グローバル人材を「異文化・多様性を理解し、一定の語学力を有して、グローバルなフィールドで業務を行うプロフェッショナル」と定義し、継続的な育成に努めています。

育成方法には、語学研修や短期留学を含む「グローバルスキル研修」や、海外駐在等の「海外派遣プログラム」があります。グローバルスキル研修および海外派遣プログラム等を通じて育成したグローバル対応人材※数（累計）は、2,136名です。

なお2021年6月期は、コロナ禍により海外派遣や留学等の実施が困難なため、オンライン研修を充実させています。

※TOEIC730点以上、海外赴任経験者、外国籍、その他言語習熟者等をグローバル対応人材と定義

グローバルスキル研修

あずさ監査法人では、語学としての英語力にとどまらず、幅広いグローバルスキルを醸成することを目的として、各種プログラムを導入しています。

国内での英語研修プログラムのほか、海外短期留学や海外KPMGが主催するニューマネジャー研修など、多岐にわたります。また、北京市の中央财经大学との友好関係を基礎に、将来の中国駐在員の育成を目的としたプログラムを実施しています。

» グローバルスキル研修参加人員数
(2021年6月期)

	2020年6月期	2021年6月期 ^{※1}
国内研修	888	839
海外研修	131	23
海外KPMG主催	60	27 ^{※2}
海外ビジネススクール短期プログラム	6	0
その他	5	0
合計	1,090	889

※1 2021年6月期は、コロナ禍により一時的に減少

※2 海外KPMG主催研修の代替となる研修をオンラインにて実施

海外派遣プログラム

海外KPMGメンバーファームへの派遣を積極的に推進し、海外での業務経験を通しグローバルマインドを有する人材を育成しています。海外派遣プログラムには、主に次の4つがあります。

» 海外派遣プログラム

	対象	期間
GJP (Global Japanese Practice)	マネジャー以上	原則3年
JUMP (Junior Upskill Mobility Program)	アシスタントマネジャー、シニア、スタッフ	18-24ヵ月
STAR (Short-Term Assignment Resources)	シニア、スタッフ	3-6ヵ月
HIT (Highly-motivated Internship Program)	スタッフ1年目、非常勤学生	1ヵ月

なお、主にマネジャー以上を対象として、KPMG国際ナショナルの研究機関であるKPMG Global Solutions Group (KSG) ならびに会計基準の解釈や適用のガイダンスを策定する機関である英国のInternational Standards Group (ISG) および米国のDepartment of Professional Practice (DPP) へ、従来より多数の派遣を行っています。

これらのプログラムを利用した海外赴任経験者数(累計)は620名です。また、パートナーおよびマネジャーに占める海外赴任経験者の割合は28.7%で、4人に1人となっています。

» 海外派遣プログラム利用人員数 (2021年6月期)

	2020年6月期	2021年6月期
GJP駐在	147	127
シニア海外KPMG派遣	53	51
KPMG主要機関への派遣	13	6
その他	13	2
合計	226	186

※2021年6月期はコロナ禍により一時的に利用人員数が減少

次世代リーダー育成プログラム

KPMGでは、世界で活躍するパートナーが一堂に会する「Chairman's 75 Program」を年に1度開催し、各国・地域のリーダーがインターナショナルチェアマンやグローバルマネジメントのメンバーと直接交流を図っています。

また、Americas/EMEA/AsPacの各地域ごとに「Chairman's 25 Program」を開催しており、KPMGジャパンからも多くのパートナーが毎年参加して、グローバルマインドやグローバルリーダーシップの考え方を吸収するとともに、各地域とのネットワークを強化しています。

Global New Partners' Conference

KPMGでは、原則、その年全世界でパートナーに昇格した者を対象に、毎年Global New Partners' Conferenceを開催しています。各国の昇格直後のパートナーが参加し、KPMG内のネットワークを構築する貴重な機会であることから、KPMGジャパンからも毎年、多くの若手パートナーを派遣しています。昇格直後のパートナーに加え、日本を含めた主要国から多くのマネジメント、シニアパートナーも参加し、世代を超えた多くのパートナーと交流を図る機会にもなっています。

» パートナーおよびマネジャーに占める海外赴任経験者数 (2021年6月末)

	経験者	割合
パートナー、ディレクター	264	37.5%
シニアマネジャー、マネジャー	301	23.9%
合計	565	28.7%

3-4. デジタルリテラシーの向上

あずさ監査法人では、プロフェッショナルのデジタルリテラシー向上に力を入れています。

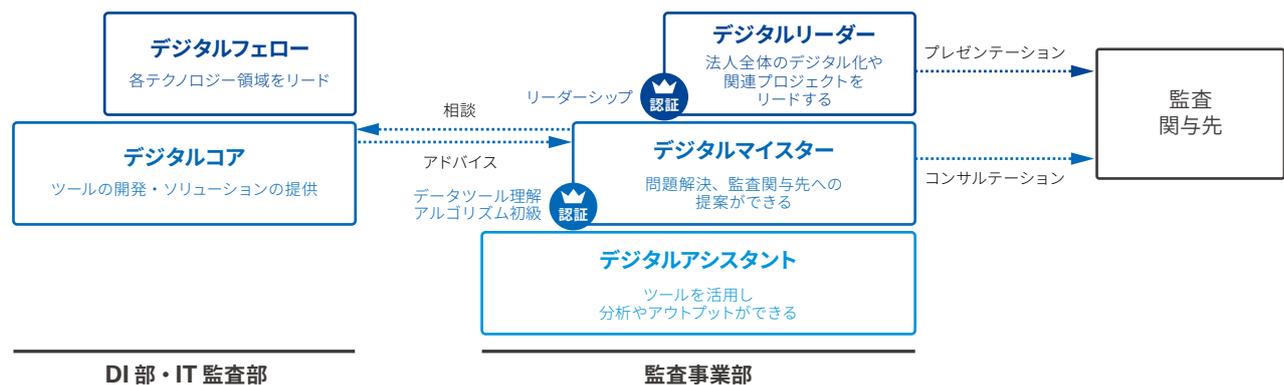
急速に進化するテクノロジーとデータを活用し、監査現場で3C x Impacts & Insightsを実現するため、2020年度から、デジタル人材育成プログラム「Azsa Digital Academy」(ADA)を策定しました。

ADAでは、「将来の監査チーム像」と、「デジタル人材の階層と担う役割」を定義し、階層別の役割と必要とされる

スキルを明確にしたうえで、研修やOJTを組織的に実施する環境を構築しています。デジタル人材の認定には、専用の研修プログラムの受講に加え、実務経験等の要件があります。

監査業務に従事するプロフェッショナル全員に基礎的な研修を展開し、デジタルアシスタントとして育成しています。また、デジタル推進の中核となる「デジタルマイスター」を短期間で2,500名超育成することを目指しています。

» デジタル人材の階層と役割



職員の声

あずさ監査法人に入所して数年間監査業務に従事した後、シニア海外KPMG派遣プログラムを利用し、KPMGオランダに2年間赴任しました。オランダでは、国際的な部署に配属され、オランダ人だけでなく、イタリア人、オーストラリア人、ブラジル人、インド人等、さまざまな国籍の人達と一緒に仕事をできる機会や余暇を楽しむ機会を得ました。異文化や多様性への共感といったグローバルマインドを得られた、とても貴重な経験だったと思います。

帰国後、2度の産休・育休を経て、現在はDigital Innovation部 (以下、DI部)に所属しています。

DI部では、グローバルレベルで開発されている監査ツールに対して日本の意見を発信する業務や、海外で活用されている監査

ツールの機能を分析し、日本の監査業務に展開する業務に携わっています。KPMGのグローバルネットワークが同じ価値観・目的を持つOne KPMGであることを実感しながら、世界の最先端技術を学び、監査に活かしていく現在の業務はチャレンジングで、やりがいを感じます。

あずさ監査法人での業務経験を通じて、成長を実感しています。



Digital Innovation部
マネジャー
位田 亜希

4. 働きやすい職場環境の整備

人材開発を効果的に進めるには、働きやすく、成果を出しやすい職場環境が重要です。あずさ監査法人では、ニューノーマルにおける在宅勤務の促進を含む働き方改革、インクルージョン&ダイバーシティの推進、意識調査等により、職場環境改善に取り組んでいます。

4-1. ワークもライフも充実「あずさワークスタイル」

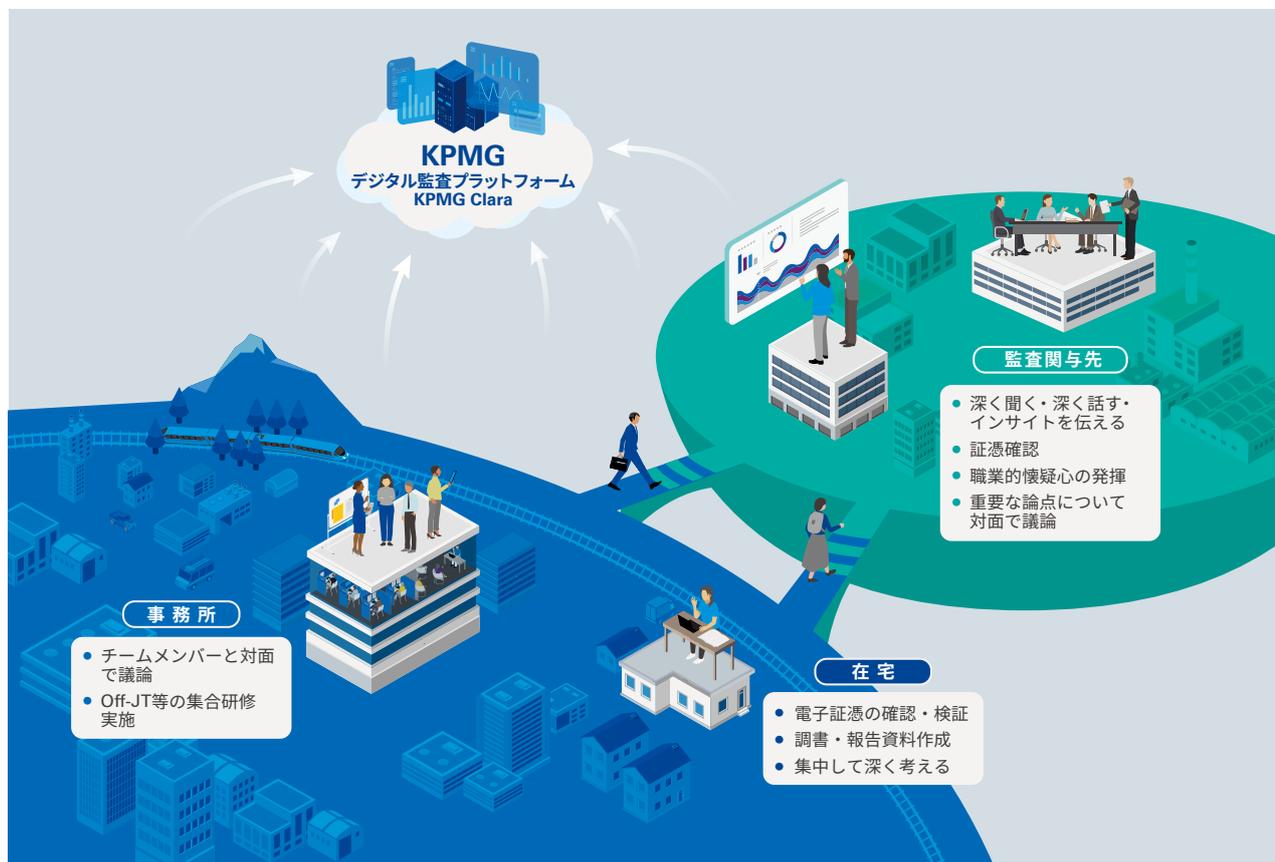
あずさ監査法人では、「プロフェッショナルとしての成長」と「心身の健康」を目的に、監査業務・制度・カルチャーの3つのフレームワークからなる職場改善を進めています。

また、プロフェッショナルとしての意識、生産性、コミュニケーションを体現する働き方として、「あずさワークスタイル」を展開しています。各統轄事業部での朝夕会議、カエル会議、効率化のための各種マニュアル整備、自己

研鑽推進のための学びの場の提供など、さまざまな取組を実施してきました。最近では、With/Afterコロナにおける環境変化に適した働き方への再構築が進み、在宅勤務も促進されたため、ワークスタイルがさらに充実しました。

「あずさワークスタイル」が私たちのカルチャーとして根付き、ワークもライフも充実する働き方が当たり前になるような組織を目指して、職場環境の改善に取り組んでいきます。

» 監査業務の目的に応じた活動場所



4-2. 多様性を重視「インクルージョン&ダイバーシティ」

デジタル、サイバー、金融、不動産等のさまざまな専門家や、海外出身等の異なる価値観を持つ人材、育児や介護で時間的制約がある職員等、あずさ監査法人は多様な人材によって構成されています。

それぞれが互いの違いを認め合い、個人を尊重しながら切磋琢磨できる環境こそが、人材の能力を最大限に高めるといえるでしょう。インクルーシブな環境が多様なものの見方を生み、監査やアドバイザリー業務の品質向上や競争力の強化につながる重要な基盤であると考えています。

あずさ監査法人では、「高品質なサービスの提供をもってクライアント・社会に貢献する」という共通の目標に向かい、インクルージョン&ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

インクルージョン&ダイバーシティの主な取組

- 女性活躍推進の評価指標（KPI）を設定。2021年7月1日時点の女性管理職比率は13.4%（2023年までの目標値：15%）
- あずさ監査法人で働く女性職員によるネットワーク「Working Women's Network」の活動
- 勤務形態を選択できる「フレキシブル・ワーク・プログラム」
- 出産・育児・介護に係る職員への定期的な面談を通じたキャリア形成サポート
- 配偶者等出産休暇の日数および利用対象期間の拡大
- 「倫理行動規範」において、性的指向や性自認による差別等も含め、いかなる人権侵害行為も許さないことを明確化
- 高水準な子育てサポート企業の証「プラチナくるみん」を、大手監査法人で初めて取得



フレキシブル・ワーク・プログラム利用者の声

第一子の出産、産休育休を経て、2020年6月にフレキシブル・ワーク・プログラム（FWP）を利用し、時短勤務にて業務に復帰しました。参加した監査チームはコロナ禍での期末監査を往査と在宅勤務の併用により乗り越えたばかりで、私自身も自然と在宅勤務を利用することになりました。当初は、初めての育児と仕事の両立で不安を抱えていましたが、在宅勤務により移動時間を削減出来ただけでなく、勤務時間帯についても柔軟な対応が可能になり、結果として育児と仕事の時間をしっかり確保でき、時短勤務でも生産性を上げることができるようになりました。おかげで、次第に不安も解消されていきました。また、移動時間を考慮すると、対面では参加できない夕方の会議にも、リモート会議であれば参加することができ、FWP利用者にとっては物理的な事情による制約が減少し、成長機会の確保にもつながっていると感じています。

在宅勤務においては、効果的、効率的な作業をチームで進めるために、Microsoft Teamsなどの各種ツールを用いてタスクの可視化や共有化を図るとともに、リモート会議での朝礼夕礼を定例的に実施しています。そのため、作業面でも実際にチームが集まって作業をする場合と、遜色なく進めていくことができています。

場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が実現されることにより、ワーキングマザーに限らず、すべての人にとって、個々人のライフイベント、ライフステージに応じた働き方が尊重され、多様な人材が活躍できるようになっていると実感しています。



アシスタントマネジャー
平井 由梨佳

4-3. 職員の声を実現する仕組み「VOICE」

「VOICE (Valuable Opinions and Ideas to Change Effectively)」は、業務上の課題・要望および改善案を職員から広く募るための、イントラネット上のツールです。

既存業務の見直しや標準化を図り、効率的な業務基盤の構築に寄与すること、および職員と法人マネジメントとのコミュニケーションの機会を設けることで、職員からの声を法人運営に活かすことを目的としています。

職員から投稿された案件については、各部署が実現へ向けた検討を行い、その結果を公開します。

4-4. 組織の継続的な改善のための意識調査「GPS」

「GPS (Global People Survey)」は、より良い組織を目指す取組の一環として、世界各国のKPMGメンバーファームで働くすべての構成員を対象としている意識調査です。

調査内容には、リーダーシップやコミュニケーションに関する項目に加え、構成員のキャリア開発、待遇や就業環境等に関する項目が含まれています。

構成員から寄せられた回答は、KPMGの他地域やプロフェッショナルサービス提供企業等との比較分析が行われます。

調査結果は全構成員に公表され、各事務所・統轄事業部と本部が協働して、組織の継続的な改善につなげています。

なお、あずさ監査法人のGPS最重要指標である「Engagement Index (法人への自発的な貢献意欲・満足度)」は、肯定的な回答※をした人の割合が、過去5年間で14%増加して74%となっています。

※5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な回答をした人の割合

配偶者出産休暇制度利用者の声

あずさ監査法人では、従来から働きやすい職場環境の整備に取り組んでいますが、COVID-19を契機として、在宅勤務の促進をはじめ、さらに柔軟な働き方が定着してきたと感じています。私自身も第一子誕生の際に「配偶者出産休暇制度」を利用し、いわゆる育児休暇を取得しました。

当時は、7月に新規受嘱したエンゲージメントを担当しており、例年と比べても非常に忙しい状況でしたが、担当監査チームのメンバーは快く送りだしてくれました。

育休期間中は、妻が復職するタイミングでしたので、1日中息子の面倒をみたり、保育園の送迎をしたりと、妻の子育ての大変さを肌で感じつつもあつという間の日々でした。仕事で不在の時間が多く、正直私になつていなかった息子が、私の抱っこで寝るようになったのは嬉しかったですし、また、日々の成長を間近で感じられたのも非常に良かったなと思っています。

復職後も在宅勤務を積極的に活用することで、引き続き保育園の送迎など、忙しいなかでも育児に携わることができています。また、担当監査チームの理解もあり、息子の入浴・就寝までは育児に集中でき、それ以外のタイミングにリモート会議などで監査チームメンバーとコミュニケーションをとっています。デジタルツールをうまく活用することにより、在宅勤務のメリットをフル活用することができており、公私ともに充実した日々を過ごせています。



マネジャー
羽鳥 勇



KPMG ネットワーク

あずさ監査法人は、
世界約 150 の国と地域で展開する
KPMG のグローバルネットワークを活用し、
価値あるサービスを提供しています。



1. KPMG インターナショナル

KPMGは、監査、税務、アドバイザリーサービスを提供する、プロフェッショナルファームのグローバルネットワークです。世界約150の国と地域のメンバーファームに、約227,000の人員を擁し、サービスを提供しています。

1-1. 各々独立した組織体であるメンバーファーム

KPMGの各メンバーファームは、法律上独立した別の組織体です。

KPMGインターナショナル^{*}は、世界中のいずれの国と地域でも統一したサービスを提供する仕組みを構築し、メンバーファームによる高品質な監査、税務およびアドバイザリーサービスの提供をサポートしています。

※KPMGインターナショナル (KPMG International Limited) は英国の保証有限責任会社 (private English company limited by guarantee) です。KPMG International Limitedおよびその関連事業体は、クライアントに対していかなるサービスも提供していません。

1-2. 主要ガバナンス機関に日本が関与

現在KPMGの運営は、米国、英国、日本、ドイツ、カナダ、フランス、オーストラリア、中国で形成される8つの主要国で議論し、投資領域や各サービスの方針などを決定しています。主要国の立場から日本も積極的に意見を発信し、それがグローバル経営に反映されるようになってきました。

KPMG AsPac (Asia Pacific)においては、オーストラリアや中国とともに地域を牽引し、Headquarterの運営にも日本のパートナーが参画しています。

KPMGインターナショナルの主要なガバナンスおよびマネジメント機関は、「グローバルカウンシル」、「グローバルボード」、「グローバルマネジメントチーム」です。

「株主総会」に相当するグローバルカウンシル

56のメンバーファーム代表により構成される会議体で、一般事業会社の「株主総会」に相当します。年次決算、定款改正、グローバルチェアマンとグローバルボードメンバーの選任を行う、最高決議機関として位置付けられています。日本はグローバルカウンシルのメンバー国となっています。

「取締役会」に相当するグローバルボード

KPMGのメンバーファームを代表する最大28名までのメンバー、グローバルチェアマン、リージョナルチェアマン(3地域の代表)により構成される会議体で、一般事業会社の「取締役会」に相当します。

長期戦略の承認、ブランドの保護・向上、ネットワークに対するリスクの対応および防御、リーダーシップの選任・評価等、実質的な議論と決議を行います。

2021年9月末日現在、グローバルボードのメンバーとして日本からは森 俊哉(理事長、KPMGジャパン チェアマン)が出席し、KPMGインターナショナルの経営の一翼を担っています。

計画実行状況を監視するグローバルマネジメントチーム

グローバルチェアマン、グローバルCOO、グローバルファンクションヘッド(監査、税務、アドバイザリー)、品質、リスク、人事、マーケティング、テクノロジー&ナレッジ、広報等のグローバルヘッドによって構成され、計画の実行状況のモニタリング等を行っています。

また、グローバルマネジメントチームの監督下には、より実質的な議論や決定事項を推進する10のステアリンググループがあり、日本からはすべてのステアリンググループに積極的に参画しています。

1-3. 3つの地域からなるリージョン制

KPMGはAmericas、EMEA(Europe, Middle East and Africa)、AsPac(Asia Pacific)の3つの地域からなるリージョン制をとっており、日本はAsPacに所属しています。各リージョナルチェアマンの下に、決議機関としてボードが置かれています。

KPMG AsPacの運営には、あずさ監査法人の次のメンバーが参画し、グローバルネットワークにおける貢献を果たしています。

日本の実情を伝達・議論したうえで、KPMGの各種メソッドロジー等を、我が国の監査実務に適用できる体制となっています。

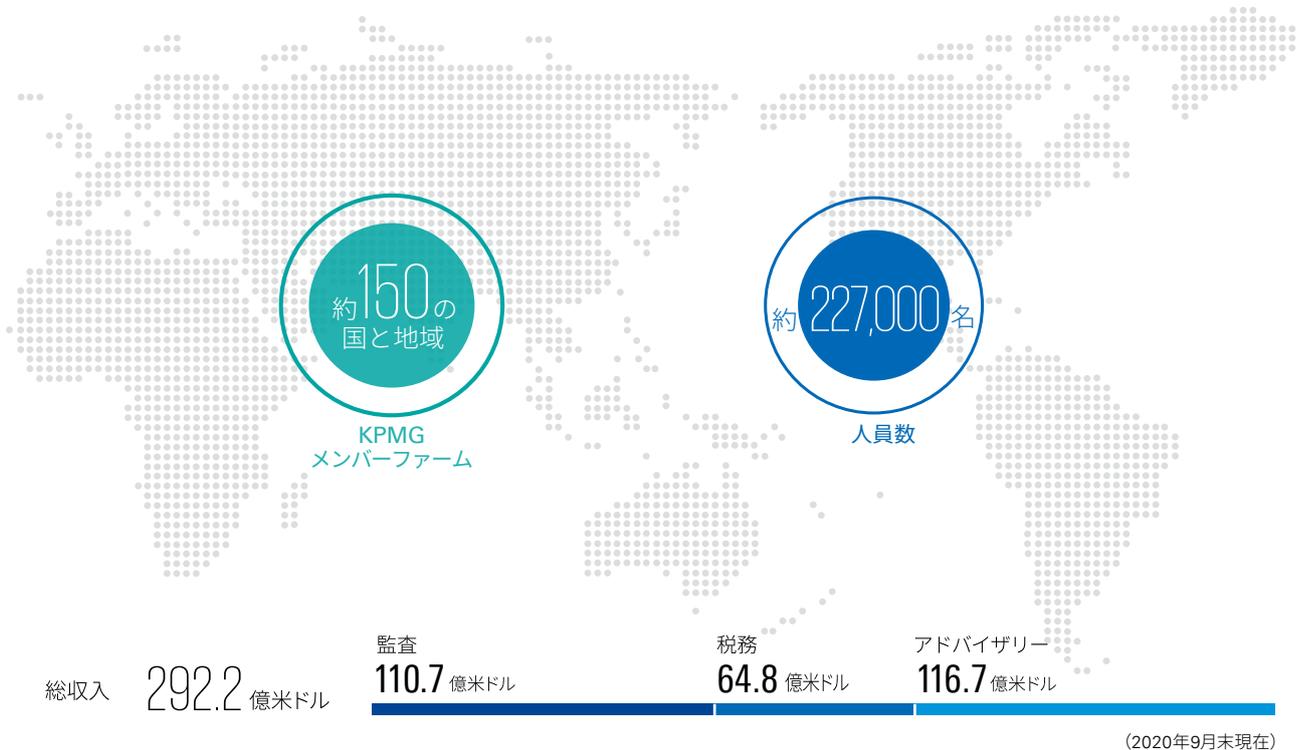
Board Member
森 俊哉
理事長、
KPMGジャパンチェアマン

Head of Audit & Assurance
金井 沢治
パートナー

Head of DPP
藤田 英一
会計プラクティス部部長

Audit Quality Leader
Simon Dobbins
パートナー

AAS Leader
黒川 義浩
パートナー



グローバルチェアマンからのメッセージ

KPMG日本の原動力は、素晴らしい仕事をする優秀な人材です。私たちは、大事なプロジェクトを主導し、クライアントとステークホルダーに有益な成果を提供するという重要な仕事を担っており、1世紀以上もの間、より高いPurpose（存在意義）と共通のValues（行動指針）に従い、それを実践してきました。

「社会に信頼を、変革に力を」という私たちのPurposeは、特にここ1年半で一層重要なものとなっています。私たちは、前例のない世界と乗り越えるべき途方もない課題が存在する類稀なる瞬間に身を置いています。世界が変化するなかで、人々やビジネスそして社会は、道案内をしてくれる、信頼できるパートナーを必要としています。

KPMG日本とあずさ監査法人は、まさしくそれを体現しています。現在の緊急事態に対処すべく自らの組織を再編すると同時に、国を越えた専門分野横断型のチームがクライアントの業界や希望を確実に把握できる体制を整えています。また、地球環境、社会およびガバナンス

(ESG)の専門家を集結させ、すべてのサービスで実践的な知識と創造性を発揮しています。

私はグローバルチェアマンとして、KPMG日本とあずさ監査法人は、常に正しく行動し、最高の品質管理を行い、クライアントがいつでもどこでも必要な時にKPMGが提供すべき最高のサービスを受けられるようにすることで、未来の構築に尽力していると心から確信しています。

世界は現在の健康危機から脱却しようとしています。そのようななか、私たちは皆、より強く回復力のある未来を築く機会と責任を有しています。皆様とともにその未来を創造することを楽しみにしています。

KPMGインターナショナル
グローバルチェアマン

Bill Thomas



2. KPMG ジャパン

KPMG ジャパンは、監査、税務、アドバイザリーの3分野、8つのプロフェッショナルファームに、約9,000名の人員を擁しています。各分野のプロフェッショナルが連携し、KPMGのグローバルネットワークを活用してサービスを提供します。

2-1. 主要メンバーファームでKPMG日本の経営を協議

KPMG ジャパンでは、あずさ監査法人、KPMG 税理士法人、KPMG コンサルティング、KPMG FASなど、主要なKPMG日本のメンバーファームの代表で構成されるKPMG日本経営会議を設置し、KPMG日本の経営の重要事項について協議しています。企業の経営課題に対してKPMGが有するリソースを集結し、KPMG日本が最善のサービスを提供するための、ファーム間の協働体制、人材育成、サービス品質管理について議論します。

また、あずさ監査法人の専務理事などがアドバイザリー子会社の取締役就任することで、運営方針の統一を図っています。なお、これらアドバイザリー子会社も、経営監視委員会および内部監査室の監視・監査の対象としています。



KPMG日本

チェアマン：森 俊哉

Audit

有限責任 あずさ監査法人

理事長：森 俊哉

監査・保証業務や各種証明業務をはじめ、財務関連アドバイザリーサービス、株式上場支援などを提供しています。

Tax

KPMG税理士法人

代表：駒木根 裕一

各専門分野に精通した税務専門家チームにより、多様化する企業経営の局面に対応した的確な税務アドバイス(税務申告書作成、国内/国際税務、移転価格、BEPS対応、関税/間接税、M&A、組織再編/企業再生、グローバルモビリティ、事業承継等)を、国内企業および外資系企業の日本子会社等に対して提供しています。

KPMG社会保険労務士法人

代表者：越田 渡

グローバルに展開する日本企業および外資系企業の日本子会社等に対して、社会保険の新規適用手続支援、給与計算、各種社会保険手続、社会保障協定、就業規則に関するサポートなど、人事・労務関連業務を日英バイリンガルで提供しています。

Advisory

KPMGコンサルティング株式会社

代表取締役社長兼 CEO：宮原 正弘

事業戦略策定、業務効率の改善、収益管理能力の向上、ガバナンス強化やリスク管理など経営管理全般の改善をサポートしています。

株式会社 KPMG FAS

代表取締役：知野 雅彦、松下 修、岡田 光

M&Aおよび事業再生アドバイザリー、経営戦略コンサルティング、不正調査などを提供しています。

KPMGヘルスケアジャパン株式会社

代表取締役：大割 慶一、松田 淳

医療・介護を含むヘルスケア産業に特化したビジネスおよびフィナンシャルサービスを提供しています。

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

代表取締役：足立 純一、斎藤 和彦

非財務情報の信頼性向上のための第三者保証業務などを提供しています。

株式会社 KPMG Ignition Tokyo

代表取締役社長兼 CEO：茶谷 公之

KPMG日本の監査・税務・アドバイザリーに関連するデジタルテクノロジーソリューションを開発しています。

2-2. さまざまな活動により構成員の一体感を醸成

KPMGジャパンとして、すべての構成員が基本理念を理解し、一体感を醸成するため、さまざまな活動に取り組んでいます。

KPMGジャパン キックオフミーティング

KPMGジャパンの構成員全員が参加する「KPMGジャパン キックオフミーティング」を、隔年で開催しています。監査、税務、アドバイザーのそれぞれのファンクションを越え、一体感を醸成する貴重な機会となっています。

オンラインで開催した2021年度のキックオフでは、「Our Community」というテーマの下、社会環境が激変するなかで一人ひとりがどのようにしてCommunityにかかわっていくべきかについて理解を深めました。

KPMGジャパン パートナーズミーティング

パートナー、ディレクターを対象にした「KPMGジャパン パートナーズミーティング」を隔年で開催しています。

KPMGジャパン全体や監査、税務、アドバイザーそれぞれの方向性について、情報共有とディスカッションを行い、パートナー、ディレクター間の相互理解を深めています。

表彰制度 (Chairman Award)

社員ならびに職員を対象に、年に1度、キックオフミーティングやパートナーズミーティングにおいて表彰を行っています。

業務上の成果・貢献等に広く報い、その労を適時にねぎらうとともに、社内周知による業務達成感の醸成とモチベーションの向上を図ります。

2-3. 知識や経験を活かしたCSR活動で社会に貢献

プロフェッショナルファームとしての業務を通じて培った知識や経験を活かしながら、社会との共通価値を創造し、持続的社会的実現に貢献します。

教育分野への社会貢献

KPMGジャパンは、持続可能な開発目標であるSDG4（教育）に焦点を当て、大学生や小中高生を対象に、未来に向けた次世代リーダー育成活動を行っています。

会計知識が社会で役立つことを実感できる講座や、社会課題をビジネスで解決したいと願う若い世代をサポートする企画の検討や、「HELLO, VISITS」※に特別協賛し、学生の皆さんのキャリア選択の幅を広げる一助を担っています。

※VISITSTEchnologies株式会社が運営するキャリア教育を目的としたサービス

専門知識を活かした支援

公益財団法人米日カウンシルージャパンへの無償監査の提供など、業務で培ったスキルや経験を活かした社会課題の解決に取り組んでいます。また、東日本大震災（2011年）被災地支援の一環として、被災遺児等支援を目的に、参加費を全額寄付するチャリティセミナーを開催しています。

環境への配慮

KPMGではグローバルで、2030年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを実現するという目標を立てています。日本でも、CO₂排出量の集計を行い、事業活動に伴うCO₂排出量の実態を把握するとともに、削減に向けた努力を続けています。

「ブラインドサッカー」協賛

NPO法人日本ブラインドサッカー協会とパートナーシップ契約を締結し、2016年より「KPMGカップブラインドサッカークラブチーム選手権」を開催しています。また、2020年1月よりブラインドサッカー男子日本代表のスポンサーを務めています。コロナ禍においては、最大限の感染予防対策を講じながら、各チームに試合の機会を提供するため、「～ブラインドサッカーを未来へつなごう～アクサ×KPMGブラインドサッカー2020カップ」（2020年）、「アクサ×KPMG Springカップ」（2021年）を開催しました。

法人概要

1. 法人概要

(代表者を除く情報は2021年6月末現在)

代表者	理事長	森 俊哉	
事務所	本部 東京都新宿区津久戸町1番2号 拠点事務所：東京／大阪／名古屋 地域事務所：札幌／仙台／北陸／北関東／横浜／京都／神戸／広島／福岡		計12カ所
構成人員 (常勤者)	公認会計士 3,083名 (うち代表社員28名・社員531名) 会計士試験合格者等 1,266名 監査補助職員 1,075名 (うち特定社員36名(うち代表社員1名)) その他職員 749名		合計6,173名
関与先	監査証明業務 3,638社 金商法会社法782／金商法32／会社法1,375／学校法人44／労働組合15／その他の法定監査583／その他の任意監査807 その他業務 2,037社 ※その他業務は、2021年6月期における契約社数です。		

- 沿革
- 1969年 7月 監査法人朝日会計社設立
 - 1985年 7月 監査法人朝日会計社と新和監査法人(1974年12月設立)が合併し、監査法人朝日新和会計社設立
 - 1993年10月 監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人(1978年4月設立)が合併し、朝日監査法人発足
 - 2003年 2月 KPMGの監査部門が新日本監査法人より独立し、あずさ監査法人を設立
 - 2003年 4月 朝日監査法人がKPMGのメンバーファームに正式加入
 - 2004年 1月 朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名をあずさ監査法人として発足
 - 2010年 7月 有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任 あずさ監査法人」に変更

2. 財務情報

あずさ監査法人の2020年6月期および2021年6月期の財務状況は以下のとおりです。なお、あずさ監査法人の財務諸表は、他の監査法人による監査を受けています。

» 要約損益計算書 (単位:百万円)

	2020年6月期	2021年6月期
業務収入	105,970	105,281
業務費用	103,517	102,483
営業利益	2,452	2,798
営業外収益	1,086	1,344
営業外費用	1,163	1,842
経常利益	2,374	2,300

» 要約貸借対照表 (単位:百万円)

	2020年6月末	2021年6月末
流動資産	54,650	57,833
固定資産	22,464	23,591
資産合計	77,115	81,425
流動負債	29,997	32,380
固定負債	18,973	19,734
負債合計	48,971	52,115
社員資本	28,144	29,310
評価・換算差額等	△0	△0
純資産合計	28,144	29,309
負債及び純資産合計	77,115	81,425

3. 主要監査関与先一覧

2021年6月末現在の、東証一部上場企業等および自治体・国立大学法人等の監査関与先は次のとおりです（568法人）。

水産・農林業、鉱業

- マルハニチロ(株)
- (株)サカタのタネ
- K&Oエナジーグループ(株)

建設業

- (株)ヒノキヤグループ
- (株)ミライト・ホールディングス
- (株)日本アクア
- ベステラ(株)
- (株)ダイセキ環境ソリューション
- (株)安藤・間
- (株)高松コンストラクショングループ
- オリエンタル白石(株)
- 大成建設(株)
- (株)不動テトラ
- 鉄建建設(株)
- 大豊建設(株)
- 東鉄工業(株)
- (株)ピーエス三菱
- 前田道路(株)
- 若築建設(株)
- 日本リーテック(株)
- (株)トーエネック
- 住友電設(株)
- 日揮ホールディングス(株)
- (株)ヤマト
- 高砂熱学工業(株)
- 三晃金属工業(株)
- ダイダン(株)
- 日比谷総合設備(株)
- (株)竹中工務店

食料品

- 東洋精糖(株)
- 日本甜菜製糖(株)
- 名糖産業(株)
- カルビー(株)
- 丸大食品(株)
- エスフーズ(株)
- 伊藤ハム米久ホールディングス(株)
- アサヒグループホールディングス(株)
- キリンホールディングス(株)
- 日清食品ホールディングス(株)
- (株)伊藤園
- ジャパンフーズ(株)
- 不二製油グループ本社(株)
- 味の素(株)
- 東洋水産(株)
- (株)大冷
- ケンコーマヨネーズ(株)
- 理研ビタミン(株)

繊維製品、パルプ・紙

- 東洋紡(株)
- 帝人(株)
- 住江織物(株)
- 日本フェルト(株)
- ダイニック(株)
- (株)ソトー
- 小松マテール(株)
- (株)TSIホールディングス
- (株)三陽商会
- (株)デサント
- 特種東海製紙(株)
- 北越コーポレーション(株)
- (株)巴川製紙所
- レンゴー(株)

化学

- 昭和電工(株)
- 住友化学(株)
- 住友精化(株)
- 東ソー(株)
- エア・ウォーター(株)
- 東邦アセチレン(株)
- 戸田工業(株)
- (株)カネカ
- JSR(株)
- 住友ベークライト(株)
- ダイキョーニシカワ(株)
- 森六ホールディングス(株)
- 第一工業製薬(株)
- 日華化学(株)
- 大日本塗料(株)
- 日本ペイントホールディングス(株)
- 関西ペイント(株)
- 神東塗料(株)
- サカタインクス(株)
- 富士フィルムホールディングス(株)
- (株)資生堂
- 高砂香料工業(株)
- コニシ(株)
- OATアグリオ(株)
- 大成ラミック(株)
- 日東電工(株)
- 三光合成(株)
- 東リ(株)
- (株)ニフコ

医薬品

- 協和キリン(株)
- 武田薬品工業(株)
- 大日本住友製薬(株)
- 中外製薬(株)
- 久光製薬(株)
- 参天製薬(株)
- 日医工(株)
- 富士製薬工業(株)
- ゼリア新薬工業(株)
- 第一三共(株)
- 大幸薬品(株)
- ダイト(株)
- 大塚ホールディングス(株)
- ペプチドリーム(株)
- サワイグループホールディングス(株)

石油・石炭、ゴム、ガラス・土石

- 富士石油(株)
- コスモエネルギーホールディングス(株)
- TOYOTIRE(株)
- 住友ゴム工業(株)
- 住友理工(株)
- バンドー化学(株)
- AGC(株)
- 日本山村硝子(株)
- 日本電気硝子(株)
- 太平洋セメント(株)
- 東海カーボン(株)
- (株)ノリタケカンパニーリミテド
- 日本特殊陶業(株)
- (株)MARUWA
- 品川リフラクティブ(株)
- 黒崎播磨(株)
- イソライト工業(株)
- ニチハ(株)

鉄鋼

- 日本製鉄(株)
- (株)神戸製鋼所
- (株)中山製鋼所
- 合同製鐵(株)
- 東京製鐵(株)
- 共英製鋼(株)
- 東京鐵鋼(株)
- 大阪製鐵(株)
- 丸一鋼管(株)
- 日本高周波鋼業(株)
- 山陽特殊製鋼(株)
- 大平洋金属(株)
- 日亜鋼業(株)

非鉄金属、金属製品

- 三井金属鉱業(株)
- 三菱マテリアル(株)
- 住友金属鉱山(株)
- 住友電気工業(株)
- (株)アルファ
- (株)RS Technologies
- 信和(株)
- (株)コロナ
- 高田機工(株)
- 三協立山(株)
- アルインコ(株)
- (株)ノーリツ
- 三洋工業(株)

機械

- (株)タクマ
- (株)滝澤鉄工所
- (株)FUJI
- (株)ディスコ
- NC ホールディングス(株)
- (株)イワキ
- 平田機工(株)
- ナブテスコ(株)
- 三井海洋開発(株)
- ホソカワミクロン(株)
- サトーホールディングス(株)
- (株)技研製作所
- オカダアイオン(株)
- (株)小松製作所
- 住友重機械工業(株)
- 日工(株)
- (株)北川鉄工所
- (株)タカキタ
- オルガン(株)
- 大同工業(株)
- サムコ(株)
- 理想科学工業(株)
- ダイコク電機(株)
- マックス(株)
- セガサミーホールディングス(株)
- (株)ツバキ・ナカシマ
- 前澤給装工業(株)
- 日本ビラー工業(株)
- (株)マキタ
- 日立造船(株)
- 三菱重工業(株)

電気機器

- イビデン(株)
- コニカミノルタ(株)
- ミネベアミツミ(株)
- 三菱電機(株)
- シンフォニアテクノロジー(株)
- (株)明電舎
- トレックス・セミコンダクター(株)
- ダブル・スコープ(株)
- (株)ダイヘン
- ヤーマン(株)
- 日新電機(株)
- 日東工業(株)
- (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション
- 日本電気(株)
- 岩崎通信機(株)
- (株)ジャパンディスプレイ
- 能美防災(株)
- パナソニック(株)
- アンリツ(株)
- TDK(株)
- 日本電波工業(株)
- (株)メイコー
- (株)日本トリム
- (株)ヨコオ
- ヒロセ電機(株)
- スミダコーポレーション(株)
- (株)堀場製作所
- (株)メガチップス
- コーセル(株)
- スタンレー電気(株)
- 岡谷電機産業(株)
- (株)図研
- カシオ計算機(株)
- 太陽誘電(株)
- (株)SCREENホールディングス
- 象印マホービン(株)
- 東京エレクトロン(株)

2021年6月末現在

輸送用機器

- (株)三井E&Sホールディングス
- 川崎重工業(株)
- 近畿車輛(株)
- (株)エフテック
- レシップホールディングス(株)
- KYB(株)
- プレス工業(株)
- マツダ(株)
- (株)今仙電機製作所
- 本田技研工業(株)
- (株)SUBARU
- (株)TBK
- 盟和産業(株)
- 日本プラスチック(株)
- ティ・エス テック(株)

精密機器

- テルモ(株)
- クリエイトメディック(株)
- (株)ジェイ・エム・エス
- マニー(株)
- (株)イー・アンド・デイ
- 大研医器(株)
- (株)シンシア
- セイコーホールディングス(株)

その他製品

- (株)トランザクション
- 永大産業(株)
- (株)バンダイナムコホールディングス
- (株)タカラトミー
- 凸版印刷(株)
- (株)ツツミ
- (株)オリバー
- (株)キングジム
- (株)イトーキ
- 三菱鉛筆(株)
- コクヨ(株)
- (株)オカムラ

電気・ガス業

- 中部電力(株)
- 中国電力(株)
- (株)レノバ
- 東京瓦斯(株)
- 大阪瓦斯(株)
- 東邦瓦斯(株)
- 広島ガス(株)

陸運業、海運業、空運業

- 東武鉄道(株)
- 相鉄ホールディングス(株)
- 京王電鉄(株)
- 東日本旅客鉄道(株)
- 近鉄グループホールディングス(株)
- 阪急阪神ホールディングス(株)
- 南海電気鉄道(株)
- 神戸電鉄(株)
- 名古屋鉄道(株)
- ニッコンホールディングス(株)
- 日本石油輸送(株)
- 福山通運(株)
- セイノーホールディングス(株)
- (株)エスライン
- (株)商船三井
- 飯野海運(株)
- 日本航空(株)
- (株)パスコ

倉庫・運輸関連業

- (株)日新
- 三菱倉庫(株)
- 三井倉庫ホールディングス(株)
- (株)住友倉庫
- 東陽倉庫(株)
- 日本トランスシティ(株)
- (株)宇徳
- (株)サンリツ
- (株)近鉄エクスプレス
- 東海運(株)

情報・通信業

- NECネットエスアイ(株)
- (株)システナ
- 日鉄ソリューションズ(株)
- (株)WOW WORLD
- (株)コーエーテックモホールディングス
- (株)電算
- (株)ブロードリーフ
- (株)システム情報
- (株)メディアアドゥ
- (株)ブイキューブ
- エンカレッジ・テクノロジー(株)
- (株)フィックスターズ
- (株)CARTA HOLDINGS
- テクマトリックス(株)
- (株)ザッパラス
- (株)インターネットイニシアティブ
- (株)アイル
- マークラインズ(株)
- (株)テラスカイ
- パイブドHD(株)
- アイビーシー(株)
- (株)ネオジャパン
- (株)ラクス
- (株)アカツキ
- (株)カナミックネットワーク
- (株)オロ
- (株)ニーズウェル
- サインポスト(株)
- (株)プロトコーポレーション
- インフォコム(株)
- (株)EduLab
- (株)サーバーワークス
- Sansan(株)
- トレンドマイクロ(株)
- (株)東計電算
- (株)エックスネット
- サイボウズ(株)
- (株)電通国際情報サービス
- (株)ACCESS
- (株)CIJ
- (株)マーベラス
- (株)TBSホールディングス
- (株)テレビ朝日ホールディングス
- (株)ビジョン
- (株)クロップス
- 日本電信電話(株)
- (株)光通信
- (株)ファイバークラウド
- (株)エヌ・ティ・ティ・データ
- ピー・シー・イー(株)
- (株)カブコン
- SCSK(株)
- (株)NSD
- JBCCホールディングス(株)
- (株)NTTドコモ
- (株)朝日新聞社

卸売業

- オルバヘルスケアホールディングス(株)
- (株)JALUX
- 東京エレクトロン デバイス(株)
- 双日(株)
- アルフレッサ ホールディングス(株)
- 神栄(株)
- (株)グリムス
- 八洲電機(株)
- ジューテックホールディングス(株)
- (株)Cominix
- ウイン・パートナーズ(株)
- シップヘルスケアホールディングス(株)
- 明治電機工業(株)
- 富士興産(株)
- 佐鳥電機(株)
- 伯東(株)
- (株)メディパルホールディングス
- 萩原電気ホールディングス(株)
- スズデン(株)
- (株)ドウシヤ
- 橋本総業ホールディングス(株)
- シークス(株)
- 高島(株)
- 椿本興業(株)
- 住友商事(株)
- (株)内田洋行
- 佐藤商事(株)
- 菱洋エレクトロ(株)
- 東京産業(株)
- 神鋼商事(株)
- 阪和興業(株)
- 岩谷産業(株)
- 昭光通商(株)
- 極東貿易(株)
- 三愛石油(株)
- 稲畑産業(株)
- (株)ミツウロコグループホールディングス
- (株)モスフードサービス
- ソーダニッカ(株)
- (株)PALTAC
- 三谷産業(株)
- コーア商事ホールディングス(株)
- 加藤産業(株)
- 蔵王産業(株)

小売業

- アスクル(株)
- (株)パルグループホールディングス
- (株)ハローズ
- (株)アルペン
- クオールホールディングス(株)
- (株)ドトール・日レスホールディングス
- (株)ブロンコビリー
- (株)トレジャー・ファクトリー
- (株)マーケットエンタープライズ
- (株)鳥貴族ホールディングス
- (株)ヨシックスホールディングス
- (株)あさひ
- (株)セブン&アイ・ホールディングス
- (株)ツルハホールディングス
- (株)トリドールホールディングス
- (株)FOOD & LIFE COMPANIES
- (株)ライトオン
- (株)良品計画
- (株)G-7ホールディングス
- マルシェ(株)
- SRSホールディングス(株)
- (株)東天紅
- (株)ライフコーポレーション
- テンアライド(株)
- 青山商事(株)
- (株)しまむら
- (株)高島屋
- エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
- (株)近鉄百貨店
- (株)イズミ
- (株)ケースホールディングス
- (株)ヤマダホールディングス
- 愛眼(株)
- (株)サガミホールディングス
- (株)サクセスパー ホールディングス

銀行業

- (株)島根銀行
- (株)ゆうちょ銀行
- (株)三十三フィナンシャルグループ
- (株)第四北越フィナンシャルグループ
- (株)ひろぎんホールディングス
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)
- (株)三井住友フィナンシャルグループ
- (株)筑波銀行
- (株)岩手銀行
- (株)大垣共立銀行
- (株)福井銀行
- (株)清水銀行
- (株)南都銀行
- (株)百五銀行
- (株)紀陽銀行
- (株)中国銀行
- (株)伊予銀行
- (株)阿波銀行
- (株)セブン銀行
- (株)高知銀行
- (株)山口フィナンシャルグループ
- (株)名古屋銀行
- (株)北洋銀行
- (株)愛知銀行

証券業、保険業、その他金融業

- (株)マーキュリアホールディングス
- (株)大和証券グループ本社
- 東洋証券(株)
- 光世証券(株)
- マネックスグループ(株)
- 藍澤証券(株)
- (株)かんぽ生命保険
- MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)
- 第一生命ホールディングス(株)
- (株)ジャックス
- オリックス(株)
- NECキャピタルソリューション(株)
- アフラック生命保険(株)
- 住友生命保険相互会社
- 明治安田生命保険相互会社

不動産業

- スター・マイカ・ホールディングス(株)
- (株)THEグローバル社
- (株)サンセイランディック
- (株)デンポインベーション
- 三井不動産(株)
- 平和不動産(株)
- ダイビル(株)
- 住友不動産(株)
- サンネクスタグループ(株)

2021年6月末現在

サービス業

- (株)中広
- (株)タケエイ
- E・Jホールディングス(株)
- (株)アルトナー
- GCA(株)
- クックパッド(株)
- セントケア・ホールディング(株)
- ディップ(株)
- (株)デジタルホールディングス
- (株)新日本科学
- (株)プラス
- (株)博報堂DYホールディングス
- (株)ぐるなび
- (株)ファンコミュニケーションズ
- ライク(株)
- (株)アドウェイズ
- (株)電通グループ
- (株)テイクアンドギヴ・ニーズ
- 日本空調サービス(株)
- (株)オリエンタルランド
- リゾートトラスト(株)
- (株)ユー・エス・エス
- (株)インターワークス
- KeePer 技研(株)
- (株)三機サービス
- ジャパンマテリアル(株)
- キャリアリンク(株)
- ERIホールディングス(株)
- (株)ウィルグループ
- (株)エスクロー・エージェント・ジャパン
- 日本郵政(株)
- (株)ストライク
- (株)ソラスト
- (株)GameWith
- ソウルドアウト(株)
- RPAホールディングス(株)
- (株)スプリックス
- フロンティア・マネジメント(株)
- (株)ピアラ
- (株)コプロ・ホールディングス
- (株)フォーラムエンジニアリング
- (株)東祥
- (株)乃村工藝社
- KNT-CTホールディングス(株)
- セコム(株)
- (株)ダイセキ

自治体

- 仙台市
- 静岡市
- 浜松市

国立大学法人

- 北海道大学
- 弘前大学
- 宮城教育大学
- 茨城大学
- 筑波大学
- 宇都宮大学
- 埼玉大学
- 東京外国語大学
- 新潟大学
- 福井大学
- 浜松医科大学
- 愛知教育大学
- 豊橋技術科学大学
- 東海国立大学機構
- 静岡大学
- 三重大学
- 滋賀医科大学
- 京都教育大学
- 京都工芸繊維大学
- 大阪大学
- 大阪教育大学
- 兵庫教育大学
- 神戸大学
- 奈良教育大学
- 奈良女子大学
- 奈良先端科学技術大学院大学
- 和歌山大学
- 岡山大学
- 広島大学
- 山口大学
- 徳島大学
- 鳴門教育大学
- 高知大学
- 九州工業大学
- 大分大学
- 宮崎大学
- 鹿児島大学
- 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
- 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構
- 大学共同利用機関法人 自然科学研究機構

独立行政法人等

- 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
- 日本貿易振興機構
- 水資源機構
- 国立印刷局
- 造幣局
- 中小企業基盤整備機構
- 理化学研究所
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構
- 日本赤十字社

※東証一部上場企業については、証券コード順で掲載しています

監査法人のガバナンス・コードへの対応

あずさ監査法人は「監査法人のガバナンス・コード」を採用しています。
資本市場を支える社会的使命を果たし、監査品質を継続的に向上させていくために、ガバナンスのさらなる改善に向けて取り組んでいます。

【監査法人が果たすべき役割】

原則・指針	対応状況	AZSA Quality 2021/22	
原則 1	監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。		
指針 1-1	監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。	資本市場を支える社会的使命を果たすために、「マーケットにサプライズを与える事案を生じさせない高品質な監査」を品質管理の最重要課題として掲げ、理事長からパートナーおよび全職員に向けて、監査品質の維持・向上への継続的な取組に関するメッセージをイベント・ビデオ等により定期的に発信しています。また、4つのディフェンスラインである各階層がそれぞれ監査品質に対する責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。	P.36 4つのディフェンスラインによる品質管理 P.39 品質管理に関する責任
指針 1-2	監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。	Purpose(存在意義)、Values(行動指針)およびVision(目指す姿)の基本理念を共有し、組織としての一体感を強固なものとしています。 ▶さらなる強化ポイント 職業的専門家として、高い倫理観の保持や弛まざる自己研鑽が信頼のベースであることを改めて認識させるべく、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底します。また、法人として策定した倫理行動規範遵守のためのさまざまな施策を、着実に実行します。特に、eラーニング不適切受講に関して設定した社内管理体制の強化を含む再発防止策に真摯に取り組み、信頼の回復に努めます。	P.25 監査品質の基礎となる共通の基本理念 P.56 コンプライアンスおよび情報セキュリティへの取組
指針 1-3	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。	人財育成理念に基づき真のプロフェッショナルを育成するとともに、監査品質への取組やパフォーマンスに重点を置いて適切に評価しています。また、パートナーの評価にあたっては、品質および品質管理の評価項目が最重要視され、監査関与先に対する非監査業務の提供は評価の対象外となります。	P.68 人材開発
指針 1-4	監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。	過去、大規模組織再編を繰り返し、出身組織を越えて理念を共有する開放的な組織風土を形成しています。開放的な組織文化・風土を法人のすべての構成員に対して広く浸透し、しっかりと定着させることは継続的な課題です。法人内コミュニケーションやナレッジ共有の高度化等により、組織的な対応を進めています。	P.26 多様な出身母体からなる経営陣 自由闊達にコミュニケーションできる風土
指針 1-5	監査法人は、法人の業務における非監査業務(グループ内を含む。)の位置づけについての考え方を明らかにすべきである。	非監査業務の提供にあたっては、あずさ監査法人だけではなくアドバイザー業務を提供する子会社を含むグループのガバナンスを強化するとともに、独立性や利益相反を適切に監視する仕組みを構築しています。	P.55 非監査業務の提供方針の明確化 P.82 主要メンバーファームでKPMG日本の経営を協議

【組織体制】

原則・指針	対応状況	AZSA Quality 2021/22	
原則 2	監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営(マネジメント)機能を発揮すべきである。		
指針 2-1	監査法人は、実効的な経営(マネジメント)機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。	専務理事会を意思決定機関、執行理事会を執行機関とし、経営に対する役割を明確にしています。法人規模の拡大・外部環境の変化等に対応しうる経営組織基盤の強化に努めています。 ▶さらなる強化ポイント 施策の実行における資源配分や実行時期についての規律を強化し、施策の実効性を担保するとともに法人ガバナンスの高度化を図ります。	P.28 経営/執行機関と監督・評価機関 P.28 経営の意思決定および執行

【組織体制】 続き

	原則・指針	対応状況	AZSA Quality 2021/22
指針 2-2	<p>監査法人は、会計監査に対する社会の期待に応え、組織的な運営を確保するため、以下の事項を含め、重要な業務運営における経営機関の役割を明らかにすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備及び当該体制を活用した主体的な関与 	<p>4つのディフェンスラインである各階層がそれぞれ監査品質に対する責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。品質管理システムに関する最終的な責任は理事長にありますが、理事長の任命に基づき、品質管理・リスクマネジメントを統轄する専務理事が、一般的な品質管理およびリスクマネジメントに関する方針の策定および遵守状況の監視についての責任を担っています。</p> <p>さらなる強化ポイント 我が国の監査に関する品質管理実務指針の改訂が予定されており、改訂基準適用に向けて法人として適切な対応準備を進めます。</p>	<p>P.36 4つのディフェンスラインによる品質管理</p> <p>P.39 監査品質の最終責任を担う理事長</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間で率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備 	<p>監査役等との双方向のコミュニケーションや、監査関与先からの提供した業務の品質に関するフィードバックを受けることで、率直かつ深度ある意見交換を可能としています。</p>	<p>P.40 監査関与先からのフィードバックを通じた改善</p> <p>P.42 ステークホルダーとのコミュニケーション</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備 	<p>人材育成理念に基づき真のプロフェッショナルを育成するとともに、監査品質への取組やパフォーマンスに重点を置いて適切に評価しています。また、パートナーの評価にあたっては、品質および品質管理の評価項目が最重要視され、監査関与先に対する非監査業務の提供は評価の対象外となります。</p> <p>さらなる強化ポイント 監査基準の厳格化に伴う業務負荷の増大等に対処するため、サステナブルな職場環境を整備します。</p>	<p>P.68 人材開発</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 監査に関する業務の効率化及び企業においてもIT化が進展することを踏まえた深度ある監査を実現するためのITの有効活用の検討・整備 	<p>電子監査ツールを導入するとともに、高度な統計解析、AI/RPA、インフラ技術などの最先端のデジタル技術を活用した監査手法の開発・導入に取り組んでいます。また、在宅勤務等に対応するためのITインフラの整備を継続的に進めています。</p> <p>さらなる強化ポイント 各監査エンゲージメントにおけるデジタル監査の状況のモニタリングを行い、ツールや手法のさらなる導入支援を行います。また、情報セキュリティ対策の徹底に継続して取り組みます。</p>	<p>P.6 監査のトランスフォーメーション</p> <p>P.43 監査マニュアルに基づく電子監査ツールの活用</p>
指針 2-3	<p>監査法人は、経営機関の構成員が監査実務に精通しているかを助産するだけでなく、経営機関として、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機関の構成員を選任すべきである。</p>	<p>法人の組織的な運営のための機能が確保されるよう、理事長、専務理事、執行理事は、パートナー全員による直接選挙により選任されます。</p>	<p>P.28 選挙制度</p>
原則 3	<p>監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。</p>		
指針 3-1	<p>監査法人は、経営機関による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。</p>	<p>経営に携わらないパートナーによる「経営監視委員会」を設置しています。</p>	<p>P.28 経営／執行機関と監督・評価機関</p> <p>P.30 経営機能の実効性の監督・評価</p>
指針 3-2	<p>監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、監督・評価機関の構成員に、独立性を有する第三者を選任し、その知見を活用すべきである。</p>	<p>独立性を有する監視機関として「公益監視委員会」を設置しています。</p>	<p>P.28 経営／執行機関と監督・評価機関</p> <p>P.30 経営機能の実効性の監督・評価</p>
指針 3-3	<p>監査法人は、監督・評価機関の構成員に選任された独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的な運営の実効性に関する評価への関与 経営機関の構成員の選退任、評価及び報酬の決定過程への関与 法人の人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針の策定への関与 内部及び外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証及び活用状況の評価への関与 被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与 	<p>公益監視委員会は、法人の重要な活動および事案について経営監視委員会から報告を受けるとともに、理事長および専務理事との討議を実施しています。また、役職候補者審査委員会および報酬諮問委員会による監督・評価のプロセスが適切に運用されているか、公益性の観点から監視しています。</p>	<p>P.28 経営／執行機関と監督・評価機関</p> <p>P.30 経営機能の実効性の監督・評価</p>
指針 3-4	<p>監査法人は、監督・評価機関がその機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員に対し、適時かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たっての補佐が行われる環境を整備すべきである。</p>	<p>経営監視委員会と公益監視委員会の活動を実効的に果たすことができるよう事務局を設置し、必要な情報の提供や円滑な業務遂行を行うための環境を整備しています。</p>	<p>P.30 経営機能の実効性の監督・評価</p>

【業務運営】

	原則・指針	対応状況	AZSA Quality 2021/22
原則 4	監査法人は、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内及び被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。		
指針 4-1	監査法人は、経営機関が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。	4つのディフェンスラインによる法人組織内の相互コミュニケーションを通じて、経営方針を浸透させ、現場情報を共有しています。また、各パートナーに対して経営施策が必要となった環境や背景を適時かつ詳細に説明し、組織全体に浸透させるとともに、職員に対しても経営方針を広く浸透させるため、各階層のカスケード機能の強化を進めています。 さらなる強化ポイント 「監査品質向上検討プロジェクト」において識別された課題および改善策について、法人施策に組み込み、実行します。また、セクター知見を集約することにより専門性を高める組織再編によって整備された品質管理体制を機能させ、コロナ禍におけるセクター固有の監査リスクや重要な監査項目への対応を適切に行います。	P.36 4つのディフェンスラインによる品質管理 P.39 品質管理に関する責任
指針 4-2	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理評価及び報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。	人財育成理念に基づき真のプロフェッショナルを育成するとともに、監査品質への取組やパフォーマンスに重点を置いて適切に評価しています。また、パートナーの評価にあたっては、品質および品質管理の評価項目が最重要視され、監査関与先に対する非監査業務の提供は評価の対象外となります。	P.68 人材開発
指針 4-3	監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。 ● 法人のそれぞれの部署において、職業的懐疑心を適切に発揮できるよう、幅広い知見や経験につき、バランスのとれた法人の構成員の配置が行われること	4つのディフェンスラインである各階層がそれぞれ監査品質に対する責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。監査事業部は、適切に人材を配置する責任を負っています。 さらなる強化ポイント 価値観の多様性を受け入れ、広く人材を活用することで競争力を高めるため、性別・職種・国籍・年齢等、さまざまな観点からインクルージョン&ダイバーシティの一層の浸透を図ります。	P.36 4つのディフェンスラインによる品質管理 P.41 監査契約
指針 4-3	● 法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること ● 法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること	人財育成理念に基づき真のプロフェッショナルを育成しています。人材育成にあたっては多様な経験を積むことができるよう、監査法人内での異動にとどまらず、公的外部機関・事業会社への外部出向等を積極的に進めています。 さらなる強化ポイント 高度にデジタル化する社会や監査環境に対応するため、パートナーおよび職員のデジタル知識のより一層の拡充を図ります。	P.68 人材開発 P.14 3CxIを実現するデジタル人材育成プログラム「Azsa Digital Academy」
指針 4-4	監査法人は、被監査会社のCEO・CFO等の経営陣幹部及び監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。	監査関与先経営者や監査役等とのディスカッションの機会を十分に確保しています。	P.42 ステークホルダーとのコミュニケーション
指針 4-5	監査法人は、内部及び外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないよう留意すべきである。	コンプライアンス・ホットラインおよび通報窓口を、外部の法律事務所および法人内部にそれぞれ設けています。	P.56 コンプライアンスおよび情報セキュリティへの取組

【透明性の確保】

	原則・指針	対応状況	AZSA Quality 2021/22
原則 5	監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組に対する内外の評価を活用すべきである。		
指針 5-1	監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組について、一般に閲覧可能な文書、例えば「透明性報告書」といった形で、わかりやすく説明すべきである。	毎年「AZSA Quality」を発行し、監査品質向上の取組をご案内しています。	AZSA Quality 2021/22
指針 5-2	監査法人は、併せて以下の項目について説明すべきである。 ● 会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢	監査品質の維持・向上への継続的な取組に関するメッセージをAZSA Qualityなどを通じて繰り返し発信しています。また、4つのディフェンスラインである各階層がそれぞれ監査品質に対する責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。	P.36 4つのディフェンスラインによる品質管理 P.39 品質管理に関する責任
	● 法人の構成員が共通に保持すべき価値観及びそれを実践するための考え方や行動の指針	Purpose(存在意義)、Values(行動指針)およびVision(目指す姿)の基本理念を共有し、組織としての一体感を強固なものとしています。	P.25 監査品質の基礎となる共通の基本理念
	● 法人の業務における非監査業務(グループ内を含む。)の位置づけについての考え方	非監査業務の提供にあたっては、あずさ監査法人だけではなくアドバイザー業務を提供する子会社を含むグループのガバナンスを強化するとともに、独立性や利益相反を適切に監視する仕組みを構築しています。独立性の維持等、コンプライアンスの観点だけにとどまらないグループとしての一体感の醸成を引き続き進めていきます。	P.55 非監査業務の提供方針の明確化 P.82 主要メンバーファームでKPMG日本の経営を協議
	● 経営機関の構成や役割	専務理事会を意思決定機関、執行理事会を執行機関とし、経営に対する役割を明確にしています。	P.28 経営／執行機関と監督・評価機関 P.28 経営の意思決定および執行
指針 5-3	● 監督・評価機関の構成や役割。監督・評価機関の構成員に選任された独立性を有する第三者の選任理由、役割及び貢献	経営に携わらないパートナーによる「経営監視委員会」を設けるとともに、独立性を有する監視機関として「公益監視委員会」を設置しています。	P.28 経営／執行機関と監督・評価機関 P.30 経営機能の実効性の監督・評価
	● 監督・評価機関を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組の実効性の評価	経営監視委員会は、理事長および専務理事等による経営／執行を監督・評価し、その結果を社員会で報告するとともに、AZSA Quality等を通じて市場参加者等にご案内しています。	P.30 経営機能の実効性の監督・評価 P.34 経営機能の実効性評価
指針 5-4	監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組などについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員に選任された独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。	監査関与先とのコミュニケーションの充実に努め、広報活動・セミナー等を通じた情報発信を実施するとともに、定期的に市場参加者等との意見交換を実施しています。その際には、公益監視委員(独立性を有する外部委員)も同席し、第三者の立場から助言を受けています。	P.42 ステークホルダーとのコミュニケーション
指針 5-4	監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組の実効性を定期的に評価すべきである。	経営監視委員会は、理事長および専務理事等による経営／執行を監督・評価し、その結果を社員会で報告します。これを受けて、次年度以降、経営／執行機関において改善が検討されます。	P.30 経営機能の実効性の監督・評価 P.34 経営機能の実効性評価
指針 5-5	監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。	市場参加者等との意見交換会を実施しています。ここで得られた監査法人に対する資本市場からの期待に関する意見を、組織的な運営の改善に向け活用しています。今後も、市場参加者等との積極的な意見交換に努めていきます。	P.42 市場参加者等との積極的な対話

本冊子および関連冊子のご紹介

あずさ監査法人では、「AZSA Quality 監査品質向上への取組」のほか、KPMGの監査品質のフレームワークをご紹介します。「Transparency Report」を発行しています。



AZSA Quality 2021/22

あずさ監査法人の監査品質の「今」について理解を深めていただくため、監査品質向上への取組を説明しています。

home.kpmg/jp/azsa-quality

発行月 | 2021年10月



Transparency Report 2021/22

あずさ監査法人の監査品質の基礎となっているKPMGの監査品質のフレームワークを説明しています。

home.kpmg/jp/transparency-report

発行月 | 2021年10月



報告対象期間

実績については2020年7月から2021年6月までを2021年6月期として報告しています。一部の内容は、当該期間以前もしくは以降の内容も含んでいるほか、今後に向けた考え方や取組についても説明しています。

発行月

2021年10月

お問い合わせ窓口

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172 東京都千代田区大手町1丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

JP-FM-AZSA-Quality@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2021 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 21-8020

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」および「IASB®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

Alteryxは、Alteryx, Incの登録商標です。Microsoft Teamsは、マイクロソフトグループの企業の商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。